

評書

J. ティンバーゲン
『経済政策の理論

について』

稻葉 四郎

Jan Tinbergen: On the Theory
of Economic Policy: Contribution
to Economic Analysis I. Amster-
dam, 1952. 78p.

I

ティンバーゲンはすでにその多くの計量経済学的業績によって知られる。国際連盟の委嘱によって世に問うた彼の当初の労作「景気循環論の統計的検証」(Statistical Testing of Business Cycle Theories: Vol. I, A Method and its Application to Investment Activity; Vol. II, Business Cycles in the United States, 1919—1932, Geneva, 1939) は、端なくケインズの間に論争をひき起した。当時ケインズはティンバーゲンの計量経済学的分析方法を統計学的鍊金術として批判し、その科学性に対する多分の疑問を表明した。しかもケインズは「リーファンもボイエルもロシクもやくて鍊金術を弄んだ。それゆえ彼をして続けしめ

る」(Economic Journal, March, 1940.)。その後オランダ語で発表されたティンバーゲンの「経済変動論」たゞのと「計量経済学」は最近粗次じて英訳された。J. Tinbergen and J. J. Polak, The Dynamics of Business Cycles: A Study in Economic Fluctuations, Chicago, 1950. 将來のJ. Tinbergen, Economics, New York etc., 1951. なんどある。以上の成果は、彼の分析方法が経済科学の一部門たるに値するかに成長したことを示すものといつてよ。特に注目すべきは彼の研究を通じて流れているその実践的性格である。彼によれば、「計量経済学とは数理経済的研究と数理統計的研究とが結合して適用される科学の一分野に対する名称であり」、従つて、「計量経済学は『理論的に基礎づけられた諸概念の統計的観察として、または逆に、『測定されたデータを用いて作業する数理経済学』として定義されうる」(Economics, p. 3, p. 10.)。計量経済学的分析はこのように理論と統計を結びつけるものであるが、その有用性は、かくするにとよって理論を実証的に吟味し、進んで経済政策遂行のための具体的指針を与えることにある。彼の「計量経済学」第四部は「経済政策の目的のための計量経済的研究の使用」と題して、オランダについての実例を示している。なお「経済変動論」第三部「景気循環政策」においても計量経済的な政策方法論に関する具体的な記述がある。これらはすべて経済政策論に対する彼の並々ならぬ関心を示すものであるが、ここで取上げようとする彼の近著「経済政策の理論」については、計量経済学の立場からする彼の政策理論の最初の体系的な展開として注目に値する。

本書の序文によれば、ここに提示された理論の核心はラーグナ
ー・フリツシュの提案した「決意模型」の概念の適用に外ならない。
しかも展開された考え方の多くはオランダの中央計画局のスタッフ
との討論の成果であるという。本書の意図は経済政策についての一
連の問題の体系的取扱いにある。それは先ず経済政策問題に特有な
諸変数の種類を区別し、包含される問題の型に応じて数学的定式化
を行うことにある。さらに、単純な日常の決意から社会的なならば
経済的改革にいたるまでの経済政策の種々の型について体系的な展
望を与えることが試みられている。

二

本書は十章から成立っており、篇別構成は極めて手際よく行われ
ている。先ず第一章では「経済政策の定義」を取上げ、第二章では
「変数」として、与件と目標と用具とを区別し、第三章ではこれら
の変数の間に存在する「関係」を取り扱っている。
経済政策は最広義においては個人ないし個別企業の経済行動をも
含むもので、そこでは通常の福利函数の極大化が目指される。狭義
においては経済政策は組織団体の行動に限られ、そこでは集合的福
利函数の極大化が目指される。最狭義においては、それは政府の公
共政策に限られ、そこでは「一般的利益」が追求される。本書で主
として取扱うのはこの政府の経済政策である。つぎに経済政策はそ
の目標のいかんによって「質的政策」と「量的政策」とに分けられ
る。前者は経済構造の一定の質的側面を変化させるものであり、後
者は、所与の構造の質的な枠組のなかで、一定の政策的パラメータ

ーないし政策用具を変化させるものである。一派の見解によると、
一般的福祉の極大をもたらす最適政策(optimum policy)は、質的
な選択のみによって保証されるとみなされる。自由主義者の自由放
任論や社会主義者の国有論等がそれである。これらは理論に基づく
「先驗的政策」の事例であるが、これに対立するものは経験に基づく
「経験的政策」である。しかし実際にはこの両極の中間型が考え
られる。それは「計量経済的性格をもつ經濟行動の知識に基づく」
もので、本書は主としてこのような経済政策の事例を取扱う。
経済政策論のもっとも広い目的として考えられるのは、社会の市
民の個別選好指標が与えられた場合、最適政策を決定することであ
る。この広汎な目的はつぎのような諸問題を含んでいる。

- (一) 集合的選好指標の決定
- (二) この指標からの経済政策目標の演繹
- (三) 「適切な」質的および量的用具の選択
- (四) 一定の用具が選択されたものとして、用具変数の量的値を決
定すること
- (五) (1) 一方における目標と用具変数の量的値との関係と(2)他方に
おける経済構造との間の相互関連を定式化すること

もちろんこれらの五項目の間には密接な関係がある。なお最高義
における経済政策理論は経済改革の理論をも包含するが。この問題
は第九章で取上げる。往々にして(一)(三)の問題は単純な恣意的選択
に委ねられ、専ら(四)と(五)の問題が取扱われる。最後の二問題は量的
に属する問題であって、その体系的取扱こそ本書の主題と
するものである。

ところで量的経済政策を体系的に叙述するためには必ず四つの型の変数を区別しなければならない。第一は与件 (data) であって、考察される経済体系にとって外的な変数を意味し、 u_i で示される。

第二は目標(targets) または目標変数であり、一般的福祉に関する变

数であって、 y_k で示される。第三

は用具(instruments) ないし

政策パラメータ々であって、

それは政府の支配しうる変数を

指す。それは経済理論の場合に

は与件に属するものであるが、

経済政策の場合には異った意味

をもつてくる。最後に、局外変

数(irrelevant variables) x_j を

挙げねばならない。それは取扱

われる経済の真的描写のために

は不可欠のものであるが、当面

の経済政策にとって無関係のも

のとみなされる変数である。つ

ぎに示す二つの事例における変

数を表示すれば上記の通りであ

る。

以上の諸変数は一つの時期に

関係するか、いくつかの時期に

関係するかによって、单一変数

事例	与 件	目 標 变 数	用 具	
			率 $\cdot l^t$	率 $\cdot \xi_0$
1	可変与件なし	生 产 量 $\cdots y$ 国際收支赤字 $\cdots D$	銀 政 支 出 $\cdots \zeta_0$	銀 政 支 出 $\cdots \zeta_0$
2	輸 入 価 格 $\cdots p^m$ 競争輸出価格 $\cdots p^w$ 輸 出 变 化 $\cdots e^w$	実質国民支出 $\cdots x$ 雇 傭 水 準 $\cdots a$ 国際收支赤字 $\cdots D$ 実質銀率 $\cdots l^R$	接 稅 率 $\cdots \tau_l$ 銀 税 率 $\cdots \pi_0$ 利 差 益 $\cdots h$ 勞 生 产 性 $\cdots h$	接 稅 率 $\cdots \tau_l$ 銀 税 率 $\cdots \pi_0$ 利 差 益 $\cdots h$ 勞 生 产 性 $\cdots h$

または複合変数となる。前者は目標変数が時間の経過において一定している場合であり、後者は目標変数の時間的変化が問題にとって本質的な要素をなす場合である。いうまでもなく、後者の問題は前者のそれより遙かに複雑であって、現在の統計的知識をもつてしてはこれを数値的に表わすことは極めて不十分にしか行われえない。

ところで経済政策の論理は大部分上記の数種の諸変数の間に存在する関係の性質と数とによって決定される。それらは通常経済の「構造関係」ないし経済模型と呼ばれている。構造方程式は需要・供給方程式、定義方程式および技術方程式に分けられる。生産物市場と生産要素市場、さらに各々における市場の分類に応じて、それぞれの需要・供給方程式が考えられる。そこで価格と数量から成る総価値額や所得に関する定義式が定められる。さらに生産諸要因と生産量との関連を示す技術関係式が立てられる。これらの構造方程式の組合せそのものは、経済政策の問題の場合において経済理論の伝統的問題の場合においても同じである。しかしそれらの用い方は両者において既知量と未知量とが異なることによって、当然異なってくる。すなわち伝統的理論においては、政策用具は既知量に属し目標は未知量に属するが、経済政策においてはそれらは互いにその所を変えて、問題は逆になる。

一定の条件の下に諸関係式は線形形式をとるものとするとき、模型は著しく単純化され、政策論の組織的研究が可能となる。すなわち構造関係式の体系はつねのよろくな一般形式で表われれる。
$$\sum_j a_{ij} x_j + \sum_k \beta_{ik} y_k + \sum_l \gamma_{il} z_l = u_i \quad (1)$$

$$\begin{cases} i=1, \dots, N \\ j=1, \dots, N \\ k=1, \dots, n \\ l=1, \dots, n' \end{cases}$$
 または $Ax + By + Cz = u$
$$(2)$$

N' は構造関係式の数を示し、 α_{ij} , β_{ik} , γ_{il} は対応の行列 A , B , C をもつ係数であり、 x , y , z , n はそれぞれ局外変数、用具変数、目標変数および与件を表わすベクトルである。ある経済模型の特徴を示すものは行列 A , B , C である。もし模型がある程度具体的に示されると、 α , β , γ の係数の多くは零となる。これらの構造関係式とは別に重要な役割を演ずるものは「境界条件」と呼ばれる方程式である。それは線型方程式の使用に対してそれを補充する意味をもち、ある意味において線型性の想定に対する現実の抗議を表わすものである。生産能力や金融についてのボトウルネット、価格、数量、課税率の限界等がこれに属する。しかし境界条件の役割は単に構造方程式に対する補足にすぎないものではない。方程式の解が一つまたはそれ以上の境界条件と矛盾するときには、境界条件はむしろ構造方程式の代りとなるのである。

市 場	価 格	数 量	価 値 (市場)
国内生産物	P_x	x	X^M
輸 出 分	P	e	E
輸 入 生 产 物	P_m	m	M
勞 動	l	a (指數)	L

つぎに示す構造関係の模型の二つの型は、オランダの中央計画局が策定した一九四九年度および一九五〇年度の計画の基礎をなすものである。両者は同一の基礎模型から導かれる。いま開放体系を前提とし、二つの商品市場と一つの要因(労働)市場を考えると、取扱われる変数は上記の通りである。

国内販売生産物に対応する所得は労働所得と非労働所得に分れ、輸出は世界所得と競争価格に依存する。輸入財は原料と半製品に限られ、従って輸入需要は生産函数によって決定され、技術的性質をもつものと想定する。労働需要についても同様であるとする。かくしてつぎのような変数が導入される。

名 目	實 質
L	L^R
Z	Z^R
Y^F	
y	
e^W	
p^W	
X^F	
ξ_0	
π_0	
τ	
h	
I'	
I^R	
D	

所得

労働所得	L
非労働所得	Z
総国民所得(要因価格)における	Y^F

生 产 量

世界所得の変化に基づく輸出の変化	y
競争世界市場価格	e^W
要因価格における国内販売額	p^W
国民支出中の自律的部分	X^F
利 潤 差 益	ξ_0
間接税水準(要因価値の分数としての)	π_0
労働生産性	τ
生産物単位当たり労働費用	h
生実質賃銀	I'
率国際收支赤字	I^R

(備考) なお以上の記号の各々につき二つのバーを附けたもの \bar{e} は適正值を示し、一つのバーをもつもの (\bar{e}) は初期の値を示し、バーのないもの (e) は両者の差額 $(\bar{e}-e)$ を示すものとする。

この場合、構造関係式の体系はつぎのようになる。

かくして基礎模型は著しく单纯化される。これが目標変数として D や y を選び、他のものに定める（但し当初の国際收支赤字 D は 0,04 である）。

$$D = -0,04 \quad (21)$$

$$y = 0 \quad (22)$$

用具として l' や ξ_0 を選択する。 l' は総固定額切下率を表し、 ξ_0 は公共支出額の変化を示す。経済政策の問題はつよいよになる。「一九四九年央の（オランダ）の情勢を所与として、高い雇用（水準）の条件の下に国際收支を均衡化するためには、為替率と公的支出とのとのような水準が必要であるか？」¹⁰ 上記の記号を用いると、問題はつきのふうに表われる。

目標変数: D, y , すなわち $n = 2$

用具: l', ξ_0 すなわち $n' = 2$

与件: なし

局外変数: $x, e, p^x, p, \pi_0, m, a, Z^R, L^R, Z, L$

構造関係式の数 $N' = 19$, プラス境界条件 = 1

関係式の型	No	定式	常数の意味
国内需要	(1)	$x = (1-\sigma)Z^R + L^R + \xi_0$	$1-\sigma$ 限界支出性向
輸出需要	(2)	$e = e^W + \bar{e}\varepsilon^e (p^W - p)$	ε^e 輸出の価格弾力性
国内供給	(3)	$p^x = \pi_0 + \pi_1 l' + \pi_2 y + \pi_3 p^m + \tau$	π_1 限界労働分 π_2 供給伸縮性 π_3 限界輸入分
輸出供給	(4)	$p = \pi_0 + \pi_1 l' + \pi_2 y + \pi_3 p^m$	$\mu =$ 純限界輸入分
輸入需要	(5)	$m = \mu y + \bar{m}\varepsilon^m (p - p^m)$	$\left(\mu = \frac{\pi_3}{1 - \pi_3} \right)$
輸入供給	(6)	$(p^m = \text{所与})$	$\varepsilon^m =$ 輸入の価格弾力性
労働需要	(7)	$a = y - h$	
労働供給	(8)	$(l = \text{所与})$	
物量的均衡	(9)	$(1+\mu) y = x + e$	
定義	(10)	$Z^R = Z - \bar{Z}p^x$	
	(11)	$L^R = L - \bar{L}p^x$	
	(12)	$Z = Y - L$	
	(13)	$L = \bar{L}(y + l')$	
	(14)	$Y = X^F + E - M$	
	(15)	$X^F = x + \bar{x}p$	
	(16)	$X = (1 + \tau)X^F + X^{F\tau}$	
	(17)	$M = m + \bar{m}p^m$	
	(18)	$E = e + \bar{e}p$	
	(19)	$D = M - E$	
		$l' = l - h$	
		$l^R = l - p - \tau$	

第一例——外部的与件たる e^W, p^W, p^m および l', h の五変数を零と想定する。名目貨銀率と価格が比例的に変化するものとの境界条件を加へる。

$$\lambda I = p \left(\lambda = \frac{\bar{Y}}{\bar{Y} + \bar{M}} = 0,69 \right)$$

$$(20)$$

第一例——外部的与件たる e^W, p^W, p^m および l', h の五変数を零と想定する。名目貨銀率と価格が比例的に変化するものとの境界条件を加へる。

第二例——外部的与件 e^W, p^W, p^m を変化するもののみが与えられる。しかし ξ_0 は一定ではなくなければならない。先ず境界条件は存

在しないものとする。目標変数として D, x, a, l^R を選び、その

大さやない値のまゝに設定する ($\bar{D}=0,04$)^o

$$D = -0,02 \quad (23)$$

$$x = a = l^R = 0 \quad (24)$$

これは国際收支ギャップが半減し、実質国民支出、雇傭および実質銀率が維持されるべきことを意味する。これは一九五〇年末の大恐慌の情勢に照應するものである。記号で表わせばつきの通りである。

目標変数: D, x, a, l^R すなわち $n = 4$

用具: τ, l, π_0, h すなわち $n' = 4$

与件: e^W, p^W, p^m

局外変数: $e, p, p^x, m, y, Z^R, L^R, Z, L, Y, X^F, X$

M, E, l^I すなわち $N = 15$

構造関係式の数 $N' = 19$

III

$$N' = N + n' \quad (n' は用具の数)$$

$$(26)$$

したがり、政策問題の未知数が用具変数と局外変数の値から成るが、やぐての未知数を求めることがである。ここで、方程式を満足させる用具 z^0 の値は一般的福祉を極大化しない目標の値 y_k^0 と与件の値 u_i の函数である。したがつて、

$$Z_g^0 = \sum_1^n k \zeta_{ik}^y y_k^0 + \sum_1^{N'} i \zeta_{ii}^u u_i$$

ある。この行列形式で表して、

$$Z^0 = Z^y y + Z^u u$$

となる。

係数 ζ_{ik}^y と ζ_{ii}^u はあらかじめ構造方程式に依存するが、今簡単にして ζ_{ik}^y の形をみると、

$$\sum k \delta_{jk} y_k = \sum l \varepsilon_{il} z_l + \sum i \varphi_{ji} u_i \quad (j, k, l = 1, \dots, n) \quad (29)$$

または行列形式で $\Delta y = E z + \Phi u$

(29) または (30) 样の解が

$$\zeta_{ik}^y = \frac{\sum_m E_{mi} \delta_{mk}}{|E|} \quad (31)$$

または $Z^y = E^{-1} \Delta$

となる。 ζ_{ii}^u は Z^u との同様の解が求められる。 E の位

$\rho(E)$ が n' と等しいもののみ、とは $\rho = 1$ に定まる。この場合

(1) 用具変数の値は全目標の集合に依存し、従つて経済政策は全体として相互依存の関係に立つ。

(2) 用具変数の値は与件の値に依存し、与件に伴つて変化する。

この点から (27) または (28) の方程式を「経済政策に対する指図因子 (directives)」と呼ぶことである。政策論においては「指図因

子 (directive factors)」と呼ぶこともある。用具の数が用具の数に等しくはない。したがつての数が用具の数に等しくはない。

$$N' = N + n \quad (N は局外変数の数, n は目標変数の数) \quad (25)$$

手段は用具である。用具は未知数である。これは決意模型の特徴である。

Q」(Tinbergen, Econometrics, p. 172.)。

(3) 係数 Z^u または γ の諸項 v は独立である。

△の行列 $\Delta \sim E$ または連続 (consecutive) または分解可能 (partitionable) である。「△」列を適切に並べかねる」といふこと、主対角線より上のすべての要素が 0 となることは、かかる (正方) 行列を三角行列または連続行列といふ。」あたわぬ。

$i > i$ ならば $\varepsilon_{ii} = 0$

もして E が連続であると z_1 の値は方程式 (29, $j=1$) だから見出され、 z_2 は方程式 (29, $j=1, 2$) だから求められる。かくして z_j ($j=1, 2, \dots, n$) の値は逐次求められる。もし同じ並べかえによつて E が△形かしないに連続となるならば、 z_1 はただ一つの目標 y_1 に依存し、 z_2 は二つの目標 y_1, y_2 に依存するなどとなる。従つて z_1 を用具とする目標 y_1 を達成するためには十分である。目標 y_2 は z_1 または z_2 政策によってのみ達成される等々。かかる事態をわれわれは対応的連続性の事態と呼ぶ (p. 33.)。

また列の適当な並べかえによつて、一定の下位正方 (subsquare) の外のすべての要素が 0 となるとき (正方) 行列を、分解可能と呼ぶ。これらの下位正方の主対角線は完全行列の主要対角線に一致する。この場合にのみ対応的分解可能、すなわち γ 項の群が γ 項の群に対応する事態を考えることができる。 E の分解の一例は $\delta_{11} y_1 + \delta_{12} y_2 + \delta_{13} y_3 = \varepsilon_{11} z_1$

$$\delta_{21} y_1 + \delta_{22} y_2 + \delta_{23} y_3 = \varepsilon_{21} z_1$$

$$\varepsilon_{22} z_2 + \varepsilon_{23} z_3$$

$E \sim \Delta$ の対応的分解の一例は△の△の△の△である。

$$\begin{aligned} \delta_{31} y_1 + \delta_{32} y_2 + \delta_{33} y_3 &= & \varepsilon_{31} z_1 \\ \delta_{32} p_2 + \delta_{33} y_3 &= & \varepsilon_{32} z_2 + \varepsilon_{33} z_3 \end{aligned}$$

$$\delta_{11} y_1 = \varepsilon_{11} z_1$$

$$\begin{aligned} \delta_{22} y_2 + \delta_{23} y_3 &= & \varepsilon_{22} z_2 + \varepsilon_{23} z_3 \\ \delta_{32} p_2 + \delta_{33} y_3 &= & \varepsilon_{32} z_2 + \varepsilon_{33} z_3 \end{aligned}$$

後者の場合に△、 z_1 政策は目標 y_1 のために必要にして十分であり、 z_2 や z_3 政策は目標 y_2 や y_3 のために必要にして十分である。もへんの極端な場合は各々ただ一つの変数だけの群への対応的分解である。△の場合には各目標 y_k はそれぞれ z_k 政策によってのみ達成される。経済政策家が通常考える目標と用具との一対一の対応は明らかに極めて特殊な構造を仮定するものである (p. 31.)。

以上は「正常な場合」であるが、△に異常な場合を顧みなければならぬ。現実には目標の数と用具の数とは必ずしも△に一致しているとは限らない。目標よりも用具の方が多い ($n' > n$) 場合には解は不定となる。それは、例えば先きの一例について、11つの目標のうち高い雇傭の維持が放棄されたとし、あるいはまた単一税率 (τ) の代りに各種の税が課せられ用具の数が増加したときなどに起りうる。かかる場合には、不定の解のなかから厚生を極大化しめるような適量解を選ばねばならない。これに反し目標の数が用具の数を越える場合 ($n > n'$) には解は不能となる。△の場合には $N - n' = t$ だけの「目標条件」が存在し、目標はこれによつて拘束される。もし目標の選択がこの条件に反すれば、目標は相互に矛盾しない。

によって避けられるであろう。

つまに、政策用具の値が境界条件を満足しないときには物理的・社会的ないし政治的理由から形式的な解をそのまま受け入れるといふことができず、 ε_0 に新しい困難が起つてくる。 ε_0 に境界条件となるのは、質銀切下の不可 ($l=0$)、政府支出額に亘る制限 ($\varepsilon_0 \geq -0.04$)、生産性の増加の不可能 ($h=0$) または制限 ($h \leq 0.02$)、名目利潤率の引上の不可能等々である。 ε_0 の際、目標が条件的であるか無条件的であるか、境界条件としてどんなものがどれだけ選ばれるかによつて種々の場合が生ずる。 ε_0 の点についてのティンバーの計量的説明を紹介する余裕がないが、これらの組合せのいかんによつて、例えば実質賃金率の維持、雇傭水準の維持または実質国民支出の維持というような目標のいぢれか一つまたは二つが、時としてはそのすべてが、断念されねばならないことになる。

「経済政策の中心問題はその種々の用具の有効性の問題である。事実、実際的ならびに科学的論議における論争点はすべてこの問題を繞るものである」(p.53)。この有効性の問題は単に量的政策についてだけではなく、質的政策についても適用されうる一般的な問題である。有効性は、本来、量的概念であつて、効果の量的努力の量に対する比率によつて測定される。目標 (y) も用具 (z) もそれぞれ一つであるようだ、もつとも単純な場合には、有効性は dy/dz として明確に定義される。しかし政策が一般的の相互依存性をもつときには、事態は複雑となる。この場合、伝統的接続のしかたは、目標値 y_k を用具 z_k の函数と考えて、 z_k に対する有効性を偏微分係数 $\partial y_k / \partial z_k$ で表わした。しかしあれわれの接続方法によれば、むしろ

z_k や y_k の函数 ε_k によって、有効性は $1 / \frac{\partial z_k}{\partial y_k}$ で表わすのがやむを得ない。

いま $|I|$ 用具 -1 且處の場合の方程式を、

$$\delta_{11} y_1 + \delta_{12} y_2 = \varepsilon_{11} z_1 + \varepsilon_{12} z_4$$

$$\delta_{21} y_1 + \delta_{22} y_2 = \varepsilon_{21} z_1 + \varepsilon_{22} z_2$$

とし、 $z_2 \in y_1$ に依らずの有効性を計算する。

$$1 / \frac{\partial z_2}{\partial y_1} = \frac{\sum m \Delta m_1 \varepsilon_{m2}}{|\Delta|} = \frac{\Delta_{11} \varepsilon_{12} + \Delta_{21} \varepsilon_{22}}{\delta_{11} \delta_{22} - \delta_{12} \delta_{21}} = \frac{\delta_{22} \varepsilon_{12} - \delta_{12} \varepsilon_{22}}{\delta_{11} \delta_{22} - \delta_{12} \delta_{21}}$$

となる。体系が分解され、 z_2 が y_1 とのみ影響し、 y_1 が z_2 からののみ影響されるときは、 $\delta_{12} = \varepsilon_{11} = \delta_{22} = \varepsilon_{22} = 0$ となつて、両式は一致し $\varepsilon_{12}/\delta_{11} = 1$ となる。しかし、 z_2 が y_2 のみに影響し、 y_2 が z_2 からのみ影響される場合は、「混合」係数 (二つの異なる添字をもつ係数) はすべて消失して、第一式は零となり、第二式は無限大となる。二節の初に掲げた第5の問題は、有効性を構造方程式の諸係数の函数として考へることによつて、計量的処理が可能となつてゐる。 ε_0 の点からして有効性の測定は極めて重要な意義をもつものである。

四

第八章は「段階分割による複雑な問題の解決」を取り扱つてゐる。諸変数と諸関係式についての单一の経済模型は、実際的考慮からして往々にして用いがたい場合がある。かかる場合に、著者は、問題処理のもつとも実際的な方法として、巨視的接続と微視的接続との二段階分割をすすめている。二段階接続方法の適用については数学

的には厳密な条件を必要とする。すなわち「問題の段階分割は、われわれの関係式の行列において対応的分解の現象が成立する場合に是、正しい。そのときには問題は独立した部分的問題の組合せ帰着する」(p. 65)。しかし現実の経済構造にはこのような単純性は期待しがたい。なお第二段階に用いられる技術は一般理論的取扱は困難であって、往々にして「徒歩的」方法にとどまっている。

第九章は「経済体系の特徴についての体系的展望」を試みている。個別的政策を相互依存の全体性において見ると、これを一つの経済政策体系と呼ぶことにする。各種の経済政策体系を区別する基準は、先ず第一に目標の相違であり、第二は用具の数と範囲である。質的用具は、組織の変化すなわち構造関係式の型の変化を目指すとき、用いられる。これに対し量的用具は、一定の関係の型を維持しながら、ある用具变数の異なる値を追求するときに用いられる。

これらの二つの型の組合せから著者は政策類型の五つの段階を区別し、これに対応して今後展開るべき研究要綱を指示している。そこで特に構造変化を目指す質的政策の科学的処理の困難とその将来の開拓の必要が強調されている。

最後の第十章は「経済政策の現実性」と題して、制度的・法律的・心理的・技術的等の経済的諸要因についての考慮に言及している。これらの経済外的諸要因はすべて経済政策の「内容」に影響を及すが、その影響のしかたには正しい協働と誤った干渉との二つがある。さらに経済政策の「組織」もまた経済外的要因によって影響される。経済政策を現実的ならしめるためには、これらの外的要因について適切な考慮を払わねばならない。

紙幅の制限のため、以上のような紹介から進んで、若干の論評を加える余白がない。経済政策の計量経済学的接近方法には恐らく多くの制約と限界があるであろう。しかしかかる境界条件と適用範囲とがいかなるものであるかは、本書におけるごとく、計量経済学の立場において、純粹にかつ徹底して問題を設定し展開することによって始めて、明瞭に見透されてくるであろう。この意味において本書の寄与は少からざるものと思われる。なお計量経済的模型の内容においても、政策目標および政策用具の相互依存的齊合性、用具の有効性の基準等を明確にした点は特に注目すべきものと思われる(一九五三・九・二八)。

ゲルハルト・
アルブレヒト編
『完全雇傭の問題性』

五 井 一 雄

Die Problematik der Vollbeschäftigung. Herausgegeben von Prof. Dr. Gerhard Albrecht, Berlin, 1951, 218S.

ここに紹介しようとするのは敗戦後始めて一九四八年に復活したドイツの社会政策学会 (Verein für Sozialpolitik) の第一回公開大会の報告である。この大会は一九五〇年十月ベード・ピルモント (Bad Pyrmont) で開催されたのであるが、その意図は編者アルブレヒトの示すところによれば、完全雇傭の問題に関して統一的成果を得ることよりも、この学会の伝統である政治的でない、科学的な性格に従って、理論的、政策的観点からその問題を明確にし、それから経済政策的諸帰結を引き出そうとするところにある。周知のようにドイツでは完全雇傭政策の可能性と方法とがすでに実験されて、この政策の中に隠蔽されている実際上の危険が経験されたのであるが、この公開大会においてはそれらの諸経験と相俟つて理論的角度から完全雇傭の諸問題を解明しようというのである。

本書はかかる意図のもとに報告された諸論文をアルブレヒトが一書にとりまとめたものであってその内容は次の通りである。

第一回報告

エーリッヒ・シュナイダー

「雇傭理論の現状」

ワルター・ホフマン

「成長経済の問題としての完全雇傭」

テオドア・ヴァッセルズ

「完全雇傭に照らしての経済政策」

質疑応答

第二回報告

カール・シラー

「完全雇傭と信用政策」

ヴォルデマー・コッホ

「完全雇傭と財政政策」

ハインリッヒ・リッタースハウゼン

「完全雇傭と貿易政策」

質疑応答

前の三篇は完全雇傭の諸問題を一般政策論の観点から展開したものであるのに反し、後の三篇はそれを個別政策論の観点から解明したものである。それ故にここでは許された紙幅の限りにおいて一般政策論の観点から初の三篇だけをとり上げて簡単に紹介し、ケインズ理論がドイツの経済学界においてどのように反映されているかを、右の諸報告を通して見よう。

II

先ず第一講の「雇傭理論の現状」においてシュナイダーは現代の恐らく最も切実な問題、即ち失業を除去して、個人の自由と人格とを社会に対する個人の道徳的責任と同様に重要な基礎とおく経済秩序に雇傭を高水準に安定させるという社会問題を理論的に解決する方法はケインズ理論を出発点として、現在著しく発展しているとしテケインズ雇傭理論の発展を次のように説く。

周知のようにケインズは有効需要の不足によって過少雇傭状態を説明したのであるが、ハーバラーとピグーは謂ゆるピグー効果、即ち貨幣賃銀が伸縮的であれば、貨幣賃銀引き下げとそれに伴う物価の低落とは実質現金残高を増加させ、従つて貯蓄性向と利子率とを低

下させ、かくて雇傭の増加が生じて、完全雇傭は自動的に復帰するということを拠点として、ケインズの過少雇傭状態は眞の均衡状態ではなくて、貨幣賃銀が硬直的である場合にのみ現わるところの均衡状態であるとした。つまり貨幣賃銀が伸縮的である一般的な場合にはケインズの過少雇傭均衡理論は古典派理論と区別されないと主張した。シユナイダーによれば、このような主張は静態理論の枠内でのみ展開されているのであり、従つてまたその場合でのみ妥当するにすぎない。それ故かかる静態理論から経済政策的帰結を引き出すことは輕卒であるとして、シユナイダーは次のように説く。現実では例えば貨銀率、物価、利子率、貯蓄性向及び投資の諸変化に対する適応は急速な反応速度で行われないから、現実接近の雇傭理論はただ動態理論のみでなければならぬ。かかる動学的体系に立つと古典的見解とケインズ的見解との間の相違は次のように明かに対比される。即ち古典派的見解に従えば価格及び利子率の変化に対する家計と企業の反応速度は極めて大きく、従つて完全雇傭均衡は常に迅速に過少雇傭状態から発展すると考えられている。これに対し、ケインズ的見解では家計及び企業におけるかかる反応度の存在が否定され、従つて一度現われた過少雇傭は市場経済において自動的には消滅しないのみならず、可なり長期間に亘つて存続すると考えられる。かくして問題は貨銀、物価及び利子率の変化に対する市場の反応度如何にあるが、クラインやドン・ペティンキンの説くように、消費性向の著しい変化が生ずる前にすでに、顕著な貨銀及び物価の低落が現われる筈であるから、貨銀及び物価の引下げからは大きい影響は期待されない。その上、これによつて利子率の低下が現

われたとしても、投資家が直ちに拡張的反応を示すか否かという決定的な問題を解決しないであろう (S.26)

ここにおいて雇傭の増大乃至は安定の要因としての貨幣、貨銀及び物価政策が全く別の角度からとり上げられることになるのであるが、シユナイダーはかかる手段として先ず国家の財政政策の方策があるとし、次のようにいう。経済理論は最近十五年の間に國家財政の收支が経済活動に、従つて雇傭に及ぼす諸影響の問題を詳細に分析した。この問題は今日のようにあらゆる国において国家が国民所得に占むる割合が大きい場合には、全く著しい重要性をもつてゐる。国家の財政収支の大きいさと支出使用乃至は収入調達の方法とは経済過程に根本的な影響を与える、その使用乃至は調達の方法如何に応じて拡張的或は縮小的に作用する。それ故雇傭理論の問題は財政政策の理論的研究の分野に入りこませねばならぬとして、シユナイダーはこの領域における著名な文献を挙げている。これらの文献中から特に指摘さるべきはハーヴェルモ及びハンセンであろう。即ちハーヴェルモは、周知のように、その著「均衡予算の乗数効果」(1945)において均衡のとれた国家予算是経済循環の拡張乃至は縮小に關して必ずしも中立的ではなくて、一定の諸条件のもとでは拡張的作用をもつということを明かにし、ハンセンはまたその著「財政政策と景気循環」(1941)において財政政策が拡張的乃至は縮小的作用を得る諸条件についての問題に対し重要な貢献をした。これらの研究は、たとえ尙多くの解明さるべき問題を残しているとしても、国家の財政政策の拡張的乃至は縮小的作用に関する我々の知識を著しく豊富にしたのである。しかしここでは財政政策の一面性に

注意しなければならぬとして、シュナイダーは次のようにいう。財政政策は具体的な場合にはその作用の仕方が入念に考慮されねばならない。理論的分析手段の一つであるにすぎない。有効需要の増加による雇傭の増大という公式は一般的不況に關わって現われる失業の場合には正当であるとしても、有効需要の種々異なつた仕方で影響せしめられ、その影響は我々が如何なる歴史的出発点にあるかに応じて方向づけられる。特に不利な貨銀価格構造は一財政政策的方策に対し不利に影響するのであって、これらの諸関係は尙一層の理論的研究を必要とする。(S.29)。

シュナイダーによつてケインズ理論につきいま一つ注目すべき点として指摘されているのは、投資活動以外の影響による失業、例えば独占的な価格政策とか、労働力の移動の不自由とか、或は種々な隘路の存在による失業に注意の向けられていないことである。その理由はケインズ自身が何よりも関心を持ったのは、あらゆる生産段階にあつて釣合のとれた生産設備が存在するような場合における過少雇傭であったからである。それだからといって、ケインズの理論的武器は一般的不況の大量失業以外の形の失業の分析に不適当だといふわけではない。つまりケインズによつて与えられた論理的・理論的構造と、一定の歴史的状態にのみ関わる彼の経済政策の勧告とを充分に区別せねばならぬというのが彼の立場である。

最後に最近結実し始めた雇傭理論上の発展につき、シュナイダーは次のように説く。ケインズの理論は周知のように短期理論の上に立つてゐるが、それは漸次、長期理論的要因を加えるに至つた。即ち雇傭の高水準を維持するには、生産設備の拡張と共に一定の方

で国民所得も増大せざるを得ないという特にドマールやヒックスによって展開された見解であるが、これはすでにマルクスやホブソンによつても問題とされた、それ自体古い資本蓄積と雇傭との関係に関するものである。だがシュナイダーはこの問題については、次のホフマンの報告に譲つてゐる。

三

そこでわれわれは第二講ホフマンの「成長経済の問題」としての完全雇傭」に進もう。ここでホフマンは先ず二つの前提を持ち出す。即ち成長過程において一応技術の進歩を無視すること、及び封鎖経済の仮定、これである。更にこののような前提のもとで、人口の増加率が一定である恒常的成長経済において完全雇傭が達成されるためには次の二つの安定条件が充たされねばならぬとする。名目的国民所得は実質生産量と同率で増加すべきこと、及び所得者の報酬要求はこの国民所得の範囲内を移動し、従つて成長過程は攪乱し得ないことが(S.36)。そこで先ず第一の安定条件が如何にして充たされ得るかが問題となるのであるが、ホフマンはそれを次のように説く。ここで与えられた体系に従つて変化しない技術の場合には、雇傭量と資本ストックとの間の比例的増加は生産の連続的上昇の前提である。この年々の資本蓄積は国民経済の貯蓄率と、資本ストックと国民所得との比率、即ち資本係数とに依存する。また生産能力の絶対的増加は資本係数と貯蓄額の積から生ずる。従つて生産能力の絶対的増加はただ資本係数が一定の場合には絶対的貯蓄額が可なり大きいたときにのみ、或は貯蓄額が比較的に小さい場合には資本係数がそ

れに応じて大きいときにのみ可能となるのであるが、ここでは成長過程が恒常的であるから、不变な貯蓄率が与えられなければならぬ。そこで年々同じに止まる貯蓄率は生産量の増加のために要求される生産手段要具の拡張を行い得るだけ充分であるか否かという問題が生ずる。即ち不变な技術にも拘らず生産能力の拡張に対する或る種の限界が考慮されねばならぬことになる。もし失業の恒久的存続乃至は無制限な原料貯蔵が仮定されるならば、比較的高い成長率も価格騰貴に導くことは決してないであろう。しかし経験の示すところによれば、かかる仮定は現実には行われないから、成長率は実際上明かにその上限を劃されていることになる。この場合規則的な要因は価格である。従って価格水準の安定は例えば一定原料の価格の上昇趨勢が指数の上で等しいウエイトを持つ或る種の完成財価格の下降的趨勢によって補償されるという意味に解釈されねばならない。またもし一定原料の供給の弾力性が可なり小であるならば、代りに大きな成長に直面して著しい価格騰貴が計算に入るならば、代替財が緩和的な要因として考慮されねばならぬのである(S.41)。

かくてホフマンによれば価格水準は第一の安定条件の枠内において名目的総所得と実質的生産量とを同率にするという課題を持つのであるが、更に価格水準は恒常的成長に対する第二の安定条件、即ち所得要求を名目的総所得に調整するという条件の枠内においても尙重要な機能を持つとして、それを次のように説く。ここでは要素価格の伸縮性が完全雇傭状態における成長についての、即ち潜在的・社会生産物と現実的・社会生産物との間の一一致にとっての充分条件であるか、乃至は必要条件であるか否かの問題が正確に設定されねば

ならぬ。もし価格の伸縮性が静態的諸条件のもとで行われるならばそれは充分条件となるであろう。しかし成長過程において価格体系に要求される機能は、総価値が一定の方向に変化し、旧の均衡に戻ることは不可能であるから、本質的に静態的経済のそれと異なっている。従って価格指向乃至は所得指向は一定の軌道の中で移動しなければならぬ。何故ならば種々な方向に余りに遠く期待が及ぶと総所得の恒常的な成長は危険にさらされるからである。賃銀の場合、事態は明かになる。即ちクライインのいうように、貨幣賃銀が伸縮的である場合には、賃銀引下げに伴って、企業者側に賃銀の一層の低落が期待されるならば、物価の螺旋的低下が生じて、その結果完全雇傭の達成は不可能になるからである。それ故ホフマンは要素価格の伸縮性は成長過程における完全雇傭の充分条件ではないとする。そこで価格の伸縮性が必要条件であるか否かという問題が残るが、それは今日の成長理論の状態では未だ完全に答えることは出来ないとして、ホフマンは次のように説く。大きな成長にさいしては価格一数量の適応過程が事実上大きく、従って価格伸縮性を必要条件として考えられる傾向がある。しかしこれに反して高度資本主義諸国におけるようになに成長が限界にある場合には一時的な価格拘束は完全雇傭を無条件に排除するものではない。むしろ或る種の価格拘束をもって安定過程に役立つものとして考えることが出来る。この場合問題は事実上全市場と比較した拘束の範囲及び拘束の継続期間にかかっている(S.42)。というのは成長の著しくない場合に全安定が保証されるためには一定期間の後には価格機構が回復されなければならぬからである。これに加えて、あらゆる価格拘束なるものは限

界生産力の限度を超えた総所得部分をも高めようとするならば、一切の資本設備の完全利用の目的をも問題にしなければならない。従つてもしかかる努力が単に景気政策においてだけでなく、成長過程においても常になされるならば、第二の条件は充たされないであろう。これに対して例えば長期的な割引歩合のような拘束は成長の安定に対して余り大きな障礙にならない(S.43)。

次いでホフマンは始めて技術的進歩の導入された場合の成長経済における問題に論及する。ここでは夥多な技術的進歩の諸形態の中から資本の強度化、即ち資本要因が労働要因よりも急速に増加する場合のみが取扱われているが、それによれば、この成長過程では生産量の増加率は雇傭の増加率よりも大であり、生産能力の拡張が実物資本を含む限り、資本財生産は消費財生産量よりも迅速に増加しなければならない。また貯蓄率はこの場合には労働者の資本設備を絶えず改善させるに足るだけ成長の緩慢な場合よりも大きい。以上のように技術的進歩の場合における安定条件を分析した後、ホフマンは新たな諸条件のもとにおける価格問題を取り上げる。それによれば、生産能力の拡張のための諸投資間の関係は生産要素市場において部分的な価格変化を超えて均衡が攪乱されるような稀少現象が現われない場合においてのみ或る確かな恒常性を維持することが出来る。それ故投資関係の恒常性を維持するためには一方に価格変化があるとき、同時に他方において補償的な諸力が現われるという条件が充たされねばならない。つまり価格水準の安定は常に夥多に生産される財の生産費乃至は価格の低下する場合には他の諸価格がそれに相応したウェイトで上昇することによって維持されねばならない

のである。更に、ホフマンはこの技術的進歩の場合における価格水準安定の背後には、私的家計財における価格低落の傾向が実質所得の増加に、従つて恐らく平均貯蓄性向の増加に導く限りにおいて問題が隠されているとして、次のように説く。仮定された年々の実質所得の増加は、高額所得層の総所得に占める割合が増大することによって望ましい程度を超える貯蓄率の増加に導かなか否かの問題がまだ明かに残っている。もし貯蓄欲望が投資性向の同時的増加によって相殺されないとすれば、縮小的作用をもつ謂ゆる超過貯蓄の場合が生ずるだろう。過剰貯蓄に対してはそれに相応した公共投資によって防止することが出来よう。この場合には一定の進歩を導入した後で経済成長と所得ピラミッドとの関係が新たに現われる。即ちこの成長過程にあっては消費率は比較的変化のない所得分配と共に低下するのである。それ故もし正常的な成長率があらゆる場合に保持されねばならないとすれば、下層所得層の実質所得を一層高めることによってただ消費を活潑にすることが残るにすぎない。或は家計支出の循環が公共当局の自動的投資以上に刺戟されねばならないのである(S.48)。

以上に示されたような技術的進歩が無視された場合と技術的進歩が導入された場合の二つの恒常的な成長過程の外に、ホフマンは更に加速度的成長と減量的成長の二つの仮定の使用もまたあらゆる場合に合目的であるとし、その帰結として次のようにいう。即ち過去百年の経験は不斷の成長という目標が一度規定されたならば、遂行が或る種の自動的機構に任し得ないことを語った。その限りにおいて成長理論の考察は一切の雇傭及び経済政策の長期的側面に対

してより広汎な支持を与えるものであると。

四

第三講 ヴニッセルズの「完全雇傭に照らしての経済政策」はケインズ理論を出発点とする謂ゆる完全雇傭政策の諸前提をドイツの経済的状態と経験とに照らして再評価し、それを基礎とする完全雇傭の経済政策を提案するが、その所説を要約すれば次の通りである。

周知のようケインズ理論にあっては、失業が存在するだけなく、あらゆる種類の遊休実物生産手段が存在し、従つてそれは貨幣需要の増加が経済的活況にとって決定的な手段となるような一定の歴史的状態を分析する場合には有効な手段であろう。かかる状態にあっては、新たな需要の発生によって新たな販売の機会が生じ、その発展に関連して生産は絶えず変化し、従つて最初の局面の隘路は次の局面では既に克服される。しかしここでヴニッセルズが問題とするのは、何よりも先づケインズの前提したような状態がドイツでは現実的であるかの吟味である。ヴニッセルズによればドイツでは今日単なる労働力のみが流入している、同時に戦時及び戦後を通じて経済の実物生産手段の供給が減少している完全に異常な状態にある(S.68)。過去の場合には人間労働力は通常実物生産手段の増加に伴つて増大して来たのであるが、現在では特に難民、即ち生産手段の増大を一切伴わない数百万人の失業者の流入という異常な状態にあり、これに加えて住宅不足による労働力移動性の低下を考慮に入れるととき、戦後ドイツの置かれた地位の極めて異常であることが明かにされるであろう。

このような異常な状態にあっては謂ゆる完全雇傭政策は次のような経済的帰結をもつであろう。即ち需要の増加が販売の機会を高めることによって投資の増大を刺戟して、生産手段に対する追加需要が起り、その価格は騰貴するであろう。この価格騰貴は生産手段の供給面での種々な弾力性の故に最初にはむしろ不統一であり、従つて部分的な価格騰貴にすぎない。しかしそれは隘路が集積するにつれて高められる。ところでここで注意されねばならぬことは次のドイツの異常な事実である。即ちドイツ人は常に部分的な価格騰貴についても経験上から直ちにインフレを懸念し、そのため実際にインフレの発生についてはそれを促進するという心理的態度があり、このことがドイツ経済政策遂行上の事実として考慮に入らねばならないのである(S.68)。かくてケインズの場合にはインフレの問題は完全雇傭の点を超えて貨幣需要の増加が進むときに現われるとされているのに対し、ドイツの場合ではインフレの危険ははるかに早く現われ、従つて経済政策に関連していえば経済統制の加えられない完全雇傭への途中で一連の価格騰貴が現われる。それ故ドイツにおける完全雇傭政策の独自の問題はインフレを回避することでなければならない。しかしドイツ人のようにインフレを経験している国民の心理からその統制さえも不可能になる程迅速にインフレが促進されるのである。かくしてドイツの場合にあっては完全雇傭の経済政策は容易でなく、完全雇傭の目的も亦強制のもとでのみ達成する事が出来る。この強制経済においては消費及び投資の統制がインフレを回避するために行われることになるが、この場合にあってもより多く消費し、より少く労働するという防衛的態度が決定的である

ならば、消費の増大を阻止する試みも、投資の拡大も成功しないであらう(S.2)。それ故謂ゆる完全雇傭政策はドイツの場合完全に失敗するとヴェッセルズは説く。

そこでヴェッセルズが必然的に問題とせねばならぬことは、この完全雇傭政策の否定がドイツにおける慢性的な大量失業を不可避免的にするであらうか、ということである。しかし彼によれば、それどころか慢性的失業の出現は常に経済生活の中における深刻な攪乱の徵候であつて、それは経済過程の一部に生産手段が不足し、経済が労働者の手の支持を諦めることを意味する。継続的な需要不足によってのみならず、補完的な生産手段の不足と労働力の移動性の不自由である現在のドイツにあつては、経済政策はその努力を以上の疾患の除去に向けられねばならない。眞の課題は経済政策の全く新しい道を見出すことにあるのではなく、失業の個別的原因を除こうとする一連の個別的対策を見出すことにある。

ヴェッセルズは以上の分析からの帰結として次のようにいふ。我々の経済政策は一方ではドイツの状態を考慮しないで単純にアングロ・サクソン的型の完全雇傭をドイツに移そうとする頑なな独断主義のもとで、他方では構造的失業の命題に捉われて我々の状態においても可能な行動の規準を展開させない別の独断主義のもとで失業問題を見ようとする危険に陥っている。失業の克服に役立つような我々の経済政策の意味深い概念を基礎とする一定の経済政策上の諸方策は存在するが、円滑に且つ迅速に作用する方法は事实上存在しない。

五

以上においてシュナイダー、ホフマン、ヴェッセルズの論文報告を簡単に紹介して見たわけであるが、そこに現われたようにドイツ社会政策学会第一回公開大会での研究報告の上に反映されたドイツ経済学界の立場は概して一般政策論としてはケインズ理論に依拠していることは明かである。しかしそれは報告者ヴェッセルズの態度に現われているようにケインズの完全雇傭理論をアングロ・サクソン型の理論と見ており、従つてそれを金科玉条としているわけではない。それ故ここで注目されべきことはドイツ経済学界ではケインズ理論をドイツ的型の諸条件に適応させるべく試みられていることであろう。シュナイダーはその点を指摘して次のようにいふ。雇傭理論は与えられた具体的な状態の厳密な理論的分析を常に要求しており、適切な経済政策はそれから導き出されねばならぬと。ケインズ理論をドイツ的型の諸条件に適応させるというかかる試みについてはもとよりその方法において種々の見解の相違が見られるであるが、その試みを発展させることそれ自身は多くのドイツ・ケインジアンの共通した点であると思われる。

北川一雄

J. ヴァイナー

『国際貿易と経済発展』

Jacob Viner; International Trade and Economic Development. Oxford, 1953. 120p.
(Ditto, The Free Press, 1952, 150 p)

策、国際均衡論とケインズ派経済学、および最近の為替理論とから
三大項目に関する眞正の立場を概説している。そしてそれらがこれ
からの紹介批評やんむる標記の講義で一層詳しく述べられてしむわ
けだね。

(註) たゞ Prof. Jacob Viner, Princeton: Vollbeschäftigung um jeden Preis, im „Vollbeschäftigung, Inflation und Planwirtschaft,” Erlangen-Zürich, 1951 に著者のケイ
ノス派経済学観の一端が見ぬれ。

II 本書の概要と性格

本書は左の六講から成ってしむ。

一、古典学派国際貿易理論と今日の諸問題

二、国際貿易均衡化のメカニズム理論における最近の傾向

三、外国貿易からの諸利益

四、金融財政政策と通商政策の相互関連

五、国民経済計画が通商政策に及ぼす影響

六、発展の経済理論

右のうち第一講は以上の概説であるが、たゞ著者の根本的態度

が明示される。

現在プリンストン大学の経済学教授である著者が一九五〇年の夏
にリオのブラジル大学で試みた講義を収めたものが本書である。こ
れは当初ポルトガル語で Revista Brasileira De Economia, June,
1951 に載せられたものであるが、本書公用の日本語著者の Interna-
tional Economics, 1951, p. 14 footnote にて示されてしむ。著
者は Studies in the Theory of International Trade, 1937 とい
う周知の名著を以て貿易理論のみならず貨幣金融理論に重要な貢献
をなしてしむ。右に述べた「国際経済理論」の序文では、十九世紀
的自由貿易主義に終始してしむ自分の知的発育が停止してしむとい
われるかも知れないと考えて、その証明に保護貿易主義と通商政

A 理論の前進と政策の問題 理論はつねに何等かの単純化であ
るからその現実的適用に際しては特定情況の複雑さを考えて更に理
論を訂正し展開する必要がある。科学的分析の進歩は複雑な解決に
代えて単純な解決を、また制限付とか偶發的解答に代えて確定的な
解答を以てするといふにある。しかし、単純化に際しては研究者の

方法論的選好や偏見を以てすべきではなく、現実のうちの何を無視するかは課せられた問題の性質が決定するものである。ここに理論の問題適合性 relevance が生まれる。

ところで、政策の主要問題は、過度に単純化された近代経済学が極めて少數の変数の小さな変化を考える如きものではなくて、重要な諸変数の著しい変化である。尤も立法者や為政者が諸種の目標を色々に結合して考えるのに対し、経済学者の義務は経済的目標と手段に関して健全な忠告を発することにある。その際に諸問題が精確な解答を容れ難いのであるから、モデルの単純さや厳密さに捉われてはならないのである。

著者のかかる言説は、一方では理論が問題適合性から不斷に再吟味されるべきこと、その過度の単純化や一方的排他性は問題非適合的であることを戒めると共に、他方では理論に迫る問題自体の在り方を理論的に捉えるという歴史的実践的理論体系そのものを指向はしていない。むしろ理論は決疑論的に適用されるものとする実用主義の立場を示している。このことの当然の結果として、本書は直接に動態的実践理論を考えず、第六講の発展の経済理論もまた動態的発展理論から貿易理論を反省するものではない。本書の随所で古典学派の静態性が問題となり、リストの問題が反省せられ、更にケインジアン体系を古典学派に摂取しようとしているのであるが、それらはリスト的動態と古典学派の動態と更に長期動力学を志向するケインジアンとを綜合するという途を歩もうとはしていない。著者の理論は概ね伝統的な静態、比較静態的均衡分析である。そのため第六講の発展と他理論とがコンシスティントな体系にはなっていない。

B 古典学派貿易理論とその補綴 著者は古典学派が一貫して、勝手な問題設定ではなく大衆の問題を中心におく問題適合性をもつていた点を注視し、それが以下に述べる非適合性を露呈したとしても、尙ほ他の理論、例えばケインジアン、オリーン等が、古典学派理論に完全に代位することは不可能であると考える。むしろ、それらを以って古典学派理論を問題適合的に補完してゆくべしと考えている。

古典学派の問題非適合性は凡そ次の如くであり、そこから本書の諸講義が展開される。(イ) 当時にのみ妥当する万民主義—現在では国民主義的利害の单なる妥協、(ロ) 前提としての国際的勢力均衡と安全性、(ハ) 目標としての経済的繁栄と手段としての国内自由企業体制、(ラ) 自由通商、(ニ) マルサス以外が景気循環を無視した長期の問題に集中、(ホ) 当時の先進工業国に焦点をもつ静態理論、従つて現在では先進工業国にも、またつねに後進国に非適合的であることを示す。

第二講は国際均衡論に即して古典学派を補完しうるケインズ派理論を考えて右の(ニ)に結ばれ、第三講は後進国の保護主義や工業化問題を取上げて右の(ホ)に結ばれ、第四講は古典学派時代とすっかり変わった背景に処して国際均衡方策は如何にあるべきかについて、弗不足を例にした論議をすることによって右の(イ) (ロ) (ハ) に関連する。第五講は入超に傾き易い国民経済計画をめぐって計画主義に対してもやや不充分な消極的态度を展開するもので第四講の敷衍である。最後の第六講は第三講をうけて後進低開發国の定義と開発や発展への障害およびその克服政策を論ずることにより、再び右の

(ホ)に結ばれる。尤も第六講では既述の如く動態的発展方策が考えられるという点で特異な展開を見せ、却てこの動態的な問題こそ現在の問題なのであるから、著者が真に問題適合的ならんとすれば、すべての講義をこゝに焦点づけるべきであろう。

III 國際均衡のメカニズム

こゝについては古典学派対ケインズ学派を中心であり、その支分問題としての為替市場安定性理論が第四講の入超是正策に関する論議と一緒にになって登場する。

A メカニズム理論著者が、古典型理論と見るのは Studies 以来、ヒュームの機構論に部門別価格水準論と貨幣側からする需要表のシフトを加えたものである。そしてその前提が高度に屈伸的な諸価格および貨銀であるといふにおいて今世紀的でないわけである。これに対するケインジアンの批判として著者はメツラーを取り上げる。

(註) Metzler, L. A.: *The Theory of International Trade*, in H. E. Ellis, editor, *A Survey of Contemporary Economics*, 1948. 著者はメツラーがケインズを正解してゐるかどうかは別として、と断つてゐる。尤も著者がケインジアンは諸価格と貨銀の屈伸性を批判していないと論じてゐるのは誤りである。尙メツラーの右の論文には批判者として J. W. Angell & Viner とが参加してゐる。

メツラーが古典理論を次の如く批判するときには古典的メカニズム理論は何も言ひえなくなってしまふと著者は考へて反批判を試み

るわけである。(1)雇用量の変化と結びつく諸変動の無視、(2)国際均衡には中央銀行政策、利子率の変化は無力であること、(3)需要の価格弾力性は小さいから相対価格の変化が均衡化にもつ力はない。しかるに著者の考えでは、(1)利子率の作用についての古典理論の偏重を戒めると共にケインジアンとも異なる立場は次の如くである。短期借入は別として長期借入は利子率について可成り弾力的。次いで、利子率は余り変化しないから投資を支配するのは著しく変化する貸出可能資金量である。従って貨幣量の変化は貸出可能資金量を動かし、利子率にも作用して、投資計画と共に輸出入品、国内品の相対価格を動かすものとして重大である。(2)個別商品需要の価格弾力性が小なりと考えられるのは、歴史的資料が趨勢と、景気循環的シフトについて調整されていないこと、価格変化と引渡量、産出量との間のラッゲを考へる長期計算では弾力性が大きくなりうること、計算が弾力性の小さい主要商品に偏していること等の事情から不正確である。Orcutt や Machlup も著者の見解に傾くもので、ケインジアンの立場を「弾力性悲観主義」elasticity Pessimism と呼んでゐる。更に国際均衡には供給の価格弾力性も重要であり且つ明かにその長期弾力性は大である。(3)メツラー的には貨幣所得が雇用量の変化を通ずる実質所得の変化を反映する限りで問題となるが、原因如何を問わず既述の如く貨幣量の変化が均衡化に重要性をもつ。(4)誇大に計算された輸入需要の所得弾力性についても、長期的には疑問であり、しかもメツラーの言う如く所得効果的には均衡化は部分的にのみ達成せられ、自働的均衡力が充分にないために政府活動に期待せざるをえなくなる。

われわれは乗数分析が輸出入均衡化を全部説明し切らなることについて、既にマハループからも、否ハロッドの「国際経済学」からも教えられている。問題はケインズ的OとPとの綜合にあると共に、それぞれが支配的な段階や類型をも考えるべきである。またエ・ソケリサレラに一つの綜合図解がヴァイナー以前にもある。次に、需給の長期価格弾力性を楽観する著者は不足論争におけるハーバーを偲ばしめるのであるが、後に著者が現実の国内価格構造を人為的非屈伸性において捉えているような立場と右の長期的楽観とを如何に首尾一貫せしめうるのであるか。尙後進国の一端では供給弾力性が小さく、ここでは貿易均衡のみを考えず、著者の第六講の如き深化した構造的接近が要求されるということを再度附言せねばならない。

B 為替調整の理論 メッラーが最後の均衡化手段として為替調整に訴えようとしていることに対する反対意見を立てる。即ち、それはケインジアンでありながら価格効果に期待することであるから、所得分析と総合されねばならない。次に、価格弾力性悲觀主義では価格効果に期待することに成功しえず、時には為替切下が不均衡を拡大しもする。ここではケインジアン的に考えるべきではなくて、貨幣所得や相対価格に作用する金融財政政策が輸入需要、輸出供給の価格函数を均衡化の方へシフトさせることと為替切下の効果とが協同するように考えられねばならない。ここに古典理論が所得効果分析を摂取する統一体系が生れると同時に、差別的貿易体制とか国際債務の不履行とか為替切下→インフレ強化とかが回避されるようになる。

著者は第四講の中で観点を変えて次の如くに論じている。即ち、財政金融政策を伴わぬ為替切下は次の理由から成功しない。(イ)為替相場は諸他の価格とは別個のもので、生産費や需要は緩慢にのみ変化するから為替切下は投機利潤を生じ、しかも国際均衡と向う物価変動は気高い氣味に終る。(ロ)近代国内価格構造は硬直化している。(ハ)輸出入の価格弾力性は、各国が対米貿易で経験する如く、充分には国際均衡化的でない。(ニ)量的な通商障害が大きい。(ホ)為替切下がインフレを強化し易い。

ここでわれわれは次の如くに考える。(1)ケインジアンが国内完全雇用政策で入超化した国の為替切下を考える時には各國が同様に完全雇用政策を採用することを前提して、戦後の英國や後進国の場合の如きとは完全には同じことを考えてはいない。(2)為替調整においてケインジアンの所得分析と古典的価格分析とを結合しようとする試みとしてはBrownやHabergerがある。(3)現在に即しては著者も不足を肯定したことになったのであるが、それを著者は金融財政政策と為替切下——その協同作用が古典理論とケインジアン理論の統一として理解せられていた——で解決すると考えていることが判明した。かくて長期弾力性が楽観せられる訳なのである。しかし、果してそれだけで楽観に到りうるか、そこにはもつと実体的な、また貿易均衡以上の問題があるので、第六講が示唆する如くである。

四 金融財政政策と通商政策

順序として第四講の主題に移らねばならず、更にその一部を深め

た第五講を概括せねばならない。

A 問題適合性 古典学派が貨幣量を重視したことは正しいのであるが、財政（予算）政策と国際收支や通商政策との関連は等閑視せられ、予算均衡と過超均衡が前提されていて、それが為替や国際收支を動かす点は充分に問題とせられていない。

しかし金本位制は去り、不安定な為替相場は統制されており、需要の価格彈力性は国内価格の硬直性と貿易制限によって均衡力を失い、更にインフレが広汎にゆきわたって入超是正の熱意も効果もなくデフレ抵抗が大きいというのが近代的道具立てである。そこで金融財政政策と国際経済政策との相互関連を等閑視せず重視することが問題適合的なのである。

B ドル不足の例 近代状勢の例として取上げられるドル不足は一応次の如く定義される。即ち、充分の金・弗準備をもたぬ国が、

経常的弗支出と資本逃避との合計において経常的弗受取と弗の贈与、借入の合計を著しく上廻ること。それには計画的と無計画的とがありうるが、著者が弗稀少の原因とするものは次の五つである。
(1)合衆国の即応的救済態勢、(2)故意か無統制によるインフレが為替相場の固定化か非均衡的動搖と結びつくこと、(3)需要、生産費の変化や通商障害による交易条件の不利なシフト、(4)私的流入資本の停止、(5)資本逃避。

著者は右の(3)において構造的な弗不足を承認したことになつてゐるのに、これを依然として不間に附して、以下は特定国が合衆国に比べて急速にインフレ化することによる弗不足を例として取上げることに限定している。かかる限定を置けば金融財政策側に偏す

る領域に分析が極限されてくるのも当然であろう。

急速なインフレ化は次の四つから展開しうる。(1)完全雇用政策、(2)性急な開発方策、(3)政治的鎮静剤としてのインフレ政策、(4)放慢無能な金融財政策。これを救済しうるのは凡そ次の六方策の結合であるが、そのうち外国借入は有望でなく、通貨基金や世界銀行からの借入条件も累積的には魅力的でなくなると考えられる。即ち、(1)合衆国からの救済のストップ、(2)為替の対弗切下の前進、(3)均衡化への貿易統制、(4)外国借入の累系、(5)通貨基金や世界銀行からの借入。

かくて、国際均衡を目標とする次の三方策が考えつかれる。(a)貿易統制の操作、(b)為替調整、(c)金融財政策の適応。尤も國內計画優先が主張される現在では、入超発生後に *ex-post* にのみこれらが考えられる。

(a) 伸縮性をもつ通商政策。第一に考えられる輸入関税は非伸縮的である上に輸入量の変化を知り難く、価格効果にのみ期待するに過ぎず、且つ直接的通商障害のために無力化している。そこで第二に、直接的通商統制が国内優先の国民計画論者によつて重視される。それは伸縮性に富み且つ自由に輸入量を変化しうる。ただ、困難は国民計画を統制輸入量に調整しうるか、というところにある。

(b) 為替調整については既に論じられたのであり、それが入超を克服するには次の方策が協同せねばならない。

(c) 金融財政策。これが当初のインフレを弱めるか、為替切下からのインフレ刺戟を相殺せねばならない。その内容は、銀行信用緊縮、国家財政の(超)均衡が輸入品の国内価格を引上げ同時に輸

出量を減退せぬ程度で輸出価格を引上げて、生産要素を国内品から輸出部門へ転換せしめるところにある。勿論、これらは資力以上に浪費した過去から生まれる必然の報いとしての部分的デフレなのである。

しかし右の苦しい過程は非現実的で、計画主義者はつねに通貨の対外過大評価と直接貿易統制を主張しつづける。そうなれば所得は輸入割当の受領者その他に移行し国民資源の配分が誤られ政治的弱者の負担が増大するのであるが、それらは看過せられてしまう。そこで著者は、国民経済計画論批判という第五講に進まねばならないのである。

しかし、輸出部門強化に対して果して国際市場が開放されているかどうか、著者はかかる面を後の第六講まで論じないし、第六講でも希望が I T O 憲章にかけられて漠然としている。われわれは著者が先進国側をも含む国際分業の動態理論にまで進まなくては構造的に事態を救いえぬものと考える。同様にして著者が第六講においても国際投資の合理化を多く考えないために、単に金融財政的に政策を考えることは、縮少均衡に到る途に偏しているものと思われる。尙、著者の計画主義批判を見てから今一つの論点に触れねばならない。

C 国民経済計画の通商政策への影響 著者は国民経済計画を規定して、政府が国民経済の規制を目的として特定の個人、企業、取引に対し広汎な直接統制を行うこととし、基本命題として統制は伝播するものと考える。通商統制もこの一特殊側に相当する。且つ既述の如く、近代の中央計画はインフレ的であるから為替安定が結び

つけば直接貿易統制が不可避となる。もし為替を伸縮的にすれば国民計画が改訂されねばならなくなる。そして現実には貿易計画の方が国内計画よりも包括的、中央集権的で嚴重である。

しかし著者は次の如き批判を試みる。(1) 国内が人為的価格をもつ時には比較生産費原理を修正すべしとリカードウが譲歩して以来、貿易均衡の水準と価格統制との間を決定する明確な原理が見失われている。(2) 計画主義者は完全な中央計画と無政府的自由市場の一切の悪とを対比し、逆に反計画主義者は完全自由市場を官憲主義の非能率に対照せしめるのみであるが、両極端の完全性は非現実的で真理は中間にある。しかし、著者は中央計画よりも競争の能率を考える。(3) 貿易統制にはアウタルキーへの偏向がつきまとひ。不安定な对外依存性は計画と矛盾し、また入超改訂政策では輸入統制の方が実行し易い。かくて貿易が敵視される。(4) しかも、人間的合理主義と不可避な特定輸入品とは厳存し、統制者の自信を動搖せしめる。(5) 混合体制は計画と自由と双方の悪を併い、国际的にも二体制間通商の原理はありえない。(6) I T O 憲章は妥協の集成のみで現実に即した一般的原理を欠く。I M F はインフレ、デフレ下にあって入出超をもつ国をして貿易均衡に集中せしめえない。インフレ化しつつも国家計画をすることは各国の主権に属し、それが固執される限り国際経済のコードは定式化せられない。尤も多少の救済は国際投資の再建によって生まれうる。

さて、著者の右の立場は古典的競争主義である点においてロビンス(経済計画と国際秩序)、レブケ(国際経済の解体)と軌を一にする单纯なもので、ステイリイの混合体制を否定し、ハロッドの言う計

画と比較生産費原理の一貫性にも批判的である。かくては、計画と自由との中間に真理を見るという著者の立場は結局不明のままに残される。例えば貯蓄と投資を計画しつつ競争主義に立ち、貿易統制と為替調整とを位置づけようとする体制の如きを提倡もせず批判もない。かかる体制から考えつかれる国際新秩序としてのみITOやIMF以下が登場している筈である。ここに尙著者が古典学派の動態的理解の他にケインジアン理解においても不充分であることを見せていく。

五 発展の経済理論

既にこれまで著者が古典理論を問題適合的に改修せんとしつつも尙その長期動態理論化に思い到らないことを批判して来た。今や著者の努力は古典学派の静態性を衝いた線に沿って、第六講において後進低開発国の開発、発展のための諸条件を分析しようとする。しかし、ここでも長期動態理論そのものが求められるのではなく、單にこれまでの静態と異なる発展の動態自体が問題として取上げられてゐるにとどまる。

ところで著者は既に第三講において、国際分業からの利益を多少くわしく論じ、自由貿易論の諸前提を吟味し、その論理的弱点を問題にした上で、経済発展と関係の多い保護主義と後進国工業化理論を検討している。そこで、第六講に進む前に、われわれもその一部を省みておく必要がある。

A 保護理論 著者は第一に未解決の問題として保護から自由化する際の交易条件は不利になりうるという結論を支持した後に、第

二に長期の保護を正当化するには、自国に対する世界の相互需要が低い弾力性、自國は世界に対し高い弾力性をもつこと、保護が巧妙な熟練を以て行われ且つ報復を受けないこと等、稀な条件を必要とするを考える。第三に短期保護としての幼稚産業保護はリストをまつまでもなく十七世紀以来の古い理論として異論はないが、実践上の難点を伴い易いと考える。第四に低開発国問題以来比較生産費原理をかかる国に不利なりとする考え方が復活していることを、経済的利益の極大化のための資源配分という古典的規準への批判としては承認しない。

しかし、著者が短期的保護を承認すること、低開発国では比較生産費原理が不利であることを認めないととは、必ずしも一貫的ではない。また保護すべき事情が動態的に継起するとしたならば、著者の立言は一次的変化のみに集中した比較静態分析によっている。

B 低開発国規定 この問題について著者は多くの文献の中から五つの規定を取出して第五を最も有用なものとする。

(1) 地積に比して小さい人口比率。しかし「未開」地積が単に広いことよりも経済的資源の豊富さが問題なりと考えられる。(2) 高い利子率の示す資本不足。国際資本移動が自由で利子率が高いことは不良な借り手であることを示すにとどまる。また現在以上の投資が低限界生产力に到ることも可能である。一層の投資を合理的ならしめるのは高水準にあって弾力的な資本限界生産性函数のみである。今一つ、他の生産要素に比して資本不足が考えられうるが、多くの要素は補完的で資本限界生産性函数は初期投資以後は低下しうる。資本は維持、消却、陳腐化等のコストを伴うことも考えられねばな

らない。かくて、この接近のみでは決定的でない。(3)全産出高における工業の比率とか、全人口対工業人口の比率を見ることも決定的ではない。既に著者は第三講で、農＝貧、工＝富とか、交易条件が農業国に不利であるとか、技術的進歩は工業側に有利なりとか独断する危険を論証しようとしたのであるが、結論として貧困の原因は農業ではなく、貧困自体と後進性と拙劣な農・工業であり、從つて救済は貧困と後進性の根本原因を除くことになり、これが成功すれば工業化が有利となり自發的に工業化が可能となるものと論じている。かくて、工業化の程度は繁栄の原因であるよりも結果なのであるから、非工業化を低開発なりと見るのは question-begging に過ぎない。(4)若い国という規準は、一国の年令測定が不確実にしかできないので決定的ではない。かくて有用な規定は、(5)資本、労働、資源を追加して一人当たり実質所得を引上げるか、現在の可成り高い一人当たり実質所得水準において増加する人口を維持しうる国を考えることである。一人当たり実質所得と人口とを考える限り、人口密度、資本量、工業国、農業国の別などは格別の論議なしで済まされるところである。

C 経済発展への障害

すいといふのは、生産函数、資本不足、外國貿易状況、および人口増加率の四つであるが、それらは幾分重複もし且つ各自が独立するとも限らないと断つていい。

(1) 生産函数。著者はこれを重視し、その内容は(イ)生産の物的環境 physical environment との地質、地型、資源、気候条件等における「質」の差異と、(ロ)これと協同し、あるいはその不

利を克服しようのような労働の「質」の在り方とである。労働の質は人種よりも歴史的文化的要因によるものであるから、大衆教育、健康、栄養が近代的高労働生産性の要件であり、ここから発展が自発的に生まれる。教師の輸入、海外留学、少量で足る管理的技術的熟練の選択輸入以外には、むしろ自国民の訓練を進むべきである。

著者のこの立論は近代化や開発という外部経済に着目する立場の一部を代表したものとして肯定されるのであるが、そこから「自発的に」発展に到るのであるか、保護なくして済まし得るかどうか、については疑問の余地がある。

(2) 資本不足。これには絶対的不足と投資機会に比べての相対的不足とがあるが、著者は国内蓄積と外國借入とを論じている。国内蓄積については、(イ)平均所得が年々増加するところでは貯蓄率が高い。(ロ)工業よりも農業拡大が有利な国では通説と異り、農村地主の自己投資は著しく能率的である。(ハ)インフレは過去においても貯蓄を増大せしめたのであるが投資方向を誤らせ浪費に到らしめる。(ニ)課税→公共事業投資は成功したものが少い。政府の仕事は非経済的計画主義よりも正しい財政による安定した雰囲気をつくって私的投資に好ましい舞いを装置することにある。著者が低開発国としてアジア的貧困型(半資本主義型)を等閑視し勝ちであることは後にも判明するが、かかる国の必要とする計画、および既述の著者の計画主義批判への反批判等がここで重要な反省となるものと考えられる。

外國借入については、(イ)資本限界効率函数が高く且つ弾力的な国では適正利子率での外國借入が発展を急速にする。(ロ)今日では

政府間貸借が重要となつてゐるが、政治的、戦略的考慮からのものである。（ハ）正常な借入は国際情況が急変せぬ限り多く期待できない。従つて僅かの借入の限界的貢献を契機にして国内条件に刺戟が与えられるという進み方が現実的である。著者が資本限界効率表に即して国際貸借を考えるのは動態的資本移動理論への接近として重視される。しかし、国際貸借が現実に少いといふままで、著者のいう金融財政政策に訴えることが縮少均衡を不可避ならしめる点は既論の如くである。

(3) 外国貿易の諸条件。従来貿易が貧困や農業国に不利であると考えられていることに対し著者は新解釈と批判を試みている。（イ）先ず、第三講で考えた如く著者は工業化理論を因果倒錯と見る。（ロ）商品交易条件 (T_c) は不利でも、貿易量増加の利益と輸出品価格低下より急速なそのコストの低下の利益がある。（これは著者の Studies における T_c, f, q 論なのであるが、コスト低下が低開發国について多少楽観的であり、且つコスト以下に輸出価格が低落しうる点を看過している）。（ハ）人口増加が輸出圧力を生んで T_c を悪化しても、このことは農・工を通じて共通であり、それが農業国に発生すれば自由市場下では自發的工業化が展開する（ここにも著者の楽観が見られる）。（ニ）景気循環的価格変動が第一次部門生産物に多いのは残念であるが、価格上昇時に正しい金融財政政策をとれば利潤を留保しうる。尙国際的景気平準化も努力されうる（著者のこの政策觀は展望的なものとしては肯定されても過去には妥当しないことは言う迄もない）。（ホ）長期趨勢として T_c が農業国に不利であることは、過去についても異論がある（しかし、生産要素交

易条件 T_c, ff が如何にあるか、著者はこれを論じようとしない）。尤も、（ハ）收穫遞減を農業のみに帰せしめてはならぬというのが著者の見解であるから、生産要素交易条件も一概に第一次部門国に不利なのではない。その上に、工業の方に技術的進歩が大であるところとは第三講以来著者の否定しないところである。進歩が工業国に多いというにとどまり、英國、丁抹、新西蘭、アイオア州等の農業が技術的におくれているとは考え難い。（ハ）でも著者がいわゆる工業国農業や新興資本主義国の農業に偏して考えている嫌いがある。尤も、展望的には、著者が後進国は既存知識の輸入と教育、訓練による農業の近代化（その方が資本の入用は少い）と考えていることが肯定できる。（ト）需要の側について、著者はエンゲル法則を否定しないが、農産物需要の相対的減少と絶対的減少とを区分する。かくて、生産側からも、需要側からも、著者は第一次部門国の T_c, ff について楽観的である。更に（チ）工業品が名目的に同一であっても質的には向上しているから、交易条件を考える際にもかかる新製品輸入による効用上の利得を考えるべしとも論ぜられている。（これは著者の効用交易条件 T_c, f, r, n 論に相当しようが、効用加重の仕方は不明確である）。（リ）工業に技術的進歩があれば、まず右の如く良質工業品輸入の効用交易条件は有利であり、次に工業品の輸入価格は低下すると見られる。（われわれは、効用加重に不明確さを見るのみならず、果して工業国がコスト低減を輸出品価格に反映せしめるものかどうかについて、著者よりは現実的に疑問をもつ）。（ヌ）低開發国は貿易によって開かれる機会を重要な発展条件とするから I T O 憲章に近づくのが好ましい。（しかし、われわれは

先進国の I.T.O. 接近の方を重視する)。

(4) 人口の急速な増加率。人口増加はそれが一人当たり実質所得増加の副産物であり、経済的進歩に参加する生産的人口を教育衛生栄養によって増大せしめる限り、経済的厚生に役立つ。しかるに、近代的保健技術が幼児死亡率を急減せしめてもそれ以後の保健状態を改善しえず且つ生産的雇用機会も増加せぬ時は、人口増加が害をなす。貧困にはつねにこの暗雲が見られるのに、容易確実な救済策がない。人口問題のパラドックスは、その解決に前提となる高度の教育や所得水準が過大人口によって妨害せられるところにある。貧困の呪は貧なのである。これが著者の見解である。

右の如く四大障害を述べた著者の結論は、比較的に妥当なものである。即ち、まず通商障害の排除、合理的な国際資本移動、技術、知識、熟練の国際的浸透など、富國のなすべきことが多く、かかる協調なくしては低開発国の経済的自立も困難である。しかし、低開発国側は国外的障害を重視し過ぎる傾きがある。もし外来援助を所与とすれば、国内的障害と取組まないならば解決の端緒もつかめないものと考えられる。

B. E. ルイス

『英國における

計画と国有化』

氣賀健三

Ben E. Lewis; British Planning and Nationalization. New York, 1952, 313p(George allen and Unwin)

イギリスの労働党の計画経済と国有化を研究したルイスはアメリカの経済学者で、「二十世紀財團」の援助によって何度かイギリスに渡り、当路の人々の専門的知識と経験を自家のものとし、さらに文献的材料として主にエコノミストとタイムスおよび労働党政府の経済白書の類を利用して書かれたのが本書である。

第一章においてイギリス流の計画経済の特質を論じて、労働党の見解に好意を示している。第二章より第十一章まで、石炭、運輸、電力、鉄鋼、都市農村の計画、産業の分布、国民健康保健制度、住宅、農業についてその歴史と国有ならびに運営の状態とを概観している。第十二章を簡単な結論に充て、巻末に文献と索引を附して読者の便宜に供している。

イギリス労働党の仕事は、戦後の五年間において急に具体的な実

りを示したのであるが、この仕事を支えて来た党の理想と理論は、歴史的に深い根を持ち、国民の考え方を徐々に惹きつけて来たのである。しかしながら僅か五カ年間に試みた産業の国有とこの政策の背後に社会主義的計画経済化の理想とは、一口に社会主義化といつてよいかどうか、ソ連のそれと比較するとき、全く対照的な相違を示している。すなわち一方における民主主義的な方法による漸進的改革と他方におけるプロレタリア独裁の方針による急激な変革、有償の国有化に対する没収と掠奪、市場経済の支配に対する計画経済の支配等、そのいずれもが社会主義の名を冠し得るとすればこの言葉の持つ特有の意義は見失われるのではないかと考へさせるほどである。されば、マルクス主義的見解の一端に立つものは、イギリスの労働党の社会主義化の方策を以て、眞の社会主義に非らずと難じ、独占資本主義の一変態と形容しているのに対し、民主主義的見解の他の一端に立つものは、ソ連の社会主義又は共産主義を以て、共産党独裁の極端な専制的国家資本主義と異なるところはなく、国民の福祉の増大を考える社会主義の理想とは相隔たること遠いものがあると非難する有様である。しかしわれわれは社会主義という言葉に憧がれる必要もないし、資本主義という言葉を嫌うのも無用であろう。要はその掲げるとこころの理想とその行うとこころの実際とが矛盾なく、調和しているかという点にある。ルイス教授のこの著作は労働党政府が何を望み、何をして来たかを汎く紹介する点において極めて要領よくまとめたものである。ただ欠けるところはこの成果に対する批判である。もちろん僅か五カ年間の成果に対して決定的な評価を期待することは無理であり、それはむしろ将来に俟つ

べきものにはちがいない。が、しかし実際の政策に対する様々な観察の仕方、成果の取りあげ方、実際に生じて来た諸種の欠陥等について、本書の述べるところは比較的に少ない。その点ではむしろ、ロブソンの「国有産業の問題」の方が詳しい。

ルイスはまず最初にイギリス流の計画の特徴を指摘する。それは何といつても民主主義的な仕方ということに帰するが、具体的に見れば、部分的な強制から説得、妥協により、漸進的・試験的に極めて多種多様の方法を用いて私企業と市場的競争経済の領域を公的組織化と一般的統制の方向へ誘導しているのである。政府の年次経済概観(Annual Economic Survey)は、

「民主主義の下においては、経済計画の遂行は国家によって支配と強制を厳格に適用するよりもむしろ政府、産業および人民の協力の問題である。政府は国民に対して経済的事業を規定しなければならぬ。政府はどういうものが最も重要であり政策の客観的目的は何であるかをいわなくてはならぬ。そして国民の経済的活動を指導することができるよう、できる限り多くの報告を与るべきである。政府は望ましい方向に向って発展の流れを導くように経済的統制の権能を用いなくてはならぬ。こうして活動の型が整備されてしまえば、それからは全国民の結集せる努力によってのみ、第一のものを第一に実行するという目的に向って国民が動き、そしてその経済資源を最もよく利用することができるるのである」(ルイス、一七頁参照)

計画の目的について、規定するところも全く日常的なものであつて、抽象的なイデオロギーに走る傾向はない。一九四七年の政府発

表の年次経済概観は、（一）国防、（二）輸入に対する支払、（三）資本設備、（四）私的消費、（五）公共サービスを主要の目標とし、これらの要求が広汎な公的ならびに私的な選択によって表明され、国内資源がそれに割当られるわけであって、イギリス流の計画は極めて弾力的であり、計画の名に値するかどうかも問題の存するところである。政府が歐洲經濟協力會議に提出した文書の次の抜萃はイギリス労働党の計画經濟に関する考え方をよく表明していると思われる。

「イギリスの經濟計画は次の三つの基本的事実に基盤をおいている。すなわちイギリスの經濟が國際貿易に大いに依存しなければならないという經濟的事実、高い程度の個人的自由を備えた民主主義的國民であると同時にまたいつまでもそうであろうとしているという政治的事実、それからいかなる經濟計画団体といえども将来の經濟的發展の一般的傾向以上のものについては知り得ない（又事実これまで全く知り得なかつた）」という行政的事実がそれである。計画の基礎となる将来に関する想定は甚だ不確実なものであり、多くの経済的事件は全く一国の支配外に在る。また多くのものは国際的協定によって部分的にのみそれに影響を与えることができるにすぎない。純粹に国内的な經濟問題についてさえ、民主主義の内部で有効に遂行し得る統制手段は限られたものである。經濟的な不確実の背後には、全世界の政治的安定の要素があるのである。」（ルイス、一〇頁）

由はいうまでもなく、在來の自由競争的資本主義が示して来た成果に対する國民の失望であり、積極的には、国有化と計画化によって過去の不成績を補おうとする希望である。換言すれば一方における經濟的必要と、他方における社會主義への理想とが相まって、労働黨の實驗を進めるに至ったのである。ルイスは第一章において政府の「經濟概観」によって一九四七—五〇年間にわたり国有化の背後に於ける經濟情勢を概説している。政府の各年度の予想と実績とは或る部分においては違ひ、ある部分において合致している。全体の成績はある部分においてよく、或る部分において好ましくない。「概観」は実状分析としては信頼し得るものであるが予想としては決して十分なものではないし、また実績が予想を或いは優り、或いはそれに劣るとしても、その責はいずれにあるか、政府の努力は賞むべきであったか責むべきであったか「概観」によって政府の政策の効果を断定することは困難である。

第二章においてルイスは「国有化」の論点を紹介している。労働黨が主張するところによれば、国有化は、（一）権力を民主化し、（二）公共投資や經營面の改革によって生産能率を向上させ、（三）私的独占の弊害を矯め、（四）利潤に代る低利子を通じて生産費を下げ、（五）労使関係の対立をなくなし、（六）地域的な失業を取り去り、（七）公益を尊重する等々、多くの經濟的利益があげられる。これに対してはもちろん多くの反対論がある。例えば官僚支配の一般的弊害、私的創意の喪失、消費者の利益が守られないこと、政治的監督は市場の監督ほど十分ではないこと、私的自由が國家権力のために不當に拘束される危険があること等々。これらの意見の対立を

論じ立てることはルイスの目的ではなく、したがつてその当否を論ずることは別の著述にゆずらなければならぬ。

第三章から本書の主目的ともいうべき国有化産業の解説に移ることになる。

まず石炭の国有であるが、この産業の国有化は長い前史を持つものであり、早晚に国有化されるという筋道を迎って来たといつてもよいものであった。政府の干渉は第一次大戦前においてすでに坑夫の利益を保護するための様々な措置となつて現われた。第一次大戦以後においても貯銀に関する坑主坑夫間の争いは絶えることなく、一九三〇年には政府はカルテル組織を促進させ、政府の干渉は貯銀問題のみならず、経営それ自体に進められた。一九三六年には統一的な販売組織が設けられ、各炭坑主は、それぞれの地区において一定の産出量と価格と顧客とを保証される如き仕組となつた。第二次大戦中において石炭は燃料・動力省の厳しい指揮の下におかれたが、戦争終了と共に、一九四五年、炭坑業の再組織に関する反省が強く推進された。この産業の発達を阻害した有力な原因是坑主の頑固な個人主義と利己主義にあるといわれ、新技術の採用を怠り、旧設備の温存を図り、独占的権力の濫用に努めようとする態度が非難されたのである。これらの弊害を取除いて、炭坑業の生産力を恢復する途は国有化による以外はないという考え方は、單に坑夫の側のみならず、国民一般の見解として拡がつてきたのである。こうして一九四六年七月十二日に石炭産業国有法が正式に成立し、ナショナル・コール・ボード (National Coal Board) が設けられることがなつた。日常の経営管理に当るこのボードは燃料・動力省が任命す

る九人の委員より成っている。約千四百の炭坑が一億千五百万ポンドの資産と六十九万二千人の従業員と共に政府に移ったのは一九四七年一月一日のことであった。ルイスは爾後の各年度における成績を紹介しているが、それによれば生産費の節減、生産額の増加は期待を満たしているとはいえた。産業組織の再建も必ずしも満足すべきものではないようである。一九四九年度において成績はや見るべきものがあったけれども、五〇一五一一年は再び厳しい批判を蒙らざるを得なかつた。エコノミスト誌はこう述べている「四年という年月は多くの組織について妥当な試験期間である。そしてその末にわれわれは石炭を輸入しているのだ」と。坑夫になろうとする人々が少なく、また坑夫の生産意欲の低いことについても、国有化は未だ解決する能力を証明していないとさえ批判された。組織の集中と分散の問題も未解決である。コール・ボードの煩雜な管理構造は現場の指揮者の創意を挫く傾きがあり、炭坑の中の人々からかけ離れていることが指摘されている。このような非難にもかかわらず国有それ自体を廢止する如き傾向は見られない。問題はむしろいかに国有公営を能率的に、また計画的に改善するかにあるのである。

第四章でとりあげる運輸の国有は、過去における激しい競争、授機的な建設、路線の混亂、企業合同の歴史をもつて形成されたのである。前大戦後に一九二一年の鉄道法は一、二の主要幹線を四つの鉄道会社に統一させた。鉄道にとって道路輸送業は恐ろしい競争相手であり、法律の独占的な保護によって危くその事業を守ってきたのであった。その中、ロンドン地区においては、一五三三年にロンドン旅客輸送ボードなる公社が設立されて、その地区的公共輸送機關

をすべて併合した。第二次大戦は交通業をすべて政府の管理下におかせることとなり、それは戦後において、全国的統一を要請する声となつた。過去の激烈な競争の代りに一切を結合協力せしめることが有利だという見解と再建に多額の投資を必要とするという判断が国有化の主張を生むに至つた。労働党のこの提案に対する反対党的批判は積極的なものではなく、調査の不十分とか統一の計画が適切でないとか賠償が公平でないという程度のものに止まつた。

運輸法は一九四七年八月に有効となり、それに基いて運輸委員会が成立した。実際の事業の運営は、鉄道、ドックと内国水路、道路輸送、ロンドン運輸およびホテル事業の五執行部門にわけて委託された。これらの執行部を構成する人々はそれぞれの事業において長年の経験と知識を有するもので、在來の経営者層から出たものが主である。委員会はこの執行部の上にあって一般的な指導、監督の任に當るにすぎず、できる限り執行部に実権と責任を与えるようとした。

鉄道の国有化の成績は財政的には芳ばしいものでなかつた。四八年も四九年も欠損を続けたし、費用は高まり、料金の引上げは不可避となつた。一九五〇年には遂に貨物運賃が引上げられた。同年にはさらに従業員の賃率引上げの争議が発生し、長い争の末に、経営再建、能率増進の約束の下に従業員の要求が貫徹されることになつた。そして五〇年の終りには再び欠損が生じ、それを償うために賃率の再度の引上げとなつたのである。

道路運輸の面における国有化は初め一九四八年に主要な運輸会社の自發的買収から始められたが、四九年に至つて強制的な買収が進

められ、五〇年までには二八六七の会社と約四万の自動車、五千近い貨物車が国有化された。五一年において貨・客とともに道路輸送の統一の仕事は進行し、完成に近付いている。現在の問題は、国家的に独占化されたこの運輸事業が政府や消費者に対しどういう関係を持つべきか、他の国有化産業との調節をいかにすべきか、不経済な路線の維持をどうすべきか等にある。今日、鉄道の国有化そのものについては反政府党の間にも異論はないが、道路運輸については、保守党の見解は、中央集権的な支配を緩和し、短距離の私的輸送業者に自由に長距離に事業を拡張し得るようにするとしている。

第五章は電力の国有化を取扱う。電力に政府の統制の手がのびたのは一九一九年の末、電機委員会が設けられて電力供給の促進、統制、監督を行うようになった時である。本格的な統制は一九二六年に中央電気ボードと主要送電組織が設けられたときである（グリッド Grid と呼ばれる）。この機関は発電と送電について強力な開発ならびに統制の力を發揮し、四八年までには、全国の発送電設備の五分の二はグリッドの支配下にあり、他のものの大部分もまたグリッドと関係があつた。

一九四七年にイギリス電気オーソリティーが設立され、四八年四月から中央電気ボードとグリッドの仕事を一切引受けると共に、全国の発送電の会社の大部分を国有にした。全国を地域的に区分してそれぞれに自主性をもつたボードに管轄させる仕組で、中央と地方との権限を規約によって制定した。四七年から四九年に至る成績は財政的には良好であった。オーソリティーの今後の課題は経済面よりも開発にあると思われる。電力料金は騰貴したけれども、それは

石炭、賃金、生計費の騰貴に比較すればむしろ低率と見られてゐる。ただし經營における中央集権化と地方分権化の問題は解決されているとはいひ難い、これは石炭や運輸におけると同じく今後に引き継がれる課題であろう。

開発の仕事はオーソリティーの大きな目的であるにもかかわらずその巨大さとそれが為に犠牲にされる他の産業の投資の影響との点で、エコノミスト誌は厳しい非難を加えている。もっと効率的な利用が現在の電力事業の使命であつて、開発に投ぜられる巨額の資本は国民に多大の犠牲を強いるというのがその論旨である。

第六章は鉄鋼業の国有化を論ずる。この産業は上述した産業の如く、公益事業でもなく自活力のくなつた衰退産業でもない。むしろイギリス資本主義産業の有力な砦の一つであり、戦後においても繁栄を続けてきたのである。それが労働党の手によって国有化されたことは、大きな社会主義的前進であったともいよう（しかし周知の如く、現在の保守党政府は国有化を廃止した）。

この産業の国有化は資本主義的な行詰りを救うことについたのでではなく、むしろイデオロギー的な理由が強かつたのである。そして重要な基幹産業であるとか、独占的に組織化されているとか、投資や運営の計画化のためとかいうことが国有化の論拠とされたのである。産業それ自体は、国家の援助を受けなければ維持し得ないといふ性質のものではなかつた。そして国有によつて産業が一層能率的に運営されることは労働党も主張しなかつた。これに對して資本家側の主張は自由企業制の有利の一点にあつた。政府の監督や相談を受入れることには反対しなかつた。しかし實際において、鉄鋼業は自

由企業というには余りにも独占組織が発達していた。一九三七年当時においてそれは模範的にカルテル化された産業（イギリス鉄鋼連盟）と称されたほどであった。戦時中はこの鉄鋼連盟が政府と協力して軍需に奉仕して産業を統制して來た。一九四六年に政府は鉄鋼ボードを設けて、労、使、消費者および政府側からそれぞれ委員を任命して、産業全体の近代化や原料の獲得その他生産と分配に関する全般的な問題について協議・統制することとしたのである。国有化が議会で承認されたのはそれから二年後であったが、国有化の実施は反対党との妥協によつて五一年一月以後ということに定められた。その間において数回に亘り保守党は反対の提案をして議決に敗れ、五一年二月漸く国有化が発効し鉄鋼公社が設立された。この公社はイギリスの殆ど全部の鉄鋼業の株式の所有者となり、総額は二億ポンドを超えた。旧株式の買収は三分半利付、一九七九一八年までに償還の政府保証のイギリス鉄鋼株式によって、証券市場の時価に換算して行われた。

このような法律上の国有化にもかかわらず、經營の面においては依然として個々の鉄鋼会社は私営の場合と殆ど変わらない主権を享受し相互に競争しているとルイスは述べている。公社の仕事は一般的な发展を監督し個々の会社の特定の重役を任命することに在り、經營それ自体は從来の經營者の手によつて行われる。公社は供給省大臣の支配の下にあって国民的利益に関する問題や産業の发展に関する問題についてその指図を受けることになつてゐる。この公社の成立にもかかわらず、在來の鉄鋼連盟はそれと協力することを嫌い、ついに公社は連盟と協定に達し得なかつたという声明を一九五一年

二月に公表するに至った。このようにして鉄鋼業は甚だ不徹底な姿のうちに再び保守党の手によって私企業形態に戻されることになったが、その後の経過についてはこの書の及びうる範囲ではない。ルイスは各種産業の国有化の体験がこれまで主として理論的抽象の形で論ぜられてきた問題を生の直接の問題として考え直すに至らしめたといい、それについて五つの問題点を挙げている。その第一は国有産業は孤立せる独占团体となつて、消費者は僅かに間接的に政府を通じてこれに影響しうるに止まり、しかも政府の監督が公正であるかどうかは他の政治問題とからまつて疑われやすい。第二に政府が国有産業に指図を下す限度、私企業的態度と異なるべき基準は如何、第三に国有産業の価格政策の方針、第四に経営における中央集権と地方分権の調和、第五に労働者との関係、これらの問題についてこれから公正な解決を得る努力がなされなければならぬとしている。

以上をもつて国有産業に関する叙述を終り、ルイスはこれ以下の各章において、都市計画および農村計画、産業配置の問題、国民健康保険事業、住宅建設計画および農業における計画の問題を説いている。

都市及び農村の地域的計画や産業の配置等一般的な国士計画の問題は決して戦後の新しい問題ではなく、かなり古い歴史をもつているし、又保守党からも労働党からも提案されて、かつ実施されてきたものである。この仕事は様々の地域的利害の対立を生み出し、又国家的な開発計画に基く賠償や費用負擔の技術的な問題が大きな重要性をもつものであるため、順調に進行することは容易でない。産

業の配置は主として地域的な失業に対する政策という見地から実施されており、その面においては多大の功績をあげているようである。しかしながら国民的な計画という点になると、これらの国土計画は必ずしも所期の効果をあげているとはいひ難いことをルイスは指摘している。

この国の国民健康サービスは現代の社会保障制度の最も発達したものとしてわが国でも周知のことながらであるが、その歴史はやはり古く、法制的には一九一一年の国民健康保険法にまで溯ることがができる。この方面の問題の解決に労働党が最も力を入れたのは当然であって、富の不平等と貧困と不健康との間に高い相関々係をもつことは幾多の学問的研究がこれを証明してきた。一九一一年から四年に至るまで、健康保険制度の内容は次第に充実を加えて来た。これらの制度のうちで、特に欠けていたものは全国的な規模に統一された組織と医療に関する十分な施設とであった。労働党政府が確立した国民保健事業によれば、医学団体、政府、開業医、病院等及関係各方面の代表者からなる委員会が保健大臣の監督の下に設けられ、病院を国営にし全医師をして公営医療に当らしめることであった。この場合医師と患者の関係、医療に特有の私的関係、料金、医師の受持つ患者数等につき、医師や患者の選択の余地を残すこと、地方的自治の特性を活かすことなどには多大の苦心の存するところであった。これらの方針についてここには紹介する余地がない。ルイスはこの制度の結果を概括して多くの改革すべき欠陥にもかかわらず、さしあたりこれを根本的に変えたり廃止したりする方向に向つていないと判断している。最大の欠陥は費用の重い負担であつて

保険料によって賄われる部分が僅かで、大部分が税金によって支えられている事実である。しかも医師は公定の料金に満足せず、さらに形式上の煩雑な手続きや証明書の机上事務の増大に大きな不満をもっている。しかしこれらの事項は改善し得ないものではないというのがルイスのみたイギリス官民の意見である。

最後に農業について一言しよう。イギリスの農業は自由貿易政策の影響の下に穀物生産から家畜生産へという傾向の下に発達し、畑の代りに牧草地が増大して来た。しかるに不景気と戦争はこの傾向を抑止し、輸入と船腹の節約、食糧自給度の向上を目指す農業保護の政策を採用せしめるに至った。戦時に採用された強力な穀物増産体制と依然として必要な輸入節減とは、労働党をして、継続して国内農業の保護をとらせるに至ったのである。戦後においても国際的な緊張は解けず、ドルの不足は依然たるものがあるため、農産物の価格を保証し、かつその市場を確保して農業を維持するという政策の基本方針には各政党に異論はないようである。しかしかかる政策が国民に高い食料を与えて農民に特別の利益を分与するに至る事実は明かである。エコノミスト誌の指摘するところによれば、現在の農民は戦前の一倍半の生産額に対して五倍の所得を得ているという。このような事態を齎した原因の一つは、政府が農民より高く買入れて安く売るという価格補助金政策にある。この方策が経済政策上はたして適切なものであるか、大いに疑問の存するところである。

ルイスは最後に簡単な結論を述べている。イギリスの計画は割一的でなく、実際の必要に即した極めて pragmatiqueなものであ

る。イデオロギーの背景がないわけではないが、計画の直接の目的は種々様々であり、社会主義のブルー・プリントはない。ここに民主主義的方法の一つの特質がある。イギリスの計画は労働党一黨のみの責任と功績に帰すべきものではない。全国民の合意的な意思の表現である。そしてその成果は産業によって不均等であり、その評価も亦、立場によって相違がある。始められたばかりの産業国有化の前途は険しい。しかしながら労働党と保守党の政策は一方における対立にもかかわらず、なお共通の政策部分を持っている。イギリス人が幾多の国民的苦難の時期を切り抜けるために新しい方法で新しい問題に敢然ととり組む勇気を誇り、そして堅実な民主主義的方法の推進に対して、ルイスは深い尊敬の言葉を述べてその書物を終っている。

W. A. ロブソン編

『国有化産業の諸問題』

小沢辰男

Problems of Nationalized Industry. Edited by William A. Robson. London, 1952
XV + 390p.

V. Ministerial Control and Parliamentary Responsibility of Nationalized Industries; Ernest Davies, M.P.

一九五一年の総選挙で、保守党が勝利を出した時に、やドリ本書は印刷に付された。編者ローブン(ローブン大尉教授)がのべてあると、本書の諸論文は、一九四五—五〇年の英國労働党内閣による社会化政策のうち、国有化産業の実態とその諸問題を論じてゐる。その評価と分析およびその展望については、本年新刊のクロスマン編「新トムソン論集」(同前)、ハ連科学アカデミー研究所「英米帝国主義に奉仕する右翼労働党員」(稲葉四郎氏)なる書評を参照されたい。

本書は一五の論文から成り、一回論文が第一編に、最後の第二五論文「一般的結論」が第二編に分けられ、これが編者ローブンの主論文で、第一部の独立論文を総合して論述されてゐる。執筆者は六人が国会議員、一人は役人、六人は経済および政治学教授、一人は国有化企業の責任者、二人は行政その他経験者であつて、

W. Labor and Staff Problems under Nationalization; Professor G. D. H. Cole.

II. Joint Consultation in Nationalized Industry; A. M. F. Palmer

III. The Consumer's Interest; Frank Milligan.

IV. Public Relations in the Nationalized Industries; Leslie Harden.

V. The Price Policy of Public Corporations; Professor W. Arthur Lewis.

VI. Efficiency under Nationalization and Its Measurement; Professor Sargent Florence and Professor G. Walker.

VII. Scientific Research and Nationalized Industry; Edmund Dewes.

XIII. The Crux of Nationalization; Rt. Hon. Sir Arthur Salter, M.P..

XIV. Nationalized Industries in Britain and France; W. A. Robson,

Part Two
XV. General Conclusions; William A. Robson.

エヌ・エヌ・エヌ・エヌ・エヌの論文は「モット・アカル・ミターラー」一九五〇年四月—六月号特集号に掲載されたものである。この「国営化問題」特集号による現状分析は、「建設

- I. The Public Corporation in Britain; William A. Robson.
II. Compensation in Nationalized Industries; Professor Gilbert Walker and R.H.B. Condie.
III. The Organization of Nationalized Industries and Services; Austein Albu, M.P.
IV. The Governing Board of the Public Corporation; W. A. Robson

的批判」が、一般の反響をよび、これが本書編集の理由となつたのである。

かくて、問題は多方面にわたつていふが、このでは公企業体あるいは公社 (public corporation) の歴史的背景、国有化の実施過程、国有化産業の組織、機構、管理ならびにその運営等の諸問題に焦点を合わせて紹介しめり。

一九四五—五〇年の国有化計画の推進力は、ロブソンによれば社会主義実現のためには、基礎産業の公有、公営を必要とするといふ英國労働党の国有化政策にもとづいてゐる。それは、とくに完全雇用のためには、中央銀行の国有による通貨および信用の効果的統制を必要とするという主張にむづいてゐる。なぜなら、一九二〇年代と二〇年代の不況期において、イングランド銀行の高利子率政策によって、産業の資本支出は制限され、数百万の失業者が生じたからである (p. 285 [XV])。三一年の金融危機は、まさに金融家達によって作り出されたと考えられ、一九一一一年のマクドナルド内閣の失敗をくり返さないためには、経済計画が必要だと考えられたようになつたのである。

「特許公社」(chartered corporation) としてのイングランド銀行は、すでに機能・目的において、社会化してしまつた事実にもとづき、四六年、いわばやく公有化され、政府の管理に服するにいたつた。

しかし、国有化の中心は石炭業にある。一九二〇年の生産制限を主とする炭坑カルテル法は、労働者の失業を防止するという名目で独占利潤を獲得せしめるといふに、反つて不良炭坑を救済すること

となり、技術をおくるや、いのいとが賃金を他産業に比して低からしめたるに、生産費を高くさせ、輸出競争で敗北せしめたのである (p. 279 [XV])。三八年には、労働者階級の憤激は、鉱山使用料の国家による取上げに発展をせた。このいとは「国の石炭資源は公有にうつされたのに、石炭会社は、かれらの事業を思いのままに經營する」とがみとめられてしむ (p. 279 [XV]) とを意味した。戦時統制を経て、戦後の炭坑近代化は私企業では、不能なことが判明し、一九四七年、石炭業は国有化され、その集中化、管理機構の一元化は、石炭業において最も進んだのである。だから、炭坑国有化は、ある程度経済的必然性をもつていたといえるであろう。

レッセ・ホールの祖国だけに、英國の公社の歴史は、一九〇八年、ロンドン港の近代化とドック会社の救済のための「ロンドン港湾局」創立をもつて、その先駆とし、本格的には二〇年代以後とされる (p. 242—243 [XIV]) が、輸送関係でも、国会や政府の統制を受けない「ロンドン旅客輸送局」が、三三一年、公社としてロンドンの各交通機関を把握したにとどまる。もともと、同年、乗合自動車のようになつたのである。

「特許公社」としてのイングランド銀行は、すでに機能・目的において、社会化してしまつた事実にもとづき、四六年、いわばやく公有化され、政府の管理に服するにいたつた。

しかし、国有化の中心は石炭業にある。一九二〇年の生産制限を主とする炭坑カルテル法は、労働者の失業を防止するという名目で独占利潤を獲得せしめるといふに、反つて不良炭坑を救済すること

ソス国有鉄道会社」について、いわゆる「二重経済企業」の形で発足していたのである(p. 239 [XIV])。

電気・ガス産業の国有化の基礎は、英國地方団体の公営企業の比重の大きさと「公益事業会社」(ガスのばかり)の発展にあった。四七年の国有化前において、自治都市を始めとする地方団体は、ガス業の三七%、公益事業会社がその販売事業の一三%を占めていた。電気産業における地方当局の電力把握の比重は、全体の三分の一に達していた。すでに一九二六年「中央電力委員会」が設立され、発電の統合、周波数の調整、送電網の建設、予備的設備の減少による資本支出の節約が、実行され、私企業もこの統制に服していたので、第二次大戦において、この電力網(grid)が勝利の一因となつたといふ(p. 283 [XV])。同じように、ガス国有化の理由は、より大きな運営単位の創設に求められ、「集中化は熱効率を高め、労力を活用でき、維持費を低め、輸送費を改善して生産費を低め」(p. 238 [XV])ことに求められたのである。だから、この種産業の国有化は、一形態の公有から他の形態の公有に移することを意味したにすぎない。

四七年の「原綿(購買)法」と四九年の「鉄鋼産業法」の性格については、前者が輸出増大のために政府による原綿独占のねらいをもつて対し、後者は単に特殊会社による私的独占の強化に終りたことが指摘される。それは一見「急進的立法」(p. 285 [XV])の性格をもつが、自由企業の伝統と保守党の抵抗は「国有化」を無意味にしたのである。

四八年の「植民地開発会社」「海外食料会社」(いずれも公社)はなるほど一つの「経済計画」、もくに投資の統制の意味をもつもの

だが、四五五年の「改正森林法」、四七年の「都市ならびに地方計画法」に比較すれば「社会主義」の見地に立つかぎり、同日に論ぜられるべきであるま。

四六年に国有化された定期航空に従事する一社は、最初一社について三社にという変化を経て、現状に落着したのであるが、英國の民間航空事業の多くの会社は、第二次大戦前まで政府補助金によって支えられ、種々の監督を受けていたものである(p. 281 [XV])。その点では二六年設立されたB・B・C放送(特許会社として特例)の方が、はるかに公有化されてゐる。やがて四六年の「有線ならびに無線会社」(公社)がある。政府機関による郵便事業は、世界有数であるのに、電信・電話事業は私企業にまかせたので、進歩しないというのが、国有化の理由である。公社としての電信事業は、とくに赤字(四九年)だが、完全な政府機関として、政府收入増大のために、料金が引きあがれよりも、公社の方がよいと、ロブソンは主張している(p. 354 [XV])。

国有化の歴史と背景について、その動機をみよう。ロブソンによれば「公社出現の動機は、企業の能率と創意を發揮するために、管理にたいする議会の監督と、人事および財務に対する大蔵省の統制を排除しようとするにある。」(p. 21 [I]) その指導原理は、第一、政策に關係しない日常的經營に對する議会の監督からの自由(但し大臣が議会に責任を負う)、第二、株主の利益ではなく公共の利益をはかる。第三、公社の構成員は文官でなくこと、である(p. 27—p. 29 [I])。しかしながら、ロブソンは「自由」の保障をみとめるもんだ、大臣の統制権が戦前の公社に比して、はるかに強化さ

れたことを特徴としてあげている (p. 277 [XV])。

国有化の性格を英仏のそれと比較してみると、(一) 英国の国有化は、仏国のように戦争中祖国に非協力だった資本家達の会社を国有化するところのケースのなかで、(二) 国家が種々の混合企業 (mixed economic enterprises) に広く参加することによって、複雑化していないこと、(三) 英国の立法は、仏国のように銀行、保険会社の多くのものを国有化したのとちがって、単一的、独占的性格をもつこと、(四) 公社の管理委員会の構成方法において、英國では議会が大臣をして、事業に経験あり、学識ある人を、少数の委員として任命させる点で、任命権は大臣にあるが、仏国では国家(官吏)と労働組合と消費者の三者から成る平等且つ同数の代表という、かなり多数の委員による構成方法をとる (p. 251—p. 258 [XIV]) が指摘されている。

しかし、要するに、英仏の国有化は似ているが、フランスでは独軍占領中、フランスの国民的利益を裏切った人々に対する反感があるという点に、その最大のちがいがある。したがって、仏国の方がラヂカルだといえる。炭坑などは、仏国の方が技術的条件においてすぐれていだが、「両国とも、戦後の再建の為には、国家が基礎産業や金融制度をコントロールすべきだと考えたからであり、私企業

では、もはや資本形成や更新に必要な資金調達が不可能だと思われた」 (p. 253 [XIV]) からである。だが、管理委員会の構成にみられるように、仏国では、官吏の権力が事実上強大で、その長官 (英國の総裁または委員長) は、政府の任命する点で、英國と似ているが、英國では、政党や団体の圧力をさけ、公社の「中立性」を確保

する点に、仏国との根本的差異がある。だから、英國では、労働組合の代表が、管理委員会の専任になるとき、組合を脱退せねばならないし、一般に、議会人は委員から除外されるほどである (p. 26) [XIV])。

ロブソンは、やむに仏国管理委員会の弱点を指摘している。すなわち、(一) 委員は無報酬(長を除いて)であるから、代表する組織に対する責任を重んじ、公社に忠誠をつくさない、(二) 国家を代表する官吏は、自分の省の利害にひかれる、(三) 労組の代表は、結局労組の二大組織の代表となり、消費者の代表なるものも、使用者あるいは労働者の組織代表となつて、公社の運営に支障をきたす、といふことになる (p. 263—p. 264 [XIV])。

しかし、英國では、逆に各団体、組織の利害をいかに反映させらるかが、問題となる。ロブソンは「民主的社会主义」には、かかる公社の「中立性」と「能率発揮」を不可欠の条件と考えているのであるが、これには当然異論がありうるし、彼自身も「現在の国有化は終りであるよりも始めである」(序文) とのべていたのであるから、ともかく、その英國的処理の実情を追跡しよう。

II

国有化の実施は、すべて「有償」の原則にもどりて行われた。その補償の評価方法は、(一) 純継続収入の計算、(二) 株式取引所相場、によった (p. 54 [II])。そして、(a) 上場されない証券のばあい、大蔵省が保証しないときは、調停裁判所が決定し、保証するときは、額面価格を補償の基準とする。(b) 地方行政機関所有の

電気およびガス事業の補償は、負債現在高にたいする利子と減債基
金繰入額分、およびある程度の損失補償（電気五〇〇万ポンド、ガ
ス二五〇万ポンド）と決定された。（c）イングランド銀行のばあ
いには、株券からする年々の收入を維持する限度で、政府公債があ
たえられた。（d）陸上運輸機関は、置代え費あるいは時価で補償
され、個人所有の貨車などは細則によつた。

かくて、イングランド銀行の所有者は、四五年三月三日に終る
過去二十年間の平均配当額を基準とし資本金一、四五五万ポンド、
平均配当率一二%にしたがつて、額面四〇〇ポンド、三分利子附政
府公債五、八二一万ポンドの交付を受けた（p. 55 [II]）。

石炭業のばあい、炭坑が私的企業に残されていたと仮定した場合
に期待される純年収の原理にもとづき、二名の裁判官と一名の会計
士で構成される特別裁判所で計算し、その額は一六四百万ポンド（一
九三八年の貸方一四百万ポンドといわれる）と決定され、各地域に
配分された（p. 56 [V]）。

輸送業、電気・ガス業については、四五年一〇月の特定日の株式
相場を基準として、補償額が決定され、合わせて前記の（a）、（b）
（d）の方法が採用された。「鉄鋼会社」（公社）への九二会社の株式引
渡しに対する補償も、株式相場によつた。なお、ロブソンは「補償」
の正当性をみとめると同時に、その手厚い補償方法を、遠慮がちに
批判している。たとえば、三三一年の「陸運ならびに鉄道輸送法」に
よる鉄道の独占が保証されなければ、もつと株価は下つていたであ
らうから、株価基準による補償は、株主を優遇しそぎたことになら
うとしている（p. 288 [XV]）。

こうした「有償」の方法により、接收された国有化産業の組織問
題は、三二年の労働党敗北後、ハーバート・モリソンによって導入
された「公社」方式（前述の「ロンドン旅客輸送局」がその端緒）
で解決された。第一次大戦前には、フュビアン協会の見解は、政府
各省による産業の直接統制にあつたが、大戦中から反旗をひるがえ
したG・D・H・コールを中心とするギルド・ソシアリストは、全
産業の労働者を組織し、職長と経営者を選挙し、国家は産業別ギル
ド会議との協同を通じて、産業の統制に参与するという見解をとつ
た。この見解は、第一次大戦後から二九年の労働党内閣成立にいた
るまで、労働組合にも渗透した。その後の論争から、中間的な「公
社」方式が打出されたのである。たとえば、四四年のT・U・Cの
報告も、労働者の直接的代表を要求せずに、生産委員会あるいは諮
問委員会（consultative bodies）の設置要求に止めていた（p. 75
[III]）。また、初期のフェビアン協会の主張であるといふの、地方政府
による「公社」の統制という考え方も否定された。要するにT・
U・Cは「利潤の廃止とサービスの能率発揮という点に重点をお
いた」（p. 75）のである。

したがつて「公社」形態採用の理由は「民主的社會主義」の途を
とるかぎり、反対勢力があるから、日常的經營の独立と分権、政策
の法的集権的管理のバランス確保という点にある（p. 74, p. 90 [III];
p. 297 [XV]）。

「公社」が、かかる妥協の產物なるがゆえに、複雑な組織と機構
が生れたのである。

まや、管理委員会（governing board）は、各公社の政策委員会

の性格をもつ最高機関である。その権限は、下部の執行機関の長および主要職員の任命、生産高の決定、投資計画、価格政策、労務管理等各方面にわたる決定および実行を主たる内容とするが、一般的な政策については、担当各大臣は「一般的指令」(p. 112 [V]) をあたえることができ、事前にボードの委員と協議する (consult) といふ関係にあり、委員の大臣による任命権とともに、大臣の統制下にありながら、実施面については、広範な権限をもつという関係になっている。

したがって、大臣(政府)は、公社の日常的行政(経営)には、責任を負わないが、ボードにあたえる指令や、権限内におけるボードの活動について、議会に責任を負う (p. 115 [VI])。

立法権を通ずる議会の監督権は当然のことであるが「公社」の年次報告や会計表にもとづき、あるいは特定の問題について、一定の日時に、または年次報告の時間に、主として討論の方法によって、監督がなされる (p. 117 [V])。

管理委員会の構成員は、大部分一〇名以下で、サラリーは、大体他の私企業の同種の役員より低く、大臣より高いという程度で、たとえば「全国石炭委員会」の議長は、年收八、五〇〇ポンドである。その他の管理委員会の長およびスタッフの收入はこれより低く「イングランド銀行理事会」の総裁は、年收二、〇〇〇ポンドである (p. 102 [IV])。在職期間は大体五年以下である。スタッフは、それぞれ分業で、政策面と技術面に分かれている例が多い。議長、副議長、専属、パート・タイムといった構成は、各委員会共通である。「英國輸送委員会」は最も分権的で、政策面が委員会によって、

経営面がドックおよび水運、ホテル、ロンドン輸送関係、鉄道、陸運、旅客(自動車関係)の各執行機関によって運営される。その点では、石炭業が最も集中化されている。電気およびガス委員会は、中央地方の各支部に分れ、ガスも分担的で、各支部の長が委員会の構成員となっている。

かくて、石炭、電気、ガスの各管理委員会を燃料動力相が、原綿委員会を商務相が、輸送委員会を運輸相が、鉄鋼委員会を供給相が把握するという関係にある。

問題は構成員の資格であるが、これはすでに述べたので、ロブソンの「われわれは型にはまつていらない人を欲する」(p. 96 [IV]) という、いわゆる「中立的」なスタッフを望む言葉をあげるに止めよう。

しかば、公衆の声をいかに公社に反映させるか。それは「消費者委員会」の創立となつてあらわれた。石炭から航空、鉄鋼にいたるまで設けられたが、その機能は、不平の解決、与論の形成、ボードの計画の再吟味にある (p. 156; p. 163 [VII])。代表は産業別、労働組合、地方団体の推薦で、担当大臣が任命し、三〇名以下で構成される。任期は五年以下である。パート・タイムの委員が多く、あまり効果はないという実情である。ただ、石炭不足の時期の活躍が目立った程度にすぎない (p. 169 [VIII])。

したがって「産業別石炭消費者委員会」「地方別石炭消費者委員会」自体が、公衆の利益でなく、ボードのためを計つていると非難され、これを契機として、各公社とも、情報供給、サービスの普及のための、ペビリック・リレーションズ組織を設けざるをえなく

なつていふ (p. 173—p. 175 [IX])。

労働組合とボードとの間の係争問題、とくに生産向上の目的、教育訓練、能率、健康、安全、福祉等の問題についての調整機関として、合同生産委員会あるいは合同諮問委員会 (joint advisory council) が、各公社の本部および支部ボードに設けられてゐる。ロブソンによれば、組合の団体交渉権による交渉 (negotiation) は、賃金その他の労働条件を扱い、協議 (consultation) は、能率、福祉を扱う (p. 344 [XV]) これが、経営者は、この委員会で両者の機能を果すことを望んでゐるところ、一応組合の自主性は保持されてゐるとみてよい。しかし「公正な賃金」という一見合理的な要求を、組合がいかに処理するかに、問題の鍵が横たわっている。コールも「公企業になつてから、賃金の相対関係は一定の枠にはめ込まれ、上位経営と下位のそれとの関係は悪化した」(p. 126 [V]) と指摘している。この委員会の構成は、たとえば電気で、三十七のボードのメンバーと九労組の代表二二名から成つてゐるから、まさに協議機関であり、この機能を拡大する」とは、問題があつう。

(b) の原則は、価格が生産費に一致するのみならず、産業全体についてでなく、個々の事業についても、財貨および用役の価格は、その相対的費用に一致すべきだという主張である (p. 191 [X])。そしてロブソンは「価格を生産費にできるだけ一致させる利益の最大のものは、それが消費者に、かれの選択権を主張させる真の機会をあたえることになり、且つこれこそが、社会主義の原理である」(p. 337 [XV]) とのべてゐる。

III

国有化産業の価格政策や能率の指標についての原則は「(a) すべての資本的費用をつぐなつた後、損失あるいは利潤を作らないこと (b) 種々のサービスに対し課する価格は、その相対的費用に一致する」と (p. 181 [X]) である。(a) の原則は、收支均等のそれであるが、ロブソンは「国有化産業を、通年してみれば、剩余も損失も出さない」と、運営する政策は、市営企業のばかりに、

ウェーブその他の指導的フュビアン達によって展開された原理の応用である」(p. 336 [XV]) と指摘している。この考えは、当該産業の過剰あるいは過少の膨脹を防ぎ、また他の政策 (たとえば、政府の) のインフレのあるときはデフレ的影響をかけることができるという理由で、現在でも採用されている (p. 336 [XV]; cf. [X])。したがつて、できるだけ最大の生産高をあげた場合に收支のぐなうか、あるいははぐく僅かに剩余の出ることが能率の指標となり、また事实上の生活水準の向上が、その指標となると主張されている (p. 195 [XII])。

実際の運営についての詳細な報告は述べられていないが、四九年一五〇年の「輸送委員会」の報告によれば、とくに鉄道部門は二〇〇〇万ポンドの赤字である。しかも鉄道運賃は値上げされ、インフレの圧力を加えている。その原因として、人員が六二万人もあるが、六〇万人以下でやれる筈であり、賃金も一〇%位カットすべきだと論せられている (p. 204 [XI])。しかし、英國では人口が増えないから、賃金は騰貴する。だから、ますます眞の合理化が必要であり、公企業の役割は大きいとのべられてゐる。

かくして、国有化産業の比重が、全体の経済活動の十分の一に達し、四人のうち一人が公社で働くような状況においては、経済計画の一環としての科学的研究機関の発展と整備およびその統合の必要性が、いよいよ痛感されている。民間航空の研究機関の発展は賞賛されているが、英國企業関係の研究機関は、概して小さく、政府の「科学産業調査局」(D.S.I.R)が、最も有力であつたにすぎない。そこで公社内およびその統合研究機関の設置が日程に上り、四八年に、燃料動力相の監督をうける「科学諮問委員会」が生れ、活動を開始している(p. 216 [III])。

さてロブソンによれば、国有化産業の意義は、私的所有が国家的所所有となり、利潤動機が消失したところにあるが、進んで社会化産業(socialized industry)といふときは、公有と民営の社会的内容が、本質的に実現された産業をさす(p. 347 [XV])。その内容は消費者に低価格で供給し、広範な選択の自由をあたえ、その選択が尊重され、経営者と被用者がジョイント・コンサルテイションの原理を完全に認めるなどを意味する(p. 347)。しかも、イギリス民衆は国有化産業が私企業よりも、より多くの商品とサービスを供給すれば、成功したことになると考へてゐるから、その発展は具体的漸進的ならざるをえない。

要するに、ロブソンはその結論で「今日の英國の公企業は、政治的、社会的且つ経済的に高い意義をもつてゐる。それは過去一〇〇年間株式会社が演じたと同様に、二〇世紀の後半に重要な役割を果すべく運命づけられている」(p. 365 [XV])とのべ「われわれは、国有化産業の長所と欠点の両方をより広い背景と眞の見通しに

おいてみなければならぬ。いずれにしても、われわれは終局の目的をみようではないか」と結んでゐるのである。

G.D.N. ウォース ウィック
及び P. H. アディー編

『イギリス経済

1945—1950年』

善守 長

G. D. N. Worswick and P. H.
Ady: The British Economy. 1945
—1950, Oxford, 1952, viii + 621 p.

イギリス労働党は第一次大戦後から第二次大戦までにマクドナルド首班の下に二度組閣の機会を持つたが、二度とも何ら改新的な政策を行い得ず、不評のうちに退陣した。このことは当時の労働党が議会での多数を利するには自由黨の支持を必要とし、したがつてその政策の上でも自ら自由党の制肘を受けざるを得なかつたという事情によるものであった。

しかしるに第二次大戦直後の一九四五年七月の総選挙に圧倒的な勝

利を得て政権についた労働党政府は、その全責任において国民への公約を果すべき立場にたつことになった。爾後一九五一年の秋、保守党によつて政権が取戻されるまで六年間にわたり、戦後イギリス経済再建の極めて困難な事業を労働党政府は担当して來たのである。この新らしい社会主義政権による経済政策とその成果こそは、強くわれわれの関心を喚び起すものである。主題の書は特にそのために書かれたものではないが、研究の対象として取りあげた時期が労働党政権下の六カ年と殆んど一致しており、事実、労働党政府の経済政策があらゆる角度から吟味されている。六〇〇頁を超えるこの大著は、この種のものとしてはユニークなものといえる。

ニ

まず序説において、この六年間のイギリス経済の発展を一応概略的に展望している。戦争が終ったとき、イギリス経済は次のような困難な立場にあった。戦争による物的損害を全部計算することは不可能であるが、その主要なものだけを取りあげても、次のような大きなものになる。戦時中に喪失した船舶噸数は一、八〇〇万噸にのぼつた。その結果として、戦時中の新造船を考慮に入れても、イギリス及び植民地の商船保有噸数は、開戦当初の二二、二一〇万噸に対して終戦当時には一五、九〇〇万噸に減少していた。家屋は二一戸が破壊され、更に二五万戸が居住不可能になつた。一〇億ポンド以上の海外投資が処分された上に、対外債務が殆んど三〇億ポンドも増加した。

このような状態からのイギリス経済再建の跡を示す重要な指標と

して次の数字を挙げている。

主要な経済的変化

	一九四八年	一九四九年	一九五年	一九六年
工業部門雇傭	一〇〇	一〇八	一一一	一二二
工業生産	一〇〇	一〇八	一一一	一二九
個人支出(一九四八年価格)	一〇〇	一〇三	一〇三	一〇五
輸出	一〇〇	一一〇	一三九	一五三
輸入	一〇〇	一一四	一一九	一二九
輸入	一一九	一二九	一三〇	一七七

これによれば、戦後再建の目標の一つかった完全雇傭は引き維持されており、国民消費もまた徐々ながら増大して、一九五〇年にはほぼ戦前の水準に接近したが、消費選択の範囲が狭められた。

工業生産の平均四〇%増加はそれ自体いちじるしいものであるが、特に機械工業は顕著な発展を続けている。また輸出は戦後目標の戦前に對し数量で七五%増に到達した。これに反して、輸入は戦後引続く輸入制限によつて、一九五〇年においても戦前水準より一〇%方低い。にも拘らず、国際收支の改善は容易に実現されないのである。このような状態を如何に解釈すべきであるか。ここに労働党政権の経済政策の功罪が問わることになるのであるが、本書の編者はその前にもっと詳しいイギリス経済の分析が必要であるとして、第一部国民所得、第二部産業構造を取りあげたのち、第三部及び第四部において、財政政策、金融政策、雇傭政策、工業政策、農業政策、並に国有化政策等の諸政策に及び、第四部では社会的諸政策を説き、最後に对外政策で結んでいる。以下労働党政府の社会的經濟的経験として特に興味ある問題若干を取りあげよう。

さきにみたように、戦後労働党経済再建目標は完全雇傭と高生活水準との維持にあつたが、このための手段として採用した政策は、大きく次の三つの方向に分れる。(1)産業の国有化、(2)社会的諸事業及び(3)国際收支の均衡がこれである。

労働党政の産業国有化政策は、まず一九四六年の石炭国有化法による全国炭鉱業及びその附帯事業の国有化を端緒に、一九五一年二月十五日の鉄鋼業国有化までに、国有化された主要産業は次掲の通りである。

	発足日時	従業員数 (一九五〇年現在)
イギリス欧洲空輸 コーポレーション	一九四六年八月一日	七、〇〇〇人
全国石炭委員会	一九四七年一月一日	七三〇、〇〇〇
イギリス運輸委員会	一九四八年一月一日	八九〇、〇〇〇
イギリス電力委員会及地区委員会	一九四八年四月一日	一七〇、〇〇〇
イギリス・ガス委員会及地区委員会	一九四九年五月一日	一四〇、〇〇〇
イギリス鉄鋼委員会	一九五一年二月十五日 (一九五一年十一月現在)	二三五、〇〇〇

これだけでも、国有産業従業者数は実に二、一七二、〇〇〇人の多數にのぼる。

では、このような大がかりな産業国有化は如何なる効果をもたらしたか。例えば、これを全国石炭委員会についてみる。全国石炭委員会は「あらゆる点で公共利益を促進するのに最も好都合と思われ

るような品質、大きさ、数量、及び価格において石炭を供給する」法律上の義務を有する。これに加えて全国石炭委員会はその收支勘定を均衡させ、炭鉱業の能率的な発展を計り、従業者に対する多くの義務を果すようにならね。これらのあらゆる義務の遂行から判断することになると、能率の正確な測定は、明らかに不可能になる。

戦時中における石炭の生産及び生産性の低下は、最も緊急な問題であったが、その重大性は一九四七年の高価な石炭危機によって充分に理解された。全国石炭委員会の活躍によって出炭量及びその生産性は向上したが、しかもなお供給不足が続いたので回復が遅過ぎるとの批判を免れることができなかつた。その上、石炭価格は一九四七年以降他の物価のように急激には騰貴しなかつたが、一九四〇年乃至一九四七年の間には、主として炭鉱労働者の賃銀及び生活条件の改善費のために、石炭は戦前に比すればはるかに高価になつた。これはさきの国有化炭鉱業の法定義務にいちじるしく反するのである。

ところで運輸事業に対する批判は炭鉱業のそれよりもっと激しいものがある。戦前にすでに自動車輸送からの競争でひどく悩まされた鉄道は、戦時中の高率運賃によって巨利を得たが、戦後には完全雇傭の時期を通じてなお需要が減少した。運賃は一般物価水準ほど急速ではなかつたが、戦後特にいちじるしく引上げられた。この運賃引上及び従業者の整理にも拘らず、鉄道執行部は赤字を出し、運輸委員会は自動車運送事業収入を以てしてもこの赤字を補鎮することが出来なかつた。というのは、自動車運送事業自体もまた主と

して理解し難いほどの高率で民間企業を吸收したために、一九四九年に赤字を出したからである。

これに反してガス及び電力事業にあっては生産性の上昇傾向と価格低下の趨勢とが、一定期間にわたり続いた。平均して電力は一九三八年に比し殆んど高くはなかつたし、ガス料金は一般物価水準よりも騰貴が早くはなかつた。これらの事情からして、ガス事業は他から批判を受けることもなかつたし、電力業に対する批判もそれの一般的な能力には集中されなかつた。

また欧洲空輸コーポレーションの事業開始の数年間には、赤字は政府の補助金をはるかに超えた。その困難の一部は適当な飛行機を得ることが出来なかつたことにあるが、一九四八年以降、業績は改善された。職員は大幅に整理され、また南米空輸コーポレーションを合併した。そこで国有空輸事業に対する非難はなくなつた。

しかしながら炭鉱業や運輸事業に対する批判は、むしろこれらの国有化事業が労働生産性の引上げに失敗した点に集中されている。

四

総じてこれらイギリスの国有化諸事業にあっては、賃銀、俸給及びその他の労働費が総経費中で占める割合が例外的に極めて高い。電力事業だけがこの場合唯一の例外である。ガス事業にあっては労働費が経費中の約五〇%を占め、運輸事業では半分以上、炭鉱業においては約四分の三となつてゐる。この事業からして労働者の自発的努力が要請されると共に、他方では設備類の集中的購入とか規格化等が最大の急務とされているが、それは常に経費の膨脹によつて相殺された。

鉄道及び炭鉱は両者ともに戦前には最も不振な産業であり、した

がつて労働者及び組合幹部の間には防衛的な態度が伝統的に残つてゐる。炭鉱等においては賃銀及び収入は、戦時の低水準から、戦争末期の二、三年及び一九四六年、一九四七年中に急速に騰貴して遂に炭鉱業はイギリス筋肉労働で最高給のものになった。それから数年安定したのちに一九五〇年及び一九五一年に更に上昇した。これらは賃銀引上以外にも増産と生産性引上とのための諸手段が講ぜられた。もちろん総出炭量も増加したし、生産性も高まつたが、それは徐々にである。この二つの目的を同時に達成する上には非常な困難がある。というのは、非経済的な炭坑を閉鎖すれば、石炭はもつと安くなるが、石炭不足が不可避的に現わられて来るからである。

このようにイギリスの国有化諸事業は、多くの困難に直面しており、とりわけ炭鉱業と運輸業とは再軍備経済の極めて困難な情勢下に編成替の大事業を控えて、ある種の摩擦や無理は不可避とみられている。

産業国有化の実現に並んで、労働党政府がその社会主義政党たる面目からも推進せねばならなかつたのは、社会的諸事業である。それどころか、むしろこの社会的諸事業を通じての「福祉国家」の建設こそが、労働党政府の眞の任務だといえるであろう。この目的を以て労働党政府が推進して来た社会的諸政策は、大さゝに二つの方向に分たれるであらう。直接的な社会的諸施策、即ち謂ゆる social services 種々な補給金の支給、及び租税政策による所得の再配分がこれである。

(一) 社会的諸施策

尤もイギリスにおける社会的諸施策の発達は、すでに十九世紀末から二十世紀にかけて顕著になったのであるが、とりわけ戦時中の経験が社会政策の領野で大きい前進を促した。その一つの例証が一九四四年の社会保証に関する政府白書に現われた次の言葉である。

「全体としての本計画は、ある種の職業及び所得群のみでなく、全国民を包含するものである。こうして国民の連帯と統一とに対しても具体的な表現が与えられるのであるが、それは戦時には攻撃に対する障壁となり、平時には個人的欲求と災厄とに対する闘争への成功の保証である」つまり社会保証制度といふものは最早、国民の一部だけでなく全国国民に及ぶべきものだというのである。一九三〇年代の大量失業と総力戦との経験の中には、社会的危機は個人や家族の力を以てしてはどうすることも出来ないという認識によるものである。この点において戦後の社会的事業と戦前のそれとの間に大きい相違がある。戦前の社会事業は無統一であったが、それはほぼ教育、社会保証、社会扶助、及び住宅の四種に分たれた。そして失業救済はこのなかに含まれず、適当な社会保証財政政策による完全雇傭の実現が期待されたのである。この重要な問題が初めて取りあげられたのは、一九四四年五月に戦時連立内閣によって議会に提出された「完全雇傭に関する政府白書」によつてである。

けれどもこれらすべてを含む総合的な社会的事業計画の立案は困難であった。というのは、それぞれの分野には伝統に根ざした特殊は利害が存在するからである。それ故に、例えば一九四四年の教育法の如きは、全国的中等教育制度の準備であったが、それは学校、

教育当局、職業組合、及び宗教団体の妥協であった。また一九四六年の国民保健事業法は、政府、地方当局、病院、医師、歯科医間の長い討論の所産である。住宅政策については保健相が一九四六年及び一九四九年の住宅法に基いて、民間建築業者と直接の関係を有する複雑な地方当局を通じてその任務を遂行せねばならなかつた。このような事情の下に、労働党政は総合的な社会的事業の推進に努力して来たのであるが、現実の施策となるとおのずから気分とか理論とかからではなくて、一般的な必要な認識から決定されたのである。

ともあれ、戦後労働党政の下における社会的諸事業の発展は、端的にその経費の膨脹の上に見られる。即ち、一九四九年の社会的事業費支出は一九三八年の約四倍になつており、それに対して同じ期間に国防、戦争年金、及び国際利子支出は約二倍にしか過ぎぬ。一九四五—五〇年の社会事業費は約一八億ポンドで、総国民所得の一七・五%に當る。

以上にみたような社会的事業の大部分は、あらゆる社会層によつて利用されている。例えば、イギリス人口五、〇〇〇万人中で約九五%が健康保険事業を利用しており、一般開業医の九〇%乃至九五%、歯科医の九〇%以上、及び殆んど全部の薬剤師がこれに加つている。一九五〇年末における家族扶助は子供四七〇万人につき三〇〇万家族以上に対して支払われた。小学児童の八五乃至九〇%は無料でミルク給食を受けている。かくして謂ゆる「搖籃から墓場まで」の社会保証制度はここに見事に達成されているのである。

ところで、このような社会的諸事業の推進は、若干の困難な問題

を惹起する。即ち、このような社会的諸事業を賄うのに不可避的な高率課税は生産を刺戟することはないかとか、国民所得の増大を阻害しはせぬかとか、ということこれである。とりわけそれは食糧補給金の場合に顕著である。それ故に次に補給金についてみよう。

(二) 補給金

補給金、特に食糧補給金については、一部の学者間に異論が多いが、その代表的な見解としてミードのそれが援用されている。これによれば、食糧補給金は「社会的事業の甚だしい浪費の形態である。それは扶養者を一人も持たぬ百万長者の食糧消費を、扶養すべき大家族をかかえた最も貧しい賃銀所得者の食糧消費と同様に補給するものである。若しこの資金が子供扶助、養老年金等の増額の形で支払われ、或は最も貧しい納稅者に対する所得稅の負担輕減のために使用されるならば、それははるかに大きく福祉のために使用されることになる。そうすれば、食糧品のみならず、あらゆる重要な商品の購入のために自由に用いられるような形で、社会で最も補助を必要とする人々の手に資金が集中されるに至るであろう」(I. E. Meade, *Planning and the Price Mechanism*, 1948. p. 41)。

けれども食糧補給金なるものは、実は社会事業以上のものである。即ち、食糧補給金は生計費を抑えることによって、インフレ期における爆発的な要素を安定させるための手段である。一九四七年六月まで非現実的な生計費指数の「巧妙な欺瞞」が終った限り、食糧補給金は明らかにインフレの阻止に役立ったのであるが、一九四七年以降はインフレ抑制のための役割により制限されたより間接的なものとなつた。そしてそれは一部の人々によって最低栄養水準維

持の目的を示すものとして、社会政策の重要な一環と見做されるに至つた。しかしながら一九四九年に至つてその最高限度が設けられた。

(三) 租稅政策

労働党政府は所得配分の調整手段としての租稅政策の役割を重視した。即ち、租稅体系上における直接稅の割合が高められたのみならず、所得稅の累進稅率が引上げられた。例えば、標準稅率は一九三八年の五シル六ペソスから一九四五—五〇年の九シルにプラス利潤稅五%から、無配当利潤については一〇%に、配当利潤については二五%への引上げとなつた。また資本課稅の範囲と累進率とが一九三八年の五万ポンドの財産に対して一五%，五〇万ポンドの財産に対しては三四%というかなり内輪な稅率が、一九四六年にはそれぞれ一九・五%及び四五%，一九五〇年には三五%及び七〇%に引上げられた。

これに反して、間接稅の總稅收入中の割合はいちじるしく引下げられた。即ち、一九三八年には純間接稅は總稅收入の六五%，一九四五年には四〇%であったが、一九五〇年には僅か三三%になつてゐる。

では、このような租稅政策の所得分配に対する影響はどうかが重大な問題になるが、ここではそれは甚だ困難な問題として僅かにフィンドレー・ウイーバーの計算が援用されている。この計算は一九三八年と一九四八年との比較の上に立つものであるが、その結論によれば、労働者階級の生活水準の改善は、完全雇傭条件下における高率所得によるものである。つまり「広い意味では財政政策は生活

水準の引上げに貢献したが、狭い意味では生活水準の向上は、むしろ完全雇傭及びインフレという他の諸原因に負う」と結論されるに止る。

五

すでにみたように、イギリスが戦後に直面した对外経済諸問題は大部分が戦争の直接的結果であった。

その第一に海外市場の喪失が挙げられる。戦時中のイギリス国際收支上の総支払不足は四〇億ポンド強であった。そしてそれは在外資産や対外債権の売却及び金準備の削減によって賄われた。しかしこれらの赤字並にそれ等による国富の喪失は、一部は輸入価格の騰貴並に輸出量の絶対的減少にもよっている。

第二に、所得の減少がある。一九三八年に二億五百万ポンドに達した海外投資收入は、一九四六年には一億五千三百万ポンドに減少した。旺盛な恢復にも拘らず、それは一九五〇年までに戦前の水準に到達することが出来ず、しかも他方では外債利子は一九三八年の三、〇〇〇万ポンドから一九四六年の八、〇〇〇万ポンドに増加し、一九五一年上半期には更に一三、〇〇〇万ポンドに増加した。

第三に、政府の对外支出がしばしば見落され勝ちであるが、極めて大きい額を占めている。戦後それは漸減してはいるが、戦後の海外支出合計は軍事支出、行政支出、救済費、及び対独管理費をひくくるめて、一九四六年乃至一九五〇年の五年間に合計一四億三百万ポンドの巨額に達した。

第四に、終戦当時のスターリング債務があった。それらの合

計は約七億ポンドに達する。

最後に、現状のままでは国際收支改善の見込は少なかった。一九四六年の支払超過は七億五千万ポンドが見越され、それに次ぐ二年間は毎年二億五千ポンド、一九四九年及び一九五〇年にあってもなお赤字が予測されて、その結果、赤字累積は約一二億五千万ポンドを超えることは不可避とされたのである。

このような実状にあって、労働党政は次のような对外政策上の目標を立てた。

- 1 イギリス本国の国際收支を健全な基礎に恢復せねばならぬ。
- 2 完全雇傭は如何にしても維持せねばならぬ。
- 3 他のスターリング諸国との間の長期的紐帶を維持する。
- 4 一九四七年以降は他のマーシャール被援助諸国との協力を欧洲経済協力機構の援護下に発展せしめるべきである。
- 5 イギリスは国際の経済的諸機構、例えば国際通貨基金及び国際銀行の如き機構の創設と活動につき主導的な役割を演すべきである。

このような困難な目標達成のための手段として、政府は何よりも輸出量七五%、特に製造工業品については一〇〇%引上の実現に一切の努力を集中した。先ずこのために戦時中の統制のかなり多くの部分がそのままに、または緩和された形で続行された。その最も頗著なものは原料の統制である。但し戦時中の原料統制は航空機生産省及び事業省の下で行われたのに対し、戦後はこの事業は供給省及び管務省に移管された。そして前者が機械、大部分の金属等の原料統制を行ったのに対し、後者は木材、織維原料、消費財原料を

取扱った。また原棉買付の責任は一九四六年に新設の原棉委員会に移譲された。

これらの原料統制には通常次の機能が含まれた。(1) 原料売買につき販売量、手持ストックの申告、(2) 原料売買当事者は適当な供給量を保証する責任を有する。多くの場合に輸入原料及び国内原料につき独占的取引業者の立場に置かれた。(3) 価格令による価格法定の場合が多かった。(4) 原料の使用または配給の許可、及び割当制の実施。

もちろん経済の常態化と共に、この種の統制は徐々に緩和されて例えば棉花の割当は一九四九年に撤廃され、一九五〇年五月には薄板及びブリキを除き鉄鋼の統制は廃止された。しかし生産及び割当統制の緩和と逆に、価格統制強化の企てが現われた場合もある。例えば一九四八年三月の種々な価格令の如きは、これまで有効な価格統制下になかった多くの消費財につき最高価格が設定された。この価格凍結は、生産費の騰貴が利潤の減少による吸収、または既約及び合理化による相殺の効果をねらったことにある。

これらの直接的統制と並んで、輸出価格引下のための原料補給金制度もまた採用された。その最も顕著なのは輸入鉄鉱石に対する補給金であって、例えば一九四九年における補給金総額一、八八〇万ポンドのうち鉄鉱石に対するそれは六〇〇万ポンドに達した。

以上之外、謂ゆる「耐乏經濟」の下に輸入を抑制し、輸出を振興するためのあらゆる手が打たれた。それにも拘らず、新期の輸出量七五%引上の目標が容易に達成されなかつことは、貿易条件の悪化が計算から漏れていたことが致命的な失敗として指摘されてい

る。ここでしばらく戦後貿易の発展を辿つてみるとほぼ次の通りである。

一九四七年の燃料危機を克服したのち、輸出はほぼ順調に改善されつつあったが、一九四九年にアメリカの景気中だるみによるスターリング圏商品の輸入減を主たる原因として再び国際收支の危機に見舞われた。その結果、この年の九月にスターリング価の切下が断行され、これによつて暫時輸出が伸張したが間もなく輸入価格高に悩まねばならなかつた。これはスターリング価切下の直接の効果に、朝鮮事変勃発に伴うアメリカの原料備蓄購入が加つたためである。

イギリスの国際収支そのものは、一九四九年の危機を除き、一九四七年以降順調に改善されて来たが、それは主として貿易外收入の増加の結果によるものである。このことは次掲によつて明瞭にわかる。

イギリスの国際収支（経常勘定、一〇〇万ポンド）

	一九四六年	一九四七年	一九四八年	一九四九年	一九五〇年	一九五一年
貿易收支	(一)二九	(一)四五	(一)二〇	(一)一五	(一)一五	(一)一五
貿易外收支	(一)一五	(一)一五	(十)一七	(十)一七	(十)一三	(十)一三
計	(一)三〇	(一)六〇	(一)二五	(一)二五	(一)二五	(一)二五

しかしながら冒頭に示したように、イギリスの輸出貿易が次第に改善されつあることは事実であり、特に製造工業品の輸出については一〇〇%引上目標が見事に達成されていることは注目すべきことながらである。

与えられた紙数に比し、本書は余りにも膨大に過ぎるので、これだけでイギリス労働党の経済政策の功罪を判断することはもちろん早計であろう。ここでは単に筆者の関心に触れた若干の問題を簡単にスケッチしてみたまでである。

A. バーグソン編 『ソヴェトの経済的成长』

加藤 寛

Soviet Economic Growth. Edited
by Abram Bergson. New York,
1953. 368p.

リゾン）(4)輸送（J・H・ブラックマン）(5)工業資源（C・D・ハーリス）(6)工業労働生産性（W・ギャレンソン）(7)工業生産高（D・K・ホッジマン）(8)農業資源（V・P・ティモシエノフ）(9)農業組織（L・ボーリン）(10)農業産出高と雇用（J・A・ケアショーン）(11)衛星国との経済関係（O・ヘフディング）(12)東西貿易（H・シュバルツ）以上各報告に批評が述べられている。

これらはそれぞれ現代ソ連の経済問題として重要でないものは一つもない。しかしその一つ一つが独立の論文である関係上、その全部を紹介しようとして論の筋道を省略し結論のみを記すことは意義が少ないとと思われる所以、ここでは(1)(2)(6)(7)(9)(10)の紹介にとどめた。この六論文がソ連問題の核心を、追求したものであることを以て満足したいと思う。他の論文も間接的にはあるが、関連している。

二

本書は一九五二年五月二三・二五日に開かれた「ソ連の経済的成长」を予測する会議の研究報告と討論を編纂したもので、アメリカの研究家三人がソ連の現代の成長率と型及び将来二〇年の可能性を追求している。

報告の題目は次の通りである。(1)国民所得（G・グロスマン）(2)資本形成と配分（N・M・カブラン）(3)人口と労働力（W・W・イ

一九二八年から三七年の間に二倍になり、年平均増加率を八%であると算出した。これは期初の価格で成長を測定したもので、これはこれとして意義がある。しかし基準年度の稀少性関係は成長の過程中、そしてそれ故に変化するのである。従って一九三七年コストで再計算すると増加は五七%に過ぎず年五%となる。このようにして算定された八%や五%は年平均成長率を示すといえない。そこで考えるべき測定方法は「経済自身の生産可能性」つまり与えられた期間の経済における真のコストである。かかる「自己成長率」は定義上問題あるとしても大体明瞭と思われる。ただコスト関係の安定している短期ではなく、変動する長期に適用する時には、長期を短期の輪のつながる鎖と考え、短期の幾何平均を以て長期の年平均自己成長率としなければならない。これが方法(1)である。しかしこの方法は殆どすべての年度の產出高とコストの資料を必要とし計算も困難であるからここでは次の二つの方法に頼らなければならない。方法(2)は期初と期末とから算出されたウェイトを用いて得た二つの増加率の幾何平均をとる。方法(3)は成長期間中の代表的年度のコスト関係を全期のウェイトとする。

さて一九二八・三七年成長率を求めてみよう。ジャスニーの計算により国民所得増加は年平均増加率八・八%と八%と判っている。これは期初から算出されたウェイトを用いたものだから、この期の年平均成長率の上限を示すものである。次に同期の最後の年一九三七年のコストでウェイトして下限を求めねばならない。これは資料がないのでジャスニーの数字を利用し、三七年市場価格による国民生産物と取引税高との差によって大略算出した。その答は増加率五

七%で年平均すると五・一%増加率となる。そこで方法(2)によれば成長率は年七・六・五%となる。更に一九四八・五〇年の成長率は如何。この期間については総生産物の明白な数字がないので鉱物原料、燃料消費、貨物輸送、非農業雇用、純投資率の変化などから間接的に推測してみた。それによるところの期間国民生産物の年平均成長率は二八・三七年に比して幾分高いといえる。更に将来はどうであろうか。経済の発展テムボは勿論労働力の成長及びその構成、投資の方向、利用し得る技術とその進歩、社会制度の効率などと密接な関係がある。将来の成長を過去と同じ率で進めるのを妨げる最大の原因是非農業に使用される労働力の不足である。総国民生産物の年七・六・五%の成長率を維持するには、農業外で少くとも年一人当たり労働生産性を三%増加せねばならないがこれは困難な仕事である。これをする方法は極度に高い投資率にあるけれども大軍事計画がこれを阻むかもしれない。

第一論文への批判(1)。ゲルシェンクロンは「自己成長率」の概念が誤解され易いことを指摘し、グロスマンの指數が稀少性関係の変化を反映している必要があると好意的に補足した。又将来についてはグロスマンが技術的進歩を一九三〇年代と同水準とする後進国技術における有利性を考慮せねばならないと考える。しかし結論的には、独裁にとって必要な消費水準切りつめ、そこから生ずる抑圧政策などの理由でグロスマンと一致する。

批判(2)。レオンチエフは資本節約技術の進歩と計画管理機構の充実向上とから先進国にみられた飛躍がソ連の将来にも期待されるからグロスマンの見解を無条件には納得できないと論ずる。

批判(3)。バーグソンは、将来も軍事支出の増大が継続するとする
グロスマンの見解について、急速的なものが漸進的なものかで区別
せねばならないと述べている。

第二論文。カプランはまずここで使用する資本・投資という概念
を固定資本の実物項目のストック又は流れと定義して論を進める。

『第一章』(1)投資率。ここで彼の求めるものは固定資本において投
資に使われた総資源の割合である。使われた総資源の比率を相対コ
ストが反映するとすれば投資率の分母は、粗国民生産物。分子は投
資マイナス間接税の純額その他。ソ連の投資率は一五・二〇%と推
定されアメリカと事実上等しい。(2)純投資率。これは分母に粗国民

生産物。分子は投資マイナス資本消耗額。これによるとアメリカ六
・一%、ソ連は一二・一五%となる。更に資本形成率(平均資本
耐久期間で年平均投資を除す)はソ連の資本ストックが大きいこと
を示している。(3)投資配分。米・ソ比較で著しいことはソ連で工業

総投資が莫大なことである。ただこの比較は産業の分類項目・内容
が必ずしも同一でないから決定的結論ではないけれども、アメリカ
の工業投資がソ連に匹敵できるのは一九四〇〜四五五年だけで、而も
この期は戦争の影響であった。農業はソ連の方が大きく、輸送は一
九一四年前ではアメリカが大きいがそれ以後のアメリカは一九四八
年迄のソ連と約等しい。鉄道輸送はソ連では計画期を通じて一定し
ており、アメリカは過減している。建築は戦後においてソ連が高ま
りアメリカに迫っている。金属工業では一九四〇〜四五五年以外ソ連
はアメリカの一・五倍である。『第二章』(1)工業產出高の増加率。
特殊基礎商品を比較してみるとソ連の方が大きい。(2)ソ連資本形成

と工業成長。米・ソの工業成長がちがうのは何故か。第一にソ連の
工業產出高増加率が大きいのは投資率によるのではなく、純投資率
によるのである。しかし今後はソ連も投資率を増大させねばなら
ない。第二は極度な工業中心策によるのである。特に生産財生産・
重工業に重点がある。(3)将来の予測。農業への投資は一九三三年來
一定しているし、将来も產出高増加要求から減じないであろう。鐵
道も西欧水準に劣るから投資は減じない。建築も戦時でないから繼
続し増加さえしよう。工業部門も同様。最後に重工業化から軽工業
策への移動が考えられるけれどもその必要も根拠もないで不变と
思う。

第二論文への批判(1)。ドーマーはカプランのソ連における粗投資
率の評価が低すぎるなどを指摘し、もしこれを承認するとすれば余
りに資本係数(資本ストックを粗国民生産物で除す)が低くなること
から検討の余地ありとする。

批判(2)。エアリッヒは期初に資本設備の大きいと産業の配分及び
期間内での現存ストックに附加される増分の大きいと配分を与える
時、附加設備を生産しつゝ動かすために使用される労働力の大きい
が問題であるという。これはカプランが米・ソの比較期間中雇用の
増加率に大きな差はなかったとして避けた問題であった。しかし一
八六〇〜一九一〇年間、アメリカの非農業雇用の増加率は一九二八
〜三九年間のソ連のそれに等しくなれなかつたのである。第一次五
ヵ年計画期間においてソ連よりアメリカの方が非農業雇用増加率に
対する固定資本の平均増加率の割合は高かったのであるが、計画期
間ににおける生産財産業の生产能力の拡充が次期の資本ストック率を

高め、農業技術と制度の進展が工業への人口集中を可能にしたものと考え得る。更にソ連の生産力を高めた理由として、設備の拡充とその利用度の増大を挙げ得る。またカブランは純投資といつてはいるが、減価ということをどう定義したらよいであろうか。実際上ソ連ではアメリカでなら既に更新されるような設備を仲々置換しないで新建設することが多いのである。かくて一定時に動いている資本量が大きい程、資本ストックの拡大と近代化に投ぜられた資源の単位当たり効率の増加はおくれるし、磨滅と摩擦度は高くなる。そして不可測な変化への適応度は低いのである。

批判(三)。ミリカンは次のように言う。カブランが注意深く断わっているから敢て言う必要はないのだけれども、ソ連の投資率の傾向を一九三七、四〇、四四、四八年、而も後の三つの年度はいずれも戦争に關係があるので結局三七年のみから結論する結果になり、これとアメリカとを比較するのは危険ではないか。またカブランはソ連の純投資率が高いと述べる。資本消耗率は直接には設備の平均耐久性と投資に対する資本ストックの率による。一期間を通じ平均投資率が等しく、他の事情等しき限り、投資率の急速な上昇は投資に対する資本消耗率の低さと結びついているであろう。ソ連戦前の資本消耗率の低さが單に消耗するような資本が存在しないためであつたなら、将来の純投資率は減ずることになろう。他方この現象が重工業中心政策のために起きているなら、更に成長率は高いことになる。ただそのためには外敵にそなえるとかいうような方法によって投資方向を国民に是認させねばなるまい。

三

ギャレンソンの第六論文。ソ連の工業労働生産性についてはソ連の発表する数字があり、その計算方法については論争がある。労働生産性の指數は生産指數に基づくわけであるが、この生産指數が真的の生産物の増加を誇張していると批判される。D・ホッヂマンは生産指數を自分で計算して、ソ連公表の一〇・八%に対し、一九二八～三六年間労働生産性を毎年六・二%と計算した。そこで賃金所得者一人につき実物生産高の指數をとってみる。賃金所得者一人当たり実物生産高単位で測定された労働生産性指數の年平均成長率は採炭（一九二八～三八年）八・五%，鉄鉱（二八～三七年）一三・七%，原油・ガス（二八～三八年）七・七%，鋼鉄（二九～三九年）九・四%，綿紡（二八～二九～三九年）二・〇%，製靴（二八～三七年）マイナス一・七%，甜菜糖（三四～三八年）六・〇%，かくて一九三九年のソ連工業労働生産性の水準はアメリカの四〇%であった。尤も部門間には偏向がある。例えば原油は六三%，トラクターは六四%であるのに、甜菜糖は二三%，建設機械は二二%にすぎなかつた。また公表によれば労働生産性成長率は一九四六～五〇年に一三年の三一五〇万人から五〇年三九二〇万人になり、粗生産高もその間に七三%増となつたが、個々の工業の資料によると一九四〇年を

五七一〇%超すとするのが真実らしい。来る二〇年間においてソ連工業は労働生産性を恐らく年三七四%、アメリカは一・五七二%上昇させ、一九七〇年にはアメリカに比して四九七六五%となるであろう。

第六論文への批判(一)。バーリナは、労働生産性を比較するに労働者当り生産高は一般化された方法であるが、次の場合を考慮すべきであるといふ。労働者当り生産高が等しくても資本ストックを余計に必要としている場合、非労働生産要素を早く消耗している場合、多種の生産物を作っている場合。一般に我々はよい組織と熟練による生産高の増加率と設備量の増加による生産増加率とを区別することができる。第二次計画期間中の工業生産増加高の三〇~四〇%は設備利用度の改善と資本ストックの増加余剰のためである。また非労働生産要素のコストはアメリカよりソ連が高い。さらに景気変動におけるアメリカの生産制限の事情も考えねばならない。ソ連研究家ホツヂマンの第七論文。凡そソ連の生産高の発表は一九二六~七年価格に基づけられているがこれは過当評価になり易い。従来ソ連工業生産の価値指標として、ソ連の価値関係を用いる人と、他の国との価値関係による人とがあった。もし問題が、ある経済においていかに不利が克服され利点が活用されてきたかというのなら、その経済初期段階の稀少性関係の価値によるのが妥当である。しかしこれによる国際的比較は限定される。国際比較には実物生産物に相応する価値ウェイトを用いるのが妥当である。異種財に与えられる相対的ウェイトは比較的目的でちがってくる。もし目的が経済的豊富という測定にあるならばそれぞの経済の生産物単位当りの価格または附加価値を用い、軍事工業の力とかいう特殊な比較にあるならば異種財の相対的重要性の測定が適当である。この論文ではソ連価値関係と実物生産高の資料によって生産指数を計算する。概念的には指數に入れる異種財の相対的重要性は一九三四年基礎の生産物単位当り純附加価値によって測定され、統計的には異種財の相対的附加価値ウェイトは一九三四年に工業の各部門に支払われた所得税込給料・賃金を用いて測定される。

さて一九二七~八年を一〇〇とするソ連大工業の公表生産指數は

者当りにすると低い。我々は熔鉱炉の配置と数と大きさとを一九二九~四八年迄知っているし、熔鉱炉能力の体積当りの平均産出高と銑鉄の生産高とを与えられているから、熔鉱炉作業の生産性を計算することができる。それはソ連公表と一致する。ここから推定して一九四〇~五〇年の労働生産性三一%増加の公表は大きすぎるとしても不可能とはいえないのではないか。

ホツヂマンの第七論文。凡そソ連の生産高の発表は一九二六~七年価格に基づけられているがこれは過当評価になり易い。従来ソ連工業生産の価値指標として、ソ連の価値関係を用いる人と、他の国との価値関係による人とがあった。もし問題が、ある経済においていかに不利が克服され利点が活用されてきたかというのなら、その経済初期段階の稀少性関係の価値によるのが妥当である。しかしこれによる国際的比較は限定される。国際比較には実物生産物に相応する価値ウェイトを用いるのが妥当である。異種財に与えられる相対的ウェイトは比較の目的でちがってくる。もし目的が経済的豊富という測定にあるならばそれぞの経済の生産物単位当りの価格または附加価値を用い、軍事工業の力とかいう特殊な比較にあるならば異種財の相対的重要性の測定が適当である。この論文ではソ連価値関係と実物生産高の資料によって生産指数を計算する。概念的には指數に入れる異種財の相対的重要性は一九三四年基礎の生産物単位当り純附加価値によって測定され、統計的には異種財の相対的附加価値ウェイトは一九三四年に工業の各部門に支払われた所得税込給料・賃金を用いて測定される。

批判(二)。G・クラークはソ連工業の現実の発展を述べて次のように考へる。ソ連はたくさんの労働を供給でき、資本の供給は少ない。そこでソ連熔鉱炉の生産性はアメリカより高いが、これを労働

三七年に五五一と増加するが、三七年附加価値指数では三七一にすぎない。三二年公表は二三三三・五%に対し、一七二・一%。以後平行して発展し、三五年に三二年の一六一・四%に対し三四四年附加価値指数で一七一・一%。三六年に公表では前年の三一・一%増に比し、附加価値指数では一六・六%である。三六年以外の数字はソ連の新技術・新工業・新商品の発展が行われ、そして次第にテムボを緩めて行くことを示している。三六年の突然の上昇は三六年に着手された二六一七年価格の再検討によつて、二六一七年価格が高かつたためであろう。もう一つの理由は三六年に生産財の流通価格に修正があり、上昇したためと考えられる。以上の期間の指数は一三七の工業種目によつたものであるが、三七年以後はこの年を基準として二二の工業種目から指数を作る。そうすると公表指数が四一年迄に六九・五%上昇するに対し、一五%にすぎない。これは一九三七年前第二次計画期に比して著しい差である。四一～四九年は四五年を除いて二つの指数は一定の差を保ち、五〇・五一年に又増加する。この差は新生産物の出現と、著者の指数を作る時に基礎とした工業種目の中に、公表指数の対象種目が含まれたり含まれなかつたりしたためであろう。だからとてこの方法は無益ではない。三七年以降の新生産物は、軍需か又は戦時用品であったと考えられるからである。五〇・五一年の増加も朝鮮事変のためであろう。所で将来の成長であるが、以上の一九二七～五一年を通じて最も平穏に（戦争とか特別計画なく）成長したのは二七一四〇年であるから、これを基礎にして判断すると将来常備軍備は拡大せるソ連工業にとり三七一四〇年より樂である故同じ成長率を示すとして六〇年に五〇

年の二倍、更に投機的になるが七〇年には四倍となるであろう。これに對してシムキンはホッジマン指数が一部種目の全部への拡大によつていること、及び二つの指数の差が未完成品・特殊品によつていることを注意すべきであると論じた。また二つの指数の比較は、公表指数が原料・半製品の貿易バランス事情の変化を反映していること、また現実傾向との背馳から不適当である。

四

ボーリンの第九論文。現在ソ連の農業集団組織は深く根ざしておらず不安定である。それは耕作する農民の渴望が解決されておらず尙共産主義理念からみても移行過程にあることである。第一の問題は集団化移行傾向は将来も続くであろうかということである。一九三五年の集団化政策は個人農排撃のために種々の手段をとったが戦争で一時緩和された。しかしそれも一時的のもので四六、七年には前進が宣言され、コルホーツ統合が目標される。だがクレムリンは農場単位の大きいことが生産にとって適度な大きさと最大効率とはならないことを再発見するであろう。しかしそれはともかく後退しないとすれば懸案の農業都市化は可能であろう。他の方向は国営農場と国営型コルホーツとの共存が考えられるが、その場合クレムリンが労働日方式の代りに国営農場の特色である賃金方式を認めるかどうかが問題になる。前者はコルホーツの国営農場からの独立維持を示すが、收入の貨幣化はクレムリンにとって利益を増大する。勿論一九七〇年迄にコンミニューン段階に達することは考えられない。結局集団化は重工業政策に役立たせるためのものであり、国民の幸福

は人間を手段とする全体主義哲学とは背馳するのである。第二の問題。ソ連農業政策の自由化は如何。これは政府が鎮撫しなければならないような重大な農民の不満、及びソ連首脳部が政策を転換してコルホーズの必要性を考えなくなることという二つのことから考えねばならない。しかし戦争においても決して政府の権力が動搖することは考えられない。外柔策よりも強く高圧策でることも考えられる。また共産主義目的は絶望的状態の時緩和されても本質的緩和はあり得ない。では第三に農民革命はどうであろうか。集団化以来不満はあるけれども、彼らは地主への恨みを忘れていないし集団化に慣れた若い世代も成長してきている。尤もこのことだけから革命がないとは言えない。政治権力の弱化は革命を可能にしよう。これ又文化水準の向上とも関係している。

次のケアショーの論文は農業産出高と雇用を分析している。そのため四つの仮定を設ける。考察期間にソ連を含む主な戦争のないこと、重工業中心政策の継続すること、消費者水準の向上が低いこと、集団農場組織に根本的变化のないこと、為政者が農業労働を都市に移す策を続けることである。さてソ連はあるの広大な面積に拘わらず質的にも量的にも耕作限界を与えられている。よい土地はレンゲラード・オデッサ・バイカル湖を結ぶ三角形の中にしかないのである。而もアメリカに比すると著しく耕作地一エーカ当りの人口が過多である。従つて労働生産性も低く、将来の上昇は技術導入によらねばならないのであるが、労働者対土地の高率がそれを困難にすることが考えられる。かくて解決されねばならない問題は二つある。一つは野心的な投資計画によって新たに建設された工場へ農業

労働者の徴用を速やかにすること。第二は総農業産出高を人口増加に応じて成長させることである。この二つは相反しており、一方の解決は他方を更に悪化するものなのである。工場への人口流出は農業機械化を必要とするであろうし、農業生産高上昇には更にあらゆる種類の投資が要求されるであろう。ジャスニーの計算や他の国との比較から通常年々 2% の農業労働生産性増加を考えることは不可以ない。そこで生産性増加 2% と仮定して一九五〇年産出高の一三 2% を生産するためにソ連農業労働力は一九七〇年にどれ位必要とされるだろうか。(一三二%という数字は、一人当たり産出高が一定で人口は一〇年間一五%の率で増加するということから計算される) 大雑把に言って、この答は約五百万足らずであろう。若しソ連の唯一の目的が農業労働生産性を増加することなら、簡単な方法は労働人口を減ずることである。しかしこの方法はとれない。というのは人口の一人当たり産出高は一定と考えるからであり、このことは人口増加と産出量増加が一致せねばならぬことを示す。そしてこれは投資を必要とする。この場合労働の増加使用は工業労働への移動を無にするからとらない。他の方法をとると土地の合理化と労働の合理化との間に衝突がおこる。機械は土地が多く、人口が少ない時高い生産性を示す。労働者を解放するけれど土地単位当たり産出高は増加しないのが通常である。このことがソ連経済の重要な問題であると思われている。しかし、将来二〇年間に必要な増加を達成することができるという見込がアメリカの発展から類推して納得し得る。解ければ問題は簡単である。投資をいかに急速にするかである。所が農場における労働者の存在が生産高維持のためでなく都市の生産

者資本及び労働者を維持する資本が少ないとしたら、農業資本の増加は無意味である。

批判(一)。ペーグソンはケアショーンが、ソ連農業に過剰労働はない、つまり限界生産物が零と仮定したのを批判する。第一に政策の中心が過剰労働力の吸收であり、計画期前の平均農業労働生産性は低かつたこと。第二に工業化流入は案外少なく、農業労働生産性は相変らず低かつたこと。第三に工業収入が農業より低く農民の工業流入動機を減じたこと。また緊急動員法の存在することなどがそれを示す。

批判(二)。ムーマステーンは次のようにいう。工業雇用に労働を供給する農業の能力は重要である。そのためには農場管理の改善・機械の使用であり、この場合ケアショーンによって注意された産出高増加と農場労働者の自由化が衝突する。だがむしろ私には農業機械化の費用と投入量の流れの費用が中心問題と思う。又、ソ連は第二次大戦後三九年水準になつたが昔の状態ではないのでアメリカから類推するのは不適当である。更に絶対的な耕作限界点も考えられない。

批判(三)。ケアショーンが農業生産性増加と工業への労働者流入とを対立すると考へるのに対し、アーメズは産出高増加の目的から考へれば農業労働者を生産性が増加する点迄減ずればよく、またソ連の現状では都市への労働者移動は工業施設の完成度によるのだから、二つは対立せず政府の投資計画次第なのであると論ずる。所で政府のかかる農業利用策は国内危機に、農業を有利にせねばならないデイレンマに直面する。かくてコルホーズ組織の強化を要する。この点からボーリングのコルホーズ員収入の貨幣化と農業都市設立可能性

を批判する。貨幣化は国営銀行の資金支払管理を複雑にし、都市農村の生活水準比較を可能にし、移住の統制法を変えねばならなくなる。農業都市化は政府にとって非生産的な投資を必要とする。結局集団化の将来は農業の要求の充足達成と現在の工業化中心の不合理を是正できるかによる。

以上の拙い紹介によつても本書が「経済的成長」と題された所以が明らかになつたと信ずるが、かかる方法の是非はともかくわれわれの最も興味ある問題を、そして特に恣意的推測になり易い問題を真向から実証的に分析した意図は高く評価されるであろう。

N. ジヤズニー 『ソヴェートの生産財 価格』 『ソヴェートの価格制 度』 『計画期におけるソヴ エート経済』

安平哲二

Naum Jasny; Soviet Price of Producer's Goods. February, 1952, 180p.

The Soviet Price System. November 1951, 179p.

The Soviet Economy during the Plan Era. October 1951. (a Publication of the Foods Research Institute Stanford University)

(丁)『ソヴェートの生産財価格』

(乙)『ソヴェートの価格制度』

(丙)『計画期に於けるソヴェート經濟』

(本文中の引用記号では(丁)を Soviet Prices. (乙)を Soviet

System (丙)を Soviet Economy と略記する事とする。)

従来ソヴェートに於ては、系統的な価格指數の発表が停止せられ、又其価格制度が極めて優雜なことから、經濟力の分析、其國際的比較にとって大きな障害となっていた。即ち総生産高、労働生産性、國民所得は不變価格により、予算、小売販賣額、投資、固定基金は現在ループルによって表示せられる。これらの数字を統一的に評価することはあたかも暗号数字の解読の如き苦心を要し、ソヴェート經濟の全分野に亘る詳細な専門的知識と豊富な資料を必要とする。

ジャズニーの上掲三部作は正に此課題に対する野心的な劃期的な解決を与えるようとするものである。これらは内容的には殆んど一冊の著作の如き関連性をもつが、彼は「計画期間中のソヴェート經濟」に於て、「此研究の廣汎な目的は一九二八～四八年にいたる間の又これら二〇年間ににおける主要年度を選択して、ソヴェート計画の諸結果の理論的に信頼しうる、又理論的に包括的な素描を与える為に充分確實性のあるソヴェート國民所得及び其主要な構成に到達する」とある。(Soviet Economy, p. 3) とのべていふ。これは又同時に此三部作全体を通ずる究局的目的であるといふ。

ところで國民所得の生産別構成は不變価格により、又支出別構成は現在価格で現わされているから、それぞれの構成項目のループル

の価値は異り、其数字をそのまま使用することは意味がない。そこで各種の經濟諸量を表わす価値を、特別に作成された若干の価格指數により一九二六～二七年の現在価格にデフレートし又それを同年の米国ドルに換算する事によって國際比較に用いようとするのである。其の最も基礎的な確立はジャズニーの独自の「ソヴェート生産財価格」の研究にそそがれ、ここに於て一九二六～二七年を一〇〇とする主要な基礎生産財貨について、同年を基準とする現実の価格指數を作成し、これを以って「ソヴェート価格制度」を評価すると共に、國民所得の構成の真正な大きさを導き出そうとするのである。此處には、(丁)ソヴェート価格制度の混乱、(乙)國民所得構成の計算、(丙)各種価格指數の作成に分けて紹介する」ととする。

ソヴェート經濟を特徴づけるものは生産手段の国有と独裁と計画であるが、此處から、此国独自の価格形態が形成される。

計画開始前の価格形態を代表し、計画期間中計画作成の基礎として用いられた一九二六～二七年価格はソヴェート經濟の後進性を反映して、工業製品は農產物にくらべて著しくたかく、とりわけ工業建設費がたかかったが、これを經濟統計に用いることは其後の工業の拡大發展を誇大に表示する上に於て有効であった。

一九二六～二七年価格形態は其後本質的な変化をとげた。消費財価格は著しく昂騰し、工業原料設備の建設費は相対的に低下した。しかも依然として一九二六～二七年価格が、所謂不變価格として經濟統計に使用せられたのは、それが当時の現実価格から故意に上昇

偏向をもって作成されることにより、各種の計画目標をより一層誇大に表現しえたからである。ジャズニーはソヴェート価格制度は計画期間中混乱状態になったことを指摘する。

それは計画自体が工業化・能率化の促進のために相つぐインフレーションによって特徴付けられ、需給関係の不一致を抑制する為に複数価格がとられた。又消費財の小売価格から取引税を控除した価格は大体生産費十適正利潤に於て定められたが、其利潤率は合理的でなく高低さまざまであった。又生産財貨は一九四九・一・一迄計画期間中生産費以下であり、政府は経済的合理性のために、一九三六年と一九四八年の二回に亘り補訂金制度を廃止し、独立採算制度の強化につとめねばならなかつた。

計画期間中のインフレーションは各種の財貨によって上昇率を異にする。後進国の工業化過程に於て通常消費財、生産財の価格が昂騰し実質賃銀は低下するのであるが、ソヴェートに於ては消費財価格が著しくかく、賃銀水準これにつき、生産手段の価格が低位にあることが特徴的である（第一表参照）。

さらに又現実のソヴェート価格は極めて複雑であつて、(一)生産手段の卸売価格 (a) 国家企業の卸売価格、(b) 地方政府と生産協同組合の公定又は準公定価格、(c) 国家建設企業の費用。(二)消費財の小売価格、(a) 政府の閉鎖商店の価格、(b) 国營商店に於ける価格 (c) 生産協同組合の価格、(d) コルホーツ市場に於ける消費者協同組合による販売価格、(e) コルホーツ市場の自由価格。(三)農産物価格 (a) 強制調達、予約買付に対する国家の支払、(b) 御買上による国家のコルホーツや農民に対する支払、(c) 国營農場に対する支払、

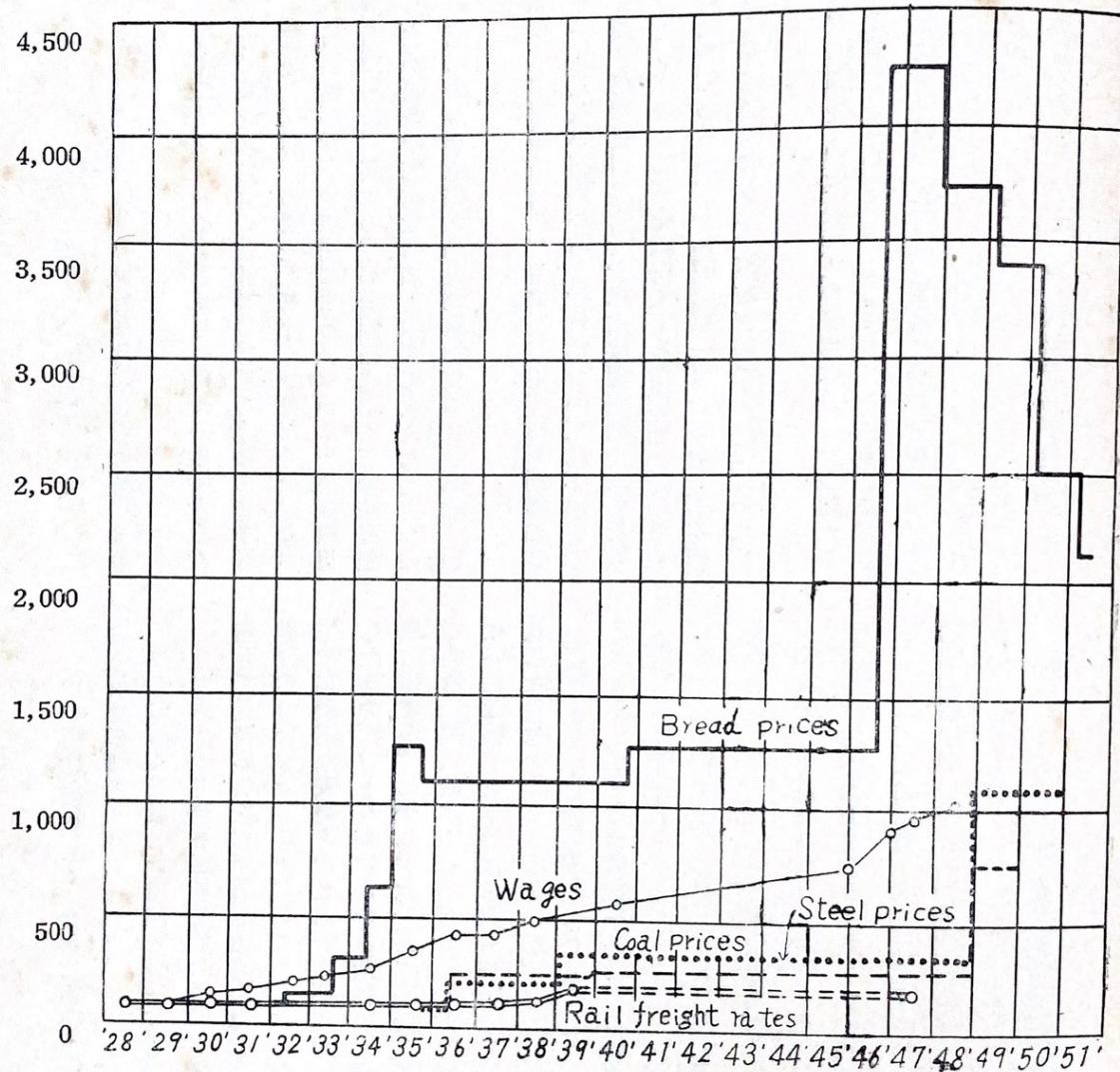
(d) 協同組合による仕入価格、(e) コルホーツ市場の自由価格等。かかる複雑な価格の存在がソヴェート価格制度を混乱させ、価格間の開きを益々大きくして、能率的な計画化と分析を妨げている。

以上の如き価格制度が国民経済に与える影響を考察するに、(一)国民の購買力の大部分が、主として取引税を通じて予算面に吸収されることである（一九四八年総合予算に於ては国民所得の三分の二）。(二)生産財と消費財の価格水準の大きな差異は予算の各項目には又所有者の型によってループルの価値の異なる事をいみする。これを一九二六・二七年価格で評価すれば国家予算中投資支出が最高価値をもち、社会文化支出は最低価値をもつことになる。又インフレ過程に於ける予算各項目の上昇率は大いに異り（例えば国防費と投資項目についても）其比較の為には全く異った価値に調整する必要がある。(三)労働費用に對して生産財貨の安いことは、利子、地代の低いこと、減価償却率の少いことによつて促進されるが、この関係は実質賃銀の数倍高い米国でも不利と思われる労働節約方法の採用即ち巨大な水力発電や、鉄道電化等の導入を可能ならしめる根拠である。

(四) 各国賃銀水準が生産手段の価格水準よりも高かつたことは、農産物価格の形成を賃銀水準と一致させる傾向をもつ。

次に不变価格の偏向についてのべるとそれは計画期間の開始とともに一九二六、七年現在価格（即ち其年に存在した価格で、其後の新しく生産された財貨は直接間接労働をもとにして其当時存在した諸項目の価格と一致して定められたもの）から段々背離するにいたつた。其過大偏向は戦時から戦後にかけて益々大きくなつた。かかる偏向の主たる理由は其後新に生産された財貨が導入した年

第一表 計画期に於ける若干基礎的価格指數



(January; Price System, p. 21.)

の各工場にとっての現在価格に於る生産費にもとづき不变価格として評価されたからである。これら価格は試作段階にあるため、より一層生産費が高くつく。

やむに一九三〇年以降のインフレによる新しい財貨の生産費の昂騰が其偏向を促進した。又ある財貨の生産費は技術の進歩の為其後低下するが、不变価格としては、依然としてそのまま残るため過大偏向を齎らす。かかる事情が、不变価格によるソヴェート生産統計を不信ならしめる理由である。其ため、不变価格による工業生産量増加と物量単位での主要原料や生産量増加との間に大きな開きを生ずる（とくに貨幣単位による機械生産高と物量単位による鋼鉄・石炭の増加との差）。

此不变価格は工業生産、農業生産高、労働生産性、国民所得の表

示に用いられた。又一九三三年価格がある財貨については不变と考

えられた。建設輸送費、商業取引、賃銀、予算高は現在価格即ち所謂各年度価格で表示される。かくて不变価格による指數は生産の成果を誇大に表示して来たのであるが、一九四九年一月一日から不变価格を計画化に用いることは禁止せられ、現在価格によつて行われることになった。

尙資本投資及び建設に関して、不变価格の使用は早くから廢止された。其理由についてジャズニーは、一九二六～七年価格による建設費が著しく高かったため、国民所得中の投資の割合がかえつて過大に示され、それは投資のために国民の消費の犠牲にされている程度を余りに示すこと躊躇したものであるという。固定基金が、他の年度価格で表示されることになったのも、設備を含む建設費のイ

ンフレの程度を露呈するからであるといふ。いのように政策的考慮から各種の価格が用いられた。

かくの如く紊乱した価格を統一する為にジャズニーは基準として一九二六～七年現在価格を用いた。其為には凡ゆる財貨の価格を蒐集して当時の価格に換算し直さねばならない。系統的な価格指數の発表のないソヴェートに於てはこれは洵に至難の業にちがいないが、其豊富な資料と、これを克明に整理して種々の換算指數を作成した精力は、とりわけかかる資料に近づきがたい我々にとっては驚異に値する。しかし、此分野に於いて戦後たくましい研究のすすんでいる米国に於けるジャズニーの労作に対する評価は決して良好とはいえない。とりわけ本書を完膚なき迄に批判するため、論文を發表したのはキャプランである。

Norman M. Kaplan; Arithmacy Theomacy, and the Soviet Economy, (The Journal of Political Economy, Vol LXI, April 1953, Number 2.)

キャプランは最近ソヴェートの資本効率や、資本形成に関する幾多の論文を發表しているすぐれた理論家の一人であるが、ジャズニーの此問題に關する方法論、とくに価格指數作成、国民所得評価の技術的、理論的不完全性をあまねく指摘しているのであるが、ジャズニーの二部作を理解する為の必讀の文献であり、又今後、此種の問題の解決がいかなる方向に展開されるべきかの貴重な示唆を与えるであろう。

次にジャズニーの国民所得構成分析並にこれに對するキャプラン

の批判をみよう。

II

ジャズニーの国民所得計算は二つの部分に分たれる。

(1)一九三七、一九四〇、一九四八年の現在ルーブルによる支出別国民生産物。

(2)一九二八、一九三七、一九四〇、一九四八年の一九二六～一七年現在ルーブルによる支出別国民生産物。

(3)同上各年次の一九二六～二七年現在ルーブルによる生産部門別国民生産物。第一と第二に關してはキヤプランのまとめたジャズニーの国民生産物評価の一覽表がある(第二表参照)。

第一に現在価格による支出別国民生産物についてのキヤプランの批判点を要記すると、(a)ジャズニーは計算の結果を純国民生産物投資項目を純投資(Net Investment)と記載しているか(Soviet Economy, p. 85, 108.)、ソヴェトの投資の数字は総投資(Gross Investment)である。やむに此投資数字は資本修繕は含まない。(b)それを含むと其額は一九三七年に三五億、一九四〇年六五億、一九四八年約一五〇億ルーブル増加する(Kaplan; p. 115. Note to Appendix Table 2.)。又国家機関には中央集権的投資と地方分散的投資の二種の資本投資があるが前者は中央計画に含まれ、後者は含まれない。ジャズニーは投資額中に全額含まれていると考え、キヤプランは一九四八年の地方分散投資がある証拠にもとづいて控除されていふものと推定し、其額を約一一〇億ルーブルと計上する。

(Kaplan, p. 115. Jasny; Soviet Economy, p. 109.)

(b) 国防保健教育の支出は国家予算からえられた数字であるが、それは各項目毎の必要な支出を現わしたものであって、全体としてみれば其中に移転支出を含む(例えば学生への俸給)。これは控除すべきである。又資本支出部分は国家投資中に計上されているから控除する。又予算中の教育保健の数字は企業、労働組合、協同組合等による此目的のための支出を除外しているがこれも含むべきである(ベーグソンはかかる方法で一九三七年の現在価格による此項目を二〇億ルーブルと計算した)。

(c) 国防支出を軍隊給与、衣食、軍需品其他支出に分類している事は殆んど憶測にすぎない(Soviet Economy, p. 50.)。ジャズニーはベーグソンの一九三七年数字を若干修正して使用し、軍隊給与衣食の比率を一九四〇、一九四八年に延長して用いる。其他国防支出は一九二七、一九四〇年の総支出の一五%、一九四八年の二二・五%と恣意的に推計する(これらは計画期間中の物価騰貴を考慮したものである)。軍需品については物価騰貴の程度は低い。

消費総額に關しては一九二七年数字は(現物純農業所得と軍隊給与は除いて)ベーグソンの研究による。一九四〇年とくに四八年の数字についての資料は不確実である(Soviet Economy, p. 63.)。

国防、教育、保健以外の政府サービスは其中に多くの貸銀部分が含まれているから、二重計算であるといつてジャズニーの考え方から、国民生産物の計算に於て控除される(Cf. Soviet Economy, p. 85. notes b and c.) ベーグソンの研究では此部分は一九三七年には八四億ルーブルとして計上される。

次に一九二六～二七年現在ルーブルによる支出別国民生産物は一

第二表 ジャズニーのソヴェート国国民生産物の評価

	国民生産物 (10億現在ルーピル)			デフレーター (1926~27=100)			国民生産物(1926~ 27年現在ルーピル 10億)			
	1937	1940	1948	1937	1940	1943	1928	1937	1940	1948
	純国民生産物	—	—	—	—	—	27.9	55.2	66.2	66.8
(A) 総投資	46.0	59.4	119.2	—	—	—	4.84	22.0	24.4	27.2
1. 国家資本投資	30.0a	43.0a	66.2a	1.75f	2.15f	3.15f	—	17.1	20.0	21.0
2. 国家機関の所持せる可変資本	5.0	4.9	17.0	4g	6g	11g	—	1.3	0.8	1.5
3. コルホーズ農業投資	4.0	3.5	6.0	3h	4h	6h	—	1.3	0.9	1.0
4. 其他	7.0b	8.0b	30.0b	3i	3i	8i	—	2.3	2.7	3.7
(B) 国防費	17.5c	56.7c	66.3c	—	—	—	0.7o	5.7	13.2	13.3
1. 軍隊の給与及び衣食	3.7	12.0	24.8	7.5j	10j	22j	—	0.5	1.2	1.1
2. 軍需品	11.2	36.2	26.6	2.5k	3.5k	2.75l	—	4.5	10.3	9.7
3. 其他国防支出	2.6	8.5	14.9	3.5m	5m	6m	—	0.7	1.7	2.5
(C) 消費総額	—	—	—	—	—	—	1o	23.3	24.6	21.2
1. 現物純農業所得	—	—	—	—	—	—	—	2.9p	3.0p	2.3p
2. 軍隊の衣食	2.2	7.1	14.9	7.5j	10j	22j	—	0.5	0.7	0.7
3. 其他の消費	149d	230d	400d	7.5j	11j	22j	—	19.9	20.9	18.2
(D) 教育、保健支出	23.5e	31.4e	75.0e	—	—	—	1.4o	4.2	4.0	5.1
1. 賃銀支出	11.2	15.7	37.5	7.5j	11j	22j	0.8o	1.5	1.4	1.7
2. 其他支出	12.3	15.7	37.5	4.5m	6.0m	11.0m	0.6o	2.4	2.6	3.4

(註) 現在、1926~27年ルーピルの国民生産物並に現在ルーピルから1926~27年ルーピルに移るデフレーターは Soviet Economy pp. 49, 50~51, 55, 63, 66, 78, 80, 108, 110. に於てのべられる。ダッシュの部分はジャズニーが数字をあげていない個所である。

九二八年についてはソヴェートの資料から若干の調整をしてもとめられる。一九二七、四〇、四八年の一九二六~二七年現在価格計算は現在価格による支出項目別計算を物価指数によってデフレーターすることによってもとめられる。直接一九二六~二七年現在価格で評価された現物純農業所得は除くが、ジャズニーによれば、此部分は一九三七年については直接一九二六~二七年現在価格で評価せられ一九四〇、四八年数字は一九三七、四〇、四八年の農業状態の莫然とした、一般的比較によりえられる。ただし正確な資料はあげられない (Soviet Economy, pp. 64~65.)。

ところが、一九二六~二七年を100とするデフレーターの作成根拠が不正確なものが多い。これは表中(f)から(m)までの註についてキャプランの批判が与えられているが、まず(f)国家資本投資のデフレーターはジャズニーの投資費用指數によるものである。
(Soviet Prices, p. 20.) 此指數の正確性については後述する。

(g) 国家機関の不变資本の追加部分の換算率は追加的な不变資本が消費財から成る限りその財貨自体には取引税を含まないが、其生

産に使用された原料に対する租税を含む価格によってなされた評価が不安定であるという前提の下に計算されたものである (Soviet Economy, p. 110.)。此数字に関するはこれ以上の説明はない。

(h) コルホーツ農業投資のデフレーターは投資構成の相異とコルホーツが同一財貨に対してより高い価格を支払うという点を考慮して国家機関の資本投資の約二倍と定められる (Soviet Economy, p. 110.)。

(i) 此資本投資はソヴェートの誇大に表示しようとする点を考慮してデフレーターは少し高く定めてある。一九四〇年と一九三七年のデフレーターは此項目に入れられるストックを多くもつ財貨（原科料として穀類）の価格が低いために、同一に定められる (Soviet Economy, p. 109.)。

(j) 消費項目のデフレーターは凡ゆる商業に亘るジャーバーのモスコウ価格による都市生計費指数にもじてある (Soviet Economy, pp. 50—51, 58, 63, 80.)。生計費指数自体に亘っては前述するが、尙其他に都市生計費指数で都市と農村の消費をデフレートする事は必ずしも適当とはいえない。又ソヴェート全体の生計費指数はモスコウ指数よりも一〇%たかいにも拘わらず、何故モスコウ指數を用いるかについての説明がない (Soviet Economy, p. 58)。

又軍隊給与、教育、保健支出の賃銀部分をデフレートする為に一つの生計費指數を用いることは誤謬であって、それぞれの指數が用いられねばならない。

(k) 軍需品のデフレーターは「軍需品は一九四一年迄、民需機械より少したかかった」たとえば一九四〇年には「タンクはそれと比

較しへのトラクターよりも、幾分たかい」 (Soviet Economy, pp. 51—52.) とする理由に、(1) 軍需工業は民需機械工業よりも一九四一年にはより有利であると考えられ、(2) 軍需品生産高は民需機械生産高よりも新生産物の範囲が大きくなつたと述べてある。これからジャズニーは機械費用の指數を一九三七年の一六五、一九四〇年の一九一、一九三七年の二五〇、一九四〇年の三五〇に引き上げ、それと軍需品の価格のデフレーターとしている (Soviet Prices' p. 141. Soviet Economy, p. 55.)。此處に付一九三七四年の機械費用指數の吟味について後述する。

(l) これは戦時中とくに一九四二年と一九四三年に於て軍需資材の価格が大幅に引下げられ、一九四八年未迄其価格は引上げられず、引上げられても僅かであったという公表の確証にもとづいたものである (Soviet Economy, pp. 53—54.)。従って一九四八年のデフレーターは戦後の価格、生産高に亘ての文献上の資料もなく、一九四〇年よりも低いと考えられたものである。

(m) 其他の国防支出は計画期間中大幅の価格引上の中間に位する支出とされる (Soviet Economy, p. 50.)。其本質はいずれにせよ譲りあり、此処にあげられた換算率がえらばれたわけである (Soviet Economy, p. 51.)。

(n) 一九三七、一九四〇、一九四八年の賃銀以外の教育保健支出を現在ルーブルから一九三六、七年の現在価格に換算する為のデフレーターとして、四・五、六・〇、一一・〇が用いられるとすれば、大したまちがいはないであろうとある。一方「著者が賃銀以外の教育保健支出項目を具体的に知り、又当該機関がそれら財貨、用

役に対してもただ支払われたるかを正確に知っているわけではない。」とのべトシロ (Soviet Economy, p. 80.)。

(o) 一九二六～一七年価格による一九二八年の国民生産物の項目はソビエト資料によじて若干の修正をして居るが、不正確な点がある (Soviet Economy pp. 49, 62, 79, 108, 110.)。

(p) 現物純農業所得の一九三七年数字は直接一九二六～一七年現在価格からえられる。一九四〇年四八年の数字は一九三七、四〇、四八年の農業状態の一般比較によりえられるが、なんら確証はない (Soviet Economy, pp. 64—65.)。

最後に一九二六～一七年現在価格による生産国民所得について説明する (第三表参照)。

第三表 生産部門別国民生産物構成

部 門	1937		1940
	公 表	Jasny	Jasny
工 業	50.9	26.9	34.3
農 業	14.9	10.3	11.9
建 設	12.5	5.8	6.0
輸 業	5.2	5.2	6.5
運 輸	11.8	4.0	4.3
商 庫	1.0	1.0	1.0
其 他	96.3	53.2	64.0

各年次総計

年 次	公 表	Jasny
1928	25.0	25.0
1937	96.3	53.2
1940	128.0	64.0
1948	143.0	60.0

(The Soviet Economy During the Plan Era. p. 25.)

生産国民所得は二つの方法による計算の結果の間に重要な矛盾の

ない」とから、国民生産物評価の一般的な大きさを確認する独立した方法として提起される。

といひのソビエトの国民所得概念によれば財貨の純生産量及び交換のみを含み、農業、工業、建設、運輸、事業に關係する、交通及び商業より成る。他の用役はマルクス理論に於ては除外される。しかしそれを米国の国民所得と比較する為には非物質的な用役も含まねばならぬ (Soviet Economy, p. 10.)。

一九二八年的生産国民所得 (一九二六～二七年不变価格) は公表ソビエト国民所得の数字である。一九四八年の用役を除く国民生産物の数字は戦前の水準に達しないと、一九二六～二七年現在価格で六〇〇億ルーブル、又一九四〇年は六四〇億ルーブルと評価される (Soviet Economy, p. 35.)。一九三七、四〇年の数字は各部門別に別個に考慮されている。

(a) 一九二六～二七年現在価格による純農業生産量はジャズニーの他の著述の研究成果が採用される (Jasny; The Socialized Agriculture of the USSR. 1949, p. 775.)。

(b) 工業の純生産量計算の資料的根拠は薄弱である。一九二六～二七年現在価格の純工業生産量にジャズニーの未公表の方法によつてもとめられたものである (Soviet Economy, p. 21.)。同年価格の純工業生産量は純工業生産量に対して、公表ソビエト資料により一九二九、三七年には三九・九%五二・四%という以外何の証拠もなく一九三七、四〇年には四五%、四七%であるとする (其割合の増加は、労働生産性増加、原料節約、総生産中の生産財貨割合の増加、製造効率の増大による) (Soviet Economy, pp. 32—

33.)

建設の純生産量は(ア)一九二六～二七年現在価格による総建設費は、同年価格総資本投資の近似値として計算され、修繕費の部分として五%を附加し、一九二六～二七年水準にデフレートすれば建設は一九二八年から三七年迄に三倍に上ったものと思われる。それは四〇年に増加し、四八年には、一層増加したといふのみで資料的根拠がない。純価値は総建設に対する純建設の割合か、一九三七、四〇年に四五%であるといふのみである。(Soviet Economy, p. 25. p. 35.)

運輸の純価値。ジャズニーは公表ソヴェト数字をそのまま承認する(Soviet Economy, p. 35. Price System p. 134.)。国民所得中の運輸の割合は、トンキロ輸送量(トンキロ数)を一九二六～二七年の各トンキロ当たり国民所得の割合に倍加するといふより計算される。此方法は鉄道については大体正當であるといふ(Price System p. 134.)も、ともワイラやスッデンスキイは此方法が、此用役の純価値の真の増加に対する誤った見解に導くものであるとのべている。一九四〇年数字についてはジャズニーはその公表統計の内訳が公刊されてなしことから出所が不明である(Soviet Economy, p. 35.)。

次に商業部門については現在価格によると、公表の小売商業取引が一九二八年から三七年にかけて七一二～八五三%に上っているが、それはインフレーションによる又取引税増加による消費財価格騰貴の結果である。これを生計費指数により換算したものは年に一〇～二八%の増加にすぎない。尙キャプランはジャズニーの純商業所得

の資料的根拠が不明であるといふ。

次に以上の生産国民所得を分配国民所得と対照する為にはさらに用役の価値が計上されねばならない。ジャズニーはこれを、一九二八、三七、四〇、四八年にそれぞれ九%、一〇%、一一%、一二%とし、これを以上の六部内の純生産物合計に追加する。一九二八年の%はソヴェトの資料からえた一九二五年から三〇年迄の同%の平均である(Soviet Economy, p. 84.)。一九三七年にはクラスロボフの資料からられた。この%は一九四〇、四八年に軍隊、教育保健関係の従業者の給与賃銀が、増加したものとみこんで夫々一%、一二%に引き上げられる(Soviet Economy, p. 85.)。

以上簡単に国民所得評価の方法をキャプランの批判を通じて紹介したが、これを以っても資料的な根拠の不足、臆説、恣意的測断の甚だ多いことと科学的な正確性には尙遠いことが明らかであろう。分配国民所得と生産国民所得の比較的な近似性もキャプランをしていわむれば「追加的な証拠のなきため、生産部門別の国民生産物計算の性質はジャズニーの二つの方法によってえられた国民生産統計の一致が偶然的と考えられねばならぬ事を暗示する。」ふ。(Kaplan, ibid., p. 107.)

次に国民所得算定の基礎となつたデフレータとしての各種指數の信頼性を検討する」としよう。

III

一九二六～二七年現在価格による国民所得算定の基準として、ジャズニーは次の三つの指數を作成する。(一)工業生産物の卸売価格指

数、(1)投資費用指數、(2)都市人口生計費指數、これである。これがの各指數の正確性をキヤブランは詳細に吟味批判する。

(1)卸売価格指數。ジャズニーはソヴニートの各種の資料に散在する各種の工業製品の価格を整理することによって、凡ゆる生産財貨の各品目について一九二六～二七(=100)とし、一九三〇、一九三六、(一九三七)一九四〇、一九四五、一九四九年に亘たる卸売物価指數を作成している。其結果は Soviet Prices; p. 15, pp. 151—163, 166—70. の表に示されている。

キヤブランは此れら指數が、粗雑であると指摘し、其理由として(a)価格調査の数が少い。たとえば一九三六年と一九三六～二七年価格については六五品目、一九四九年と一九三六年については九五品目である。しかし商品の $\frac{1}{3}$ は建築材料と農産加工品から成り、品質、等級、大いさを考慮すると実際の数ははるかに少い。最も重要な例として一九三七年と一九三六年間に、六品目、一九三六年と一九二七年との間には六品目しか比較されていない。ソヴニートの機械生産量は新生産財貨としてウェイトが高いから、機械品目が小数であることは、新生産財貨の価格指數に与える影響が、無視されることになる(其他にも同じ多くの例が示されるが省略する)。

(b)次に生産財価格指數における加重の問題である。彼は生産財価格指數が加重指數であるとのべ、建築材料以外は全体として加重されているというが、それ以上の説明をしてしなじ(Soviet Prices, p. 15)。建築材料以外の加重は、極端な価格の比率を爾余の比率の範囲内に、配置することによって、其影響を除去するに止まり、価格を財貨それ自体の重要性に従って加重するという努力はなされ

しない。個々の価格比率の幅が大きいために、適当な加重体系を使用すれば其結果が変わらない。ソヴニートの工業生産は一九二六年と一九四九年間に変化したから指數は、ウェイト如何によつて著しく変化する。

ジャズニーの一九二六～七年(=100)、一九三〇、三一(三一七)四〇、四五、四九年の生産財価格指數の作成方法が粗雑であるといふは次の若干の例によつても明らかである。

(a) 凡ゆる非動力燃料価格の代表としてドンバス石炭の価格変動をあげている(Soviet Prices, pp. 53—54.)。

(b) 普通鋼価格指數に付ては一九四九年は除き、「一九二六～二七年から一九四九年にいたる全期間、鋼鉄価格は約六・五倍(第一型)から九倍(線路)に上った。ある財貨(例電線)の騰貴は六倍足らずであったようである。特殊鋼についても同じじふんがくれる。そこで騰貴の見積は七倍から七・五倍の間である。」(Soviet Prices, p. 61, pp. 57—61.)。

(c) 鉄鋼製品、非鉄金属、基礎化学、木材製品、農産加工品の価格指數作成については殆んど何も説明してない(Soviet Prices, pp. 63—69.)。

(d) 建築材料価格指數は加重指數である。使用した加重は一九三四年百万ルーブル当たりの工業建設の主要原料の物理的な投入量である(これはソヴニートの資料による)。(Soviet Prices; pp. 85—86, p. 162, footnote b.) これらはウェイトを用いるにはより詳細な説明を必要とする。理由は(1)ジャズニーのあげた資料は、価格観測に用いた最大の商品数以上の投入量を含む。(2)ジャズニーが、観測し

た財貨は各年度毎に異なるからである。やるに又物理的投入量は工業、農業、運輸、其他の建設に於て明らかに異なる。かくて此加重は適當とはいえない。

(e) 機械の一九三六年指數は全く恣意的である (Soviet Prices, p. 139. Appendix Table 2. Note. 1.)。一九四五年と四九年指數は一九三六～四五五年と一九四五～四九年の機械費用換算係数からえられる(ソビエト資料) (Appendix Table I. m.)。一九四〇年指數は説明がない (Soviet Prices, p. 139.)。

(f) 凡ての生産財価格指數は次の如くにしてあるわれぬ。

(i) 一九二六～二七年から一九三六年迄生産財貨の多数は約五〇%から一〇〇%の価格騰貴を齎した。最も大きな価格騰貴を示した財貨の相対的重要性は小であったから、凡ての生産財貨の一九二六～二七年から一九三六年末にいたる加重価格騰貴は(租税控除) 大体七五%以下であった。一九三七年はじめ機械の価格及び其他金属設備の価格は改訂され引上げられた。其年の其他のより重要な価格騰貴を考えると、一九三七年平均は七五%にひとしいと考えられる (Soviet Prices, p. 14.)。

(ii) 一九四〇年末に於ける価格関係は一九三六年末のそれと同じであったが、其水準は一般により高かった。一九二六～二七年に比して生産財貨の多くは一〇〇～二〇〇%間の騰貴を示した。此間に於ける加重平均騰貴は(租税控除で) 一五〇から一七〇%の間であった (Soviet Prices, p. 14.)。

(iii) 一九四〇年から一九四八年間に多くの生産財の価格は不变であった。トラクター、鉄道、若干の建築材料、化学品の如き孤立し

たグループの価格騰貴は一九四五には加重平均騰貴は二〇〇%に上った (Soviet Prices, p. 14.)。

(iv) 機械(やるに金属品) 又農産加工品を除いて、一九四九年の生産財価格は一九二六～二七年価格の五～一〇倍位に上ったようである。若干の財貨のグループに関しては新しい価格水準は一九二六～二七年のそれの六・七倍に上った。しかし凡ての生産財貨の加重平均指數は以前と同様、無税で五〇〇～六〇〇の間であった (Soviet Prices, pp. 14—16.)。

以上によつても明らかな如く財貨それ自体の重要性に従つて価格を加重しようとする努力はなされていない。

生産財価格指數それ自体の誤謬は別として、これら凡ての工業製品の価格指數を導き出そうとする。だが消費財の卸売価格の系列、或はこれに代るべき、個別財貨の取引税や小売取引のマーチンの系列が存在しないので消費財卸売価格騰貴は、粗雑な評価しかえられない。

農産加工生産財の価格(租税控除)は、一九四九年以外は其他の生産財の価格よりはるかに強い騰貴を示している。一九四九年に農産加工生産財価格は、全生産財価格よりも引上げ方が少なかつたが、其高水準を維持した。さらに、計画期間中税引の農産加工全財貨の価格騰貴は凡ての生産財貨のそれよりも著しく大であった。農産加工生産財貨の全生産財貨の中で、小さな割合を占めている。従つて其高価格は全生産財貨の価格騰貴に及ぼす影響は小である。しかし全工業生産中の消費財貨の割合は甚大であり、其高価格は生産財貨の価格指數以上に全工業製品の価格指數を著しくたかめる。

全工業生産の価値中に於ける消費財価値の加重は一九二六～二七年価格の価値がとられる。其加重は一九二八～六〇、一九三七～四三一九四〇～四八である (Soviet Prices, p. 18.)。

一九二六～二七年から一九三七にいたる、生産財貨の卸売価格の騰貴は約七五%と評価された。租税控除消費財卸売価格の騰貴は二五〇%足らずであった。それ故全国営工業の卸売価格の騰貴は約一五〇%と評価された。此の%は又一九三七年末の価格に適用される。

尙キヤップランは生産財が、五七%のウェイトで一七五%の価格指数、消費財が四三%のウェイトで一五〇%の価格指数であれば、正確には二五〇%であると述べている (Kaplan p. 97.)。

一九二六～二七年の生産財卸売価格騰貴は一五〇～一七五%。一九三九年未にはこれより幾分小さい。消費財卸売価格は一九二九年未まで変化がなかつたが、一九四〇年は著しく上昇された。そこで全工業製品卸売価格は一九二六～二七年から一九三九年未までに約二一〇%足らず、一九四〇年の平均には二一〇〇%以上騰貴した。それでは一五%とみなされるべきである (Soviet Prices, p. 15.)。

ジャズニーは以上の如く作成された価格指数は実質的な工業生産量指數をもとめる為のデフレーターとして用いられる。価格指數作成方法についての諸問題は、戦後価格指數計算無きため、戦後の実質的工業生産指數についても同じ疑問を齎らすのである。やむを得ず現在価格による工業生産系列はソヴェートの資料から求められないのである。そこで、ジャズニーは「一般的なデフレーターされた大企業の統計の説明をしてゐるにすぎない」 (Soviet Economy, p. 21—22.)。

ジャズニーの卸売価格指數を以て適當なデフレーターと考え取引税を控除した価格変動の測定をしてそれを作成するのであるが、観察された価格から取引税を控除する方法が、指示されていないので困難が残る。これについての唯一の資料は各戦前一カ年の各種財貨についての或は卸売価格、或は小売価格の百分率として示された取引税率が掲示されているにすぎない (Price System, pp. 164—167.)。

又ジャズニーは「著者が一九二六～二七年不变価格から現実の一九二六～二七年価格に換算した冗長な手続はまだ公表されない」 (Soviet Economy, p. 21.) むのべてしが、彼はこれを基礎にして国民生産物中の工業の割合を評価し (Soviet Economy, pp. 32—33.) 又ソヴェート統計の偏向を測定しようとする (Soviet System, pp. 110—19.)。科学的信頼性をうる為には其根拠を明かにする必要である。

(1) 投資費用指數 (第四表参照)

キヤップランはジャズニーの指數表を作成し a から m に亘って詳細な吟味検討を加えている。此處にそれを紹介する余裕はないのでキヤップランの総括的な判断のみを摘記する。

工業建設費指數 (第一表 a～e迄) は甚脆弱な資料と粗雑な推定によるものである (Cf. a→Soviet Prices: pp. 100—103, b→p. 103, c→p. 104—5, d→pp. 105—6 e→pp. 107—10.)。

スルガカセ、e に付してはジャズニーは誤謬を犯す。それはソヴェート投資企画が、所謂評価価格で計画される (第四次五カ年計画迄は一九三六年価格で、一九四五～四九年迄は一九四五五年価格

第四表 Jasny の投資費用指数

年次	建設費用指数 (1926~27=100)				機械費用指数 (1926~27=100)		国家資本投資費用 (1926~27=100) o
	工業建設	住宅建設 f	鉄道建設 g	全國家建設	国内生産	全使用機械 n	
1936	160 a	—	—	—	—	—	—
1937	170 b	300	300	180 h	150 l	165	175
1940	208 c	350~400	400	225 i	175 m	192	215
1945	304 d	—	—	330 i	195 m	215	295
1948	—	600以上	500以上	370 j	200m	220	325
1949	550 e	—	—	585 k	270m	295	500

(註) 本指數は Jasny; Soviet Prices, pp. 20, 141, 165,
を Kaplan がまとめたものである。

で) その場合、建設機関は建築材料価格、賃銀、運輸費の増加分に対して註文者に負担を課する。此追加的負担が、補償と称せられる

が、スポルニラの発表した一九三六年建設費を四五年に、四五年建設費用を四九年建設費に換算する係数が「一九三六年費用+其後の補償」を一九四五年費用に換算する係数であるとして其れを使用しなかった。キャプランはこれをジャズニーの誤解なりとし、それを換算係数として使用すべきであるという。ところで換算係数は工業建設全体について平均一二五であるから、ジャズニーの一九三六年指數に適用するとすれば、一九四五年指數はジャズニーの二〇〇の代りに二二〇となる。(Cf. Soviet Prices, pp. 95—96, p. 108, n. 44. Sbornik rukovodstvashchikh materialov i konsul'tatsii po stroitel'stviu, 1947, No. 8 and 1950, No. 6.)

(e) 之の点でも資料的根拠がない。ジャズニーはソヴェート資料によつて一九四五~四九の換算係数を大体一・五五~一・六〇と見積り適用するが、それなら正確には五五〇でなく四七一~八六になる筈である (Soviet Prices, pp. 107—10.)。やむに又 d に於ける二〇〇に此係数を適用すると、五五〇の代りに二二〇となる筈である。

住宅建設 f、鉄道建設 g に付ても若干の軽率な誤謬が含まれる。
(f→Soviet Prices, pp. 110—18.) ジャズニーはかくして社会化部内に於て住宅の現実費用は一九二六~二七年の居住面積平方メートリ約一五〇ルーブルから一九三六年の四六五ルーブル一九三七年の六八〇ルーブルに即ち二一〇~二二五〇%に上昇した。改善を考慮するに、費用増加は、一九二六~二七年と一九三七年間に三〇〇%以上に上った……。(Soviet Prices, p. 114.)

此の表現からすれば、一九二六~二七年から一九三七年に二二〇

% 脲貴したのであるから、指數としては 1100 の代りに 1400 となるべきである。又「住宅建設費は一九三七年から一九四〇年迄に 100 ～ 110 % 脲貴した。かくて、一九二六～一九三七年から一九四〇年の費用の上昇は三五〇～四五〇 % に上昇した。」とのべる。(Soviet Prices, p. 115.) もうすると一九四〇年指數は 1150 ～ 1400 の代りに、四五〇～五〇〇となるべきである。

又鉄道建設についても、一九二六～一九三七年と一九四八年間に費用増加を五〇〇 % 以上する（一九二六～一九三七年を 100 として一九四八年指數として五〇〇以上としている。これは 600 以上とすべきである。(Soviet Prices, p. 121.)

全國家建設費の指數をうる為に工業、住宅、鉄道建設費の指數を綜合するのであるが、それも大体の臆測にすぎない。

(h) 工業建設費指數は一九三七年には 170 であった。住宅鉄道建設費については一九三一年以降増加は 50 % であった。全國家建設費が、一九二六～一九三七年以降八〇 % は控え目の見積である (Soviet Prices p. 122.)。

(i) は工業建設費が、一九三七～一九四〇年に 111 ～ 140 % であつた。これを 150 % とみて、一九四〇年指數をうる為に一九三七年指數にかけたものである。同じ方法が、一九四五年指數にも用いられる (Soviet Prices, pp. 1-3.)。

(j) は全社會化建設の費用の脢貴は一九四五年から一九四八年にかけて 100 % 程であるが、それは賃金脢貴、ある建設材料脢貴を考えると不充分である。

(k) は上述の一九四五～四九年の費用係数の使用によつてえられ

たものである。此場合ジャズニーの粗雑な係数の平均 (1.55) が、一九四八年指數に対しして使用される (Soviet Prices, pp. 124-25.)。

(l) 国内生産の機械について一九二六～一九三七年から一九三六年に至る脢貴率を 110 % としたのであるが、それは全く恣意的である。一九三七年の機械の価格の一般的修正では 50 % の上昇であった。(Soviet Prices, p. 133.) それは文字通り恣意的である。けだし生産財価格指數のむじんでのぐたよに含まれる機械の品目が少なく、(一九二七年と一九三六年について六品目) 其価格比率は、一九二六 (一九二六～一九二七 = 100) に八〇から二七〇の幅がある。(Soviet Prices, pp. 116-169.) 一九三七年指數についても一九三六年と比較してのは六品目あるのみ (二つの価格は著しく低下し、一つは少し脢貴し、残り一つは不变である)。一九三七年と一九三七年には八品目あるのみ、(二つの価格は著しく低下し、一つは少し低下し、五つは著しく増加す)。(Cf. Soviet Prices, pp. 166-69.) ともかくジャズニーも認める如く、極めて、貧しい資料によるべつてある。

(m) については一九四五年の指數は一九三七年の指數に対しして一九三六～四五年機械費用係数が、一九四九年については一九四五年指數に対しして一九四五～一九四九年換算係数が用いられる」と記されてえられる。ジャズニーは一九四〇年と一九四八年指數を次のようにしてあらわす。「一九三七年未から一九四五年にかけては全民需機械設備の価格脢貴を代表するものとして 110 % が用いられる。これは機械の価格が、一九二六～一七年に約九五 % 高かつたことを

くみしてくる。一九四〇年には増加は七五%以上り、一九四八年には約100%くみられる (Soviet Prices, p. 139.)。一九二六～一七年=100とする一九四九年指数は170と計算される。

(n) 全使用機械の費用の各指数はある機械を輸入する」とによつて一九二六～二七年に於てえられた節約を考慮して国内生産機械費用指数を10%だけ引上げる。

それは一九二六～二七年並に一九二八年に於て全使用機械中の輸入の割合が110%であったことから、それの111・3だけ節約がなされたとみるのであるが其資料的根拠がない (Soviet Prices, pp. 130—132, 141.)。

(o) 機械の費用が一九二六～二七年の全投資費用の110%であつた。機械の割合が、全期間を通じて其量に於て変動のなかつた。其他費用が、建設費と同じ割合で変動したとの仮定にもとづいて全国家建設費用と使用機械の費用の指数を結合する」とによりえられる (Soviet Prices, p. 20.)。

此建設及び機械費用指数は適当なウエイトをもつて国民の生産物の資本投資項目をデフレートする為に用いられるのである。

(1) 都市人口の生活費指数

一九二六～二七、二八、三七、四〇、四八年の都市生計費指数の作成に於ても詳細な価格や加重がなし (Soviet Economy, pp. 97—107, 111—112.)。基本的な加重は都市人口の支出の一九二六～一七年の分配であるがそれはソヴェトの資料からえられる。しかし此處にあげられた資料は甚だ不完全である。まずジャズニーは国家及び組合商業に於けるモスクワ価格により労働者の生計費加重指数

をもとめる。更にソヴェト全体の労働者勤務員の指数をうる為に修正が行われる (Soviet Economy, pp. 104—7.)。しかし国民生産物の消費構成がデフレートされるとも使用指数は全商業に於けるモスクワ価格に於ける労働者の生計指數である (Soviet Economy, p. 58.)。

指數はソヴェト全体の都市人口の支出の一九二五～二六年の分配によって加重されている。此方法の欠点としては加重の時期がありにはなれてくることである。キャプランは現在価格に於ける数量を基礎年度価格の数量にデフレートする為には最近の消費の型で以つて加重すべきであるという。又国民生産物の消費構成をデフレートする為に都市人口の支出の加重のみでは適当でない。さらに商品の標本中に欠如したものがあつたものもある。それらを蒐集すると最近の生計費指數を引上げる」とになるとジャズニーはいうが、詳細な価格や加重の欠如している場合かく断言はできない。いくに小売食料価格に比して著しく低い礪割の価格の欠けてくることが注意される。

生計費指數は国民生産物の消費構成と貨幣賃銀をデフレートする為に用いられる。第一のデフレートしたものと現物農業所得の概算を加えたものが、一九二八～一九三七年間の私的消費に於ける10%増加、一九三七年と一九四八年の一〇%低下を示す。又一九二八～一九三七年間の一人当たり消費の僅かな増加、一九三七～一九四八年の三〇%の低下を示す。

都市と農村の消費水準の夫々の吟味によつて、ジャズニーは一九三七年の生活標準は一九二八年以下であるといふ (Soviet Econo-

my, pp. 66—73.)。実質消費が実質国民生産物の拡張と一致しなかつたこと、又一人当たり実質消費が一九二八年と一九三七年又は一九四八年間に増加しなかったことは確かであるが、実質消費や生活標準の変動を正確に測定するには、より詳細な説明が必要である。経済全体としての結論を下すには、都市と農村の消費水準の検討又都市と農村の一人当たり所得差と共に都市と農村の人口の移動の明確な計算が必要である (Soviet Economy, pp. 66—68.)。又実質賃銀から生活標準の測定へ移るには都市賃銀取得者一人当たり扶養者数の或程度の低下というような一般的な問題以上に多くの研究を必要とするわけである。

四

以上ジャズニーの三部作をキヤプランの批判と総合しつつ、概観したのであるが、われわれからみれば驚異的な資料を駆使しているにも拘わらず、一九二六—二七年現在価格を基準とする各種の価格指数の作成、及びこれにもとづく国民所得評価の算定に於て成功したとはいえない。そこには重要な判断の基礎として不確実な資料もとづく恣意的な臆測がいたる處に混入している。到底科学的信頼性をうることはできないのである。それはジャズニーの研究不足というよりは元來此種のソヴェート研究が、資料の未発表のために米国的な経率を以てしてもいかに困難であるかを如実に実証されたよう印象づけられる。

其点はともかくとしてジャズニーの独自の方法論それ自体にも大きな問題がある。彼はまず最初にのべた如く計画期に入つてからの

ソヴェート価格制度の混乱性を指摘し、これらを計画開始前の比較的安定した市場経済の下に於ける一九二六—二七年現在価格のウェイトを以て再評価し、これに環元された経済諸量を以つて唯一の真実なる量として国民所得の構成を評価しようとする。

しかし計画開始後の急激な産業構造の改革これに伴う新しい工業製品の生産、各種の財貨相互間のウェイトの急激に変化しつつある状態の下に於て、陳腐な一九二六—二七年現在価格によるウェイトが、果してどの程度の意義をもつのであらうか、此点についてキヤプランはジャズニーの方法論的誤謬を指摘すると共に今後の問題のあり方を示唆している。

即ちキヤプランによればソヴェートの価格制度は恣意的な、混乱性をもつたものではなく、概して市場経済の法則に従つたものである。成程複数価格制度や利潤率の不統一、等々混和の例をあげればいくらもある。しかしすみからすみまで首尾一貫した合理的価格体系なるものは存在しない。ソヴェートに於て、生産財貨の中で、機械の価格騰貴の少なかつたのは、それが生産量大であったのであり、加工農産物は生産量增加が最少なるが故に価格騰貴は大きかつた。さらに国防支出、投資が大きかつたから消費増加が実質的に低く、一般物価、並に賃金騰貴さらに生産財価格に対する消費財価格の相対的な騰貴、消費財価格と費用の大きな相違（その差は取引税として又相当の利潤として吸収された）を齎したのである。これらはソヴェート価格制度が、概してある市場法則の作用に従つたことを実証している。

だが問題の本質は、ソヴェート価格の機能や意味を知ることであ

る。それはソヴェート経済のモデルを知ることである。資源配分の原理に於て、ソヴェートは純粹な中央集権的決定にも消費者優先の原理にも支配されていない。我々はソヴェート計画の原理、物量単位と価値単位計画の関係、経済過程に於ける価格形成原理と政治的計画と地方分権的決定の役割を知る必要がある。又主観的客観的均衡条件、部分的一般的均衡条件を知る必要がある（ランゲ的意味での）。これによつてソヴェート経済のモデルひいてはソヴェート価格の理論的意義が解明されるのである。

ところで実際の問題としてバーグソンの如く、調整された現在価格（取引税の控除と補助金の附加により）とによる国民所得税構成の評価とジャズニーの如く一九二六・二七年の現在価格による評価に於いていずれをとるべきか、キャプランは理想論としてはいずれにも欠陥があることは認める。だがジャズニーの方法のきわめて未解決な多くの問題をはらむ点を考慮すれば「私の見解としては迅速に工業化しつつあるソヴェート経済に於ける国民生産物の構造の測定として現在ループル計算を選択することに強い理由が存在する。」と判定する（Kaplan, *ibid.*, p. 110.）。

とまれかかる業績は今や米国に於てバーグソンをはじめとする多くの学者によつて、すぐれた研究が行われつつあるもの如くであり、我々はその成果を恬目してまたねばならない。

一 本書の成立、構成、主題範囲

著者が序文で述べているところによると、本書は一九三九年ロンドン・スクール・オブ・エコノミックス、一九五〇年マンチェスター大学及び一九五一年春のプリンストン大学 Institute for Advanced Study における前後三回にわたる講義を整理して上梓されたものである。

この講義の意図は古典学派の経済観、国家観、社会観、社会主義観、社会哲学思想の一般的基礎を明かにすることによって、古典派経済学の経済政策思想の基本的な性格を浮彫りにするにある。著者はこの意図を実行するにあたって、できうる限り原典をして語らしめるという客観的な方法をとり、單なる解釈上の独創性を誇るとい

L. ロビンズ 『英國古典派経済学における経済政策の理論』

板垣与一

Lionel Robbins: *The Theory of Economic Policy in English classical Political Economy*. London, 1952. xii + 217 pp.

う態度を極力避けようとしている。もちろん原典引用というだけでその解釈の客觀性がつねに保証せられるとは限らない。したがってロビンズの敍述の客觀性如何といふことは、原典引用法に求めらるべきでなく、やはり全体としての彼の解釈の方向の正しさと、用いられた論証方法の適切さ如何によってきまるものとみるべきである。しかしわれわれはここで本書の評価を問題としようといふのでではなく、限られた紙幅の中に彼の所説の核心をできる限り忠実に再現しようとするのである。

まず、本書の構成は次の六講から成り立っている。第一講「經濟的自由の制度」、第二講「國家の經濟的機能」、第三講「人民の狀態」、第四講「古典派經濟学者と社會主義——ヒュームからシニオアまで」、第五講「古典派經濟学者と社會主義——ジョン・スチュアート・ミル」、第六講「一般的視野からみた古典派理論」。

以上の六講のうち第一講は古典學派の經濟觀を、第二講は國家觀を、第三講は社會觀を、第四講は社會主義觀を、そして第六講は古典派理論の社會哲學をとりあげて、総括的結論となしている。したがつてわれわれも右の順序で要約することにしよう。

要約を始めるにあき立つて、あらかじめここで指摘しておかなければならぬことは、著者が本書で經濟政策の理論といふ、イギリス古典派經濟学者と呼んでいる言葉の意義範囲のことである。彼の意味する經濟政策の理論とは、政府が經濟活動に関連して何を行ひ何を行うべきでないか——ベンタムのいわゆる國家の agenda と non-agenda —— の一般原理のことであり、イギリス古典派經濟学者としては、ヒューム、スマスとその後繼者・特にリカアドウ、

マルサス、トレーナー、シニオア、マカロック及びミル父子を含み、さらにベンタム、ケアンズに及ぶ人々を指すのである。いうまでもなく以上に挙げた人々は決して a homogeneous group に属する人々であるということは、リカアドウとマルサスの論争を思ひ合わせただけでも十分であろう。殊に彼等の政治的立場は相互に調和しうるものではない。しかしそれにもかかわらず、彼等は重商主義、私有財産、自由企業、經濟的改革等に関する共通の問題意識を有し、問題への接近と分析の基本線においては、主要な經濟學原理を共通に適用したのである。このよだな意味で、著者は、ヒュームの誕生から J·S·ミルの死まで百五十年のひろがりをもつ思想や時代の遅くべからざるズレを十分に意識しながらも、主題に関する共通の基盤を明かにすることによつて、これらの一群の人々を古典派經濟学者の名のもとに包括するのである。

II 古典學派の經濟觀

ロビンズは、古典派經濟学者の經濟觀を闡明する問題点として次の三つの点をとりあげる。

一 經濟活動の目的——古典派經濟学者は經濟活動の窮屈目的とその成果を評価する最終の規準を「消費」に求めた。このことは疑問の余地がない。スマスが明瞭にいた如く、「消費が唯一の目的であり、あらゆる生産の目的は消費にある。消費者の利益を増進するためには必要な限りにおいてのみ、生産者の利益が配慮されるべきである」。スマスはもとより彼の後繼者達も、生産者の利益それ自体を増進するにはすべて反対した。それは必然的に党派的特權

を抱有し社会全体に有害な結果をもたらすものと考えたからである。このように古典派経済学者は経済活動の目的を消費に求めたのであるが、この場合消費という概念は現在のみならず、将来の時点をもふくみ、私的消費のみならず公共的消費をもふくんだ広い概念であった。しかもこの消費は国民国家という限定せる社会の構成員の消費にかかるものであつて、政策の規準としてはかかる消費の概念を内容として国民的利益以外のものを考えなかつたことを注意すべきである。

二 以上に述べた如く、経済活動の目的は消費者の利益の増進にあるが、この目的を達成する最善の手段を経済的自由の制度に求めた。経済的自由の制度とは、法と秩序の一定の枠と若干の必要なる国家活動を前提とした上で、消費者が自己の最も好むが如く自由に購買し、生産者（労働者なし生産手段の所有者ないし組織者）が最大の報酬をもたらすと判断する仕方において、彼等の労働力や財産を自由に使用しうるが如き自発的協力のシステムをいう。それは「市場の非人格的なメカニズム」ではあるけれども、これを通じて各人の異なる利益が自然的に調和せられ、経済活動の目的が最もよく達成せられるとするのである。この場合注意すべきことは、ここにいう自由の制度はあとでも述べるように、決して真空の中の自由ではなく、一定の法秩序及び政府機能を前提とした上での自由を意味するということである。

さらにそれは二つの基礎——消費者にとっては選択の自由が望ましいという信仰、生産者にとっては生産の自由が能率的であるという信仰——の上に支えられているということである。消費者は彼自

身の利益の最善の判定者である。生産者は利己心の動機に導かれ、自由競争を通して、市場において最低価格において最良の商品を供給するのである。このような意味における消費者及び生産者の自由を保証するところの経済的自由の制度とは、決して単純な不干渉そのものを意味するものでなく、却って妨害的反社会的障害を除去し、個人の自由なる創意の巨大なる潜在力を發揮せしめる積極的な意義を有するのである。

三 経済的自由の制度が自発的協力のシステムであり、自然的調和のシステムであることは否定できない。しかしながらスマスの周知の表現——「見える手に導かれて」——をしばしば引合に出して、スマスの経済的自由の観念は形而上学的神学的予定調和説の產物と見做さるべきであろうか。そうではない。スマスは決して独断的、先驗的に論じていのではない。スマスの市場の機能の分析は常に共通の経験を基礎としており、行論はいつでも事実の例証に訴えるという方法をとっている。彼が時としてディズム的表現を用いたことは、人々を誤解に導く原因となつたけれども、このことがスマスの論証の真理妥当と関係のないこととは、恰もニュートンの宇宙に関する神学的表現が、彼の発見した自然法則の真理妥当と何らの関係もないことと同じである。ヴァイナーが適切にも指摘したように、「スマスは彼が問題としている特定範囲の経済現象内部における調和を証明せんがために、一般に自然的秩序における調和の存在を主張しなければどうにもならぬというものでは決してなかつた」のである。のみならず、スマスにとっては、もしも國家が或る種の行動をなさず、市場の或る種の条件がそなわらぬ場合には、そもそも

も調和について語ることすらできないと考えたのである。スミス及び古典派学者の信じたことは、自由企業の世界においては、当事者たる諸個人に対しても、相互に利益となるが如き或る種の関係が生ずるということ、そしてこの関係が他のこれに代わる制度から生ずる関係よりも優っているということを信じたにすぎない。宇宙論的楽天主義とか予定調和の必然性に対する信仰は全く存在しないのである。法と制度との適当な拌のもとにおいてのみ、市場のメカニズムが限定された利益調和をもたらすと想定しているのであって、一般的な意味における利益調和についてはむしろ悲観的見解に立っているのである。

III 古典学派の国家観

古典学派の経済的自由の制度と関連して国家の経済的機能に関する古典派的概念については誤った通俗的神話が弘通している。それは古典派経済学者の国家觀は、Anarchy plus the constable (カーライル) 又は night watchman (ナツサール) をもつて最もよく特徴づけられるとなす見解である。しかしながらカーライルやナツサールの所説を古典派学者の見解と同一視することは、古典派理論に関する無知と悪意の表明以外の何ものでもないとロビンズはいう。むしろ一般に経済的自由主義の伝統の中には、国家と個人との協力に関する積極的な性質について思想の本質的な一貫性が流れていいたと解すべきである。経済的自由の制度というのは、事物がそれが起るままに放任せられるとき生ずるというが如きものではなく、却つてそれが起るままに任せられない時にのみ、すなわちそれが適当に

機能するための必要な人間的環境を創造するという、意識的努力がなされる時のみ、生ずるというが如きものである。スミスの「見えざる手」は何らかの人間の努力と無関係な神の手ではなく、それは利己心の追求の領域から公共の福祉と調和しないような可能性を取り除くところの立法者の手なのである。スミスは少なくとも全体社会を害する恐れのある少數個人の自然的自由の努力は抑制さるべきであるという原則を持っていた。スミスの描いた国家は決して單なる夜警国家ではなかつた。

またベンタムが政府の干渉は有害無益なりとして「沈黙主義」(quietism) を要求したことでもって、直ちに彼が国家機能に関して徹底的な消極的見解をいたしていと解釈するのは、一知半解であつて、ベンタムの著作を全体として読むならば印象は根本的に異つてくるのである。ベンタムは政府の一切の干渉を排除したのではなく、歴史的事情に応じて国家の機能の必要を認め、且つ安全の維持と障害の除去と知識の普及についての役割を必要且つ有益なものとして認めていた。殊にベンタムは、政府の干渉は一般に望ましいものではないとしても、それは何らか先驗的な自然権思想というが如きものから由来していたのではない。

ベンタムは自然権を "simple nonsense" として否認し、ケネーティの自由主義思想を否定していた。イギリス的自由主義はヒューム、ベンタムの功利主義の伝統に結びついたものである。したがつて、政府の一切の行動の合宜性及びその結果を判断する規準は、「功利性の原理」「最大幸福の原理」にあるのである。これによれば一切の法律も権利も本質的に人間によって作られたものであり、

一般社会の幸福に及ぼす効果に依って、評価されるべきものと見做されていた。古典派学者の財産の理論も所得分配の理論も、かかる功利性原理に照らしてのみ是認さるべきものであり、国家の経済的機能も功利性の原理に従つて承認せられたのである。功利主義経済は、あくまでも法と秩序の確固たるフレーム・ワークなしには諸個人間の調和的関係は生じ得ないとなつて、かかる適当な制度によつて規制されないならば、利己心の追求はカオス以外の何物でもない。経済的自由の制度はこの意味において一定の国家活動を前提としてのみ成り立つといふべきである。

四 古典学派の社会観

ロビンズは古典学派の経済観、国家観の分析からさらに進んでその社会観の解明を試みる。古典学派に対する最も甚だしい非難と偏見は、よくいわれるよう、彼等は階級利益の代弁者であり、ブルジョワ階級の利益のために経済的自由の制度を主張した、となす見解に強くあらわれている。最近リンゼーが、古典派経済学者は第一次的な利潤に关心をもち、*subsistence wages* を弁護したという見解を述べている。しかしロビンズによれば、かかる階級的見解は偏見にみちた誤解である。既に述べた如く古典派学者は消費者一般の利益を重視し、大衆の利益という立場から論じたのである。スマスは、賃銀稼得階級の境遇上の改善は社会にとって利益なりや不利益なりやを、問うて曰く、「僕婢、労働者、勤労者は社会の遙かに大部分を構成する。いかなる社会もその社会の最大部分である構成員が貧しく且つ慘めであつて繁榮し幸福であり得ない。大部分の人々

の境遇を改善するには、その社会全体にとって決して不都合とはなり得ない」と。マルサスもマカロツクもそうであつて、社会の最善の利益は、賃銀率ができる限り高めらるべきことを要求する（マカロツク）と述べている。

古典学派が生存費賃銀を弁護したと見るのも誤解である。問題は人口の理論にあるのであって、人口の増加が賃銀支払基金に喰い込み、賃銀を生存費水準に引下げる傾向があるとみるのである。この点に関してスマスは楽觀的であり、マルサスは悲觀的見解に傾いた。賃銀と利潤との相反を説いたリカアドウの議論は特に吟味をするが、彼の生存費賃銀説も、in the absence of deliberate restraints の場合には、労働者数の増加が賃銀を生存水準にもたらす傾向があることを、租税や奨励金に関する効果の分析から認容したにすぎない。賃銀と利潤との相反といつても、それは絶対量について語ったのではなく、国民分配分における両者の分配率 proportionate shares について述べているのにすぎない。

特殊の社会問題——保健と教育、救貧法、契約と工場法、賃銀と労働組合等——に対する古典派経済学者の見解について、ロビンズはいろいろ述べているが、要するに労働者の怠惰を奨励し、組合による独占的立場を強化する方策について、反対的態度を述べているのであって、労働者の一般的境遇の改善に役立つ政府の施策について、反対を述べているのではないのである。

五 古典学派の社会主義観

ロビンズは以上に述べた古典学派の社会観にひきつづいて、その

社会主義に対する態度や見解について述べているが、その論述を二段に分け、第一段はヒュームからシニオアまでを取扱い、第二段はもっぱらJ・S・ミルを中心として述べている。二段に分けた理由はミルにおいてのみ社会主義に関する体系的なまとまった考察がみられるので、これを別個に取扱つたのである。

一般にヒュームからシニオアに至るまでの古典派経済学者には、包括的なまとまった分析をみることはできない。これらの学者にとっては社会主義の問題は side issue であり、したがつてこれに関する議論は間接的、部分的、断片的なものにすぎなかつた。

まず、ヒュームの財産の理論は本質的に功利性の原理から考察されてゐるが、彼は財産の私有制から生ずる不合理を是正するための国家活動が必要である事情をよく理解していた。しかし彼は決して公的所有にもとづいた、所得の平等という制度を認めたわけではなく、ただ財産の分配における永続的平等を実現せんとの考え方をいだいていたのである。財産や相続の制度以外の所得分配の原理に関しては、分配の平等という原則を明白に拒否したのである。このような原則はうまくゆくものでなく、これをむりに強行するとすれば、それは貧窮と自由の喪失をもたらすのみであると考えたのである。

アダム・スミスのなかに言葉の近代的意味におけるコレクティヴィズムに関する見解を見出すことは、ヒュームの場合より一層困難である。しかし、スミスのマークンティリズム批判の中に、かかる問題に対するスミスの態度がうかがわれる。スミスのマークンティリズム批判の基礎は二つであった。一つにはマークンティリズムは特權を助長し、二つには資源の誤れる使用をもたらすということである。

ある。このスミスのマークンティリズム批判の論拠を、そのままコレクティヴィズム批判の論拠となすことには多少問題がある。少くとも第一の特權に関してはそのまま妥当しないとしても、第二の資源の誤用の論拠は、スミスの基本的な立場からみて、コレクティヴィズム批判の論拠たりうるであろう。スミスはおよそ生産の組織の中央的指導に関しては、根深い不信をいたいたからである。

ベンタムは、平等のシステムは無用のものと考え、平等を維持するために財産を廃止する提案は災害をまねくと考えた。また財貨の公有は、社会の不和と浪費と隠された不平等を惹起し、これほど功利性の原理に反する提案はないとして斥けた。マルサスはその人口論において、人口と生活資料との関係の中に社会の改善の条件を認め、人口はつねに生活資料の水準以下に抑制さるべきことを主張した。而して「道徳的抑制」こそ生活資料の限界を上廻らんとする人口を抑止するものであるとの結論に達した。しかもかかる抑制はそれにふさわしい制度のもとににおいてのみ可能なのであって、平等と公的所有の制度のもとでは道徳的抑制への刺戟は消滅することを確信した。リカアドウはもとよりトレーズなどのリカアドウ派も空想社会主義者ロバート・オウエンの「新社会観」に述べられた制度を経済学の原理に矛盾する理論の上に建てられてゐると論駁した。シニオアの社会主義に対する態度も否定的であつて、社会主義の基礎となつてゐる分析の理論は誤りであり、提案せられた具体的措置と制度も破壊的であると非難した。シニオアは「掠奪ないし没収さえも、いわゆる社会主義ないし共産主義よりは、節欲に対して致命的損害の程度は少ない」と極言したのである。

しかし以上の古典派学者の社会主義觀は、いざれも部分的断片的なものにとどまつたけれども、J・S・ミルの経済学原理や遺著社会主義論に至つてはじめて体系的なものとなつたのである。ミルは、その心情において、社会主義に対して、何らの反感ももつていなかつた。彼の窮屈的結論はどのようにもあれ、何らかの形における社会主義に対する信仰をもつていたといつてよい。原理第一版においては、ミルは彼の私有財産の原理から、社会主義に対して明白に反対の判決を下していたが、第三版においてはその財産理論は殆んど全く書き改められ、社会主義に対する評価はバランスのとれた公平なものとなつたのである。すなわち曰く「社会的改善の偉大なる目的は、最大の個人の自由と（現存の財産法がはつきりと意図しないところの）労働の果実の公正なる分配とを結合するような社会状態へ、啓蒙を通して人類を適合せしめることにある」と。このようなミルの根本的見解よりみると、彼にとって社会主義への主たる障害は、ただ道徳と教育のおくれた状態にのみあると考えられたのである。ミルの社会主義觀は彼の人格主義的理想主義を背景とするものであり、したがつて社会主義に対するミルの危惧の念は、主として、社会主義のもとでは個人の人格と自由と創意の発達がどの程度保証せられるかにあつたのである。この点に関連して、遺著社会主義論にあつては原理よりも一層強く、自由に対する危險について述べられたのである。

しかし古典学派が一般の社会改良主義者と違つところは、科学的知識の体系的基礎の上に築かれていたということである。もつとも政策の理論といふものは単なる経済分析の理論からは導かれないと、いかに理論が体系的包括的であれ、分析が実証的事実の知識にもとづいているにせよ、事実の分析から実践のための処方箋を導き出すことはできない。政策の理論たりうるためには、行為の期待的結果に対する規準、すなわち一般的目標が必要である。これによって望ましき結果と望ましからざる結果との区別がなされるのでなければ、政策の理論の本質的構成要素は欠如しているといわねばならぬ。

六 古典学派の社会哲学

最後の第六講において、ロビンズは古典学派の社会哲学の一般的

基礎を明かにする。ロビンズによれば、古典派経済学はその根本において経済的及び社会的改良の理論であった。彼等の歴史的役割と心的態度は「改革」（リフオーム）にあって「革命」にはなかつた。政府の暴力的顛覆とか、社会の歴史的基礎の全面的廃止を主張するようなことはなかつた。しかし彼等は同時代の諸制度や習慣に対しては批判的態度を維持し、改善と考えることに対しても、確固たる提案をなしたのである。

功利主義的であるというのは、主としてヒューム的意味に解せらるるべきである。スマスの道徳哲学は功利主義的でないという意味で唯一の例外をなすように見えるけれども、スマスと雖もその実質においては、ロビンズの意味における功利主義者と見做さるべきである。

しかし、古典派理論の倫理的前提を正しく理解するためには、單に功利主義を確認するだけでは十分でない。彼等は功利主義者以上のものであり、むしろ個人主義的功利主義者と呼ばるべきである。彼等が求めた最大幸福は決していわば外から与えられた幸福ではない、幸福の最終規準は当事者たる個人より判断せらるべき幸福である。すなわち目標はあくまで個人主義である。もちろん第一に社会的必要の存在を否定しないし（国防とか公衆衛生など）、第二に幼年者や教育のないものに対するバーナリズムの効用を否定していない。しかしかなる場合でも、個人自身ほど個人の利益や幸福を最もよく知るものはないという基本的態度を棄てなかつた。したがつて一般に政府の智慧を信用せず、あれほど社会主義に同情的であつたミルでさえも collectivist choice には反対であったのである。

このように古典学派は目的に關して個人主義であつたが、手段に關しても個人主義であつた。私有財産と市場に基盤をおいた生産の非中央集権的組織と、消費と将来の備えに対する選択の自由の制度とは、本質的に相互に相補うものであつた。そしてこのよきな組織と制度は法律の適當な枠と政府の必要な機能のもとで、調和的に作用すると信じたのである。古典派学者にとつては国家の特徴的な機

能はあくまでも法の確立とその執行にあつた。国家の役割の本質的概念は law-giver たゞのとにあつた。これに反しコレクティヴィストにとっては、国家の特徴的機能は法ではなく量的計画にあるのである。古典派学者の哲学の根本は、かくの如く目的に關しても手段に關しても個人主義的功利主義にあつたのである。

七 結 び

以上で、われわれはロビンズが本書において説くところの概要を簡潔に提示した。本書の主題は、彼が理解するところの古典派理論を、一方においてマンチエスター流の自由放任主義から厳密に区別すると同時に、他方において、これを社会主義に対決させることによって、その基本的性格をはつきりつかみ出すことになつた。このように把握された古典派理論が改めていかなる現代的意義を担うことになるかは、すべて読者の判断にまかされている。

※本書の邦語の書評としては、山田秀雄「イギリス古典学派の経済政策理論」（一橋大学経済研究所「経済研究」第四卷第
四号一九五三年十月）がある。

戦後わが国の経済政策総論 に関する文献展望

加藤 寛 大

八慶 大

おことわり 近来、経済政策論に対する関心が高まりそれに連する多くの業績が発表されている。ここで展望を試みる範囲は、その極く一部分、戦後刊行の単行本に限定した。例えば計画経済論などの如く明かに政策論の領域に属するとみられるものでも、書名に「経済政策」と題するものでなければ除外して、ただ経済政策の字句を含んだ表題のもののみをとりあげるという形式的選擇を行つた。これについては種々異論があると考えられるが、戦後急激に増加した「総論」を一応展望することが急務と考えられたからである。従つて内容も殆ど紹介に重点をおき、各書の特色という点に関しては暗示的にしか記さなかつた。なお当然とりあげるべきもので、筆者の目にふれなかつたものも若干あると思われるるので、これについては次の年報に引き行う予定である。また配列の順序は刊行年月によつた。

策の動向を総合的に考察したものである。著者は各部門別に専門的・個別的に研究がなされることが、必要ではあるが、所謂「樹を見て森を見ない」という弊害のあることを常に主張し、国民経済の全体的立場からみた総合的研究を考えている。このことから本書は類をみない程広範な経済政策の総合的概観となつてゐる。先ず経済政策の概念を「国家が国民の経済生活の維持発展を目的として、意識的に国民の経済生活に対しても直接的に採る所の手段の総体を言う」と定義し、政策の歴史的・国民的・階級的限界を指摘している。経済政策学は過去及び現在における現実の経済政策の目的及び手段方法を歴史的・経済的基礎において解明することを任務とし、当為及びそれに基づく目的の設定は科学の任務たり得ないと述べている。

経済政策発展過程の必然性については、特に日本経済政策の発展過程とその特徴とを考察して、日本経済政策の現段階の意義とその課題とを明らかにし、そして日本経済民主化の道が資本主義の下で可能か、社会主義によらねばならないかについて、客観的な現実情勢の認識に基づいて判断の一般的基準を示している。過

剩ならざる人口、軍備なき経済、國富の公正なる分配などスエーデン、ノルウェー、デンマーク、スイスの如き諸小国こそ将来日本に進むべき方向を暗示するものとする。以上の他、経済政策各部門の個別的・具体的問題として、農村問題と農業政策、工業經營と工業政策、労働問題と社会政策、配給組織と配給政策、國際貿易と貿易政策が掲げられ、日本を中心として論ぜられる。

宇野弘蔵「經濟政策論上巻」弘文堂刊 昭和一一年五月初版
A5三三九頁 二三年二月再刊 A5三四四頁

本書は戦前において既に大きな反響をよんだもので、戦後再刊された。再刊版は主論において旧版と変更はないが、序文「再刊に際して」と題して、旧版に対する批判者大塚久雄氏への答弁が附加されている。

著者は資本主義社会における政策の転化を経済的基礎において解説することを以て、経済政策の経済学的研究の対象とする。経済政策の主体は、それ自身客観的な社会的存在として、意識する所としないとに拘らず、一定の法則に従つてのみ政策を主張し表現することができるのであるから、政策の歴史的意義、政策の具体的な主張は、科学的研究の対象となりうるのである。この立場から著者は重商主義、自由主義を中心取扱つてゐる。

これに対しては種々な批評があつたが、その中の一つとして、大塚久雄氏は問題点を経済史に集中し、(1)いわゆるマニユ期にマニユは断片的にしかなかつたという宇野氏は誤まつてゐる、(2)織匠の分解が賃金労働者を生んだという面の他に、彼らによる農村におけるマニユ簇生を忘れてはならない、(3)重商主義が商人人

資本の政策であるというのは正当でないと批判された。宇野氏の答弁は次の通りである。(1)については事実十六・七世紀ではそうではなかつたか。(2)織匠分解が賃労働者を生んだとはいわないが重視する。しかしそれは賃労働者が織匠分解だけによつたと考えているのではない。(3)については重商主義政策の意義と思想と混同しているのではないか。商人資本という言葉は商業資本家のことではなく、またこれが後に産業資本家になるということではない。産業資本の社会的に確立される基礎がいかにして形成されたかに焦点があるのである。最後に我々は著者による下巻帝国主義経済政策刊行の実現の早きを期待したい。

上林貞治郎「經濟政策論」大雅堂刊 昭和二三年六月 A5
一九二頁

本書は第一章「理論と政策」第二章「企業と國民經濟」第三章「資本集中論」第四章「生産力と社會」という独立の四論文から成っている。しかしそれらは相互に連関をもつてゐるもので形式的な意味における体系的叙述に従つていないのである。

第一章は没価値性論批判といわゆる経済政策的認識の客觀性を論ずる。著者の基本的見解は次の通りである。経済学の課題は経済社会の運動法則の認識であり、この認識に基づいて歴史的に客觀的な実践目標が可能となり、これを基準として客觀的な価値判断が可能であること、つまり社会の歴史的必然が社会の必要要求となることを論ずる。第二章は構成体論批判として近代国民経済の構造及び企業の経済的作用を扱う。構成体論は近代国民経済の構造を形式論的或は組織論的に外面から觀察するのみで、その真の内容的構成を運動において把握し得ないと論ずる。この二つの

文献展

章は「企業及政策の理論」（昭和一八年一月伊藤書店）として刊行されたものを修正再録したものである。

次に第三章ではコンビネーション及びコンチニエルンを中心とする。前者については数個の学説を考究し、後者については化学コンチニエルンを例として考察し、現代経済社会の構成と運動を示し、第二章の続章としての意味をもたせている。第四章は人間社会の経済的基礎を取扱っている。この章は第一章の内容的解答でもあり、第二章の積極的見解でもあり、第三章に対応する批判的論述でもあり、本書の結論でもある。一面的な政治的解放に対する全面的人間解放は、社会の物質的生産力の発展によって、そしてこの運動法則の認識によって歴史的に可能且つ必然であることを論じてある。これは「経済的発展の理論」二三年六月潮流社刊行の要約である。

波多野堯「国民経済政策学原理」研進社刊 昭和二三年一月

B6二〇三頁

本書は経済政策論を、一種の価値判断学、すなわち目的適合論ないし仮言的規範科学として、厳密な方法論的反省を行ったものである。第一章で経済政策学は「あるべき」ものを定立する学問として営まるべくかつ営まれ得ることを論ずる。価値判断は、個人の嗜好や感情或は意欲に基いて事物を判断したり排撃したりするいわゆる実践的態度ではなくして、それは一般に純論理的形成物に他ならない。評価するということは、評価主体が自己の立場から認容したり排斥することではない。好悪することなく価値判断は可能である。その客觀性は、思惟されるものの全体が、存在するものと妥当するものとに分かれるが故に、論理的価値は妥当

するものとして超主觀性をもつてゐる。つまり倫理的価値判断ではなく目的適合論的価値判断が政策の課題となる。

第二章において著者は、政策の究極目標を国民生活の物的充足の極大化にあるとする。この目標は絶対的無制約的に実現さるべきというものではない。現実に存する国民経済的評価の事実を基礎として必然的に予想されている目標だという意味である。第三章では価値判断さるべき対象物として経済機構及びそこで生起する情勢対処を考える。つまり政策論の仕事は(1)経済機構・諸現象の意義を闡明すること (2)またそのあり方の確定 (3)可能な政策の意義を明らかにすること (4)目標達成にとらるべき方策確立にある。第四章では、究極目標達成を可能にする基本的条件(物的手段の国民的生産力の強化、国民生活の充足に適応する生産体系、各種財の分配均衡化)が考察され、第五章では自然的・歴史的環境状況による事物の経済的意義の変容が考察されている。

長守善「経済政策の基本問題」青也書店刊 昭和二四年九月

A5二六五頁

第一章において著者は、経済政策の目的を厚生にあるとし、国民厚生をいかにして増進するかの手段と方法とを求めることが、政策学の課題であるとする。第二章では、資本主義経済と社会主義経済とを比較し、いずれが国民厚生をよりよく実現し得るかを検討する。両者は必ずしも二者択一でないことを、ピグー、シュムペーターに關説しながら結論する。更に資本主義に欠陥はあるながらも、社会主義の実現が経済計算論的に種々の困難があることを指摘する。そこで第三の道として第三章に計画経済の問題をとり上げる。第四章、第五章では完全雇用の理論と政策とを取扱

う。それは、国民厚生の増進が、古典派経済学者によつて考えられてゐるような國富の増殖であれ、マーシャル・ピグーの国民分配分増大にあるにせよ、また新厚生経済学で考えられている最適条件の満足にあるにせよ、その前提は一にかかつて完全雇傭の達成にあるという著者の見解による。第五章では、世界各国の完全雇傭と高生活水準の維持とは各国別に実現し得るものではなく、あらゆる諸国の利益保護を目的とする多角的協定とこれによる国際取引の困難の排除によつてのみ可能であるとなしてゐる。

本書は経済政策に関する重要な諸問題について、代表的学説・理論を系統的に展開したものである。

有沢広己「経済政策ノート」（学風新書） 学風書院刊 昭和二四年一一月 B6二八四頁

本書は有沢氏が若い頃から最近迄に書いたものを集録したもので、論文・評論・隨筆などを含んでゐる。「経済政策ノート」と題された所以である。全篇五部に分かれ、第一部では「財閥の話」でモルガン・グループが金融的支配によつているのに対し、わが国の財閥は「家」と結びついていることを鋭く指摘し、また「統制経済の誕生」で、國家権力と経済との直接的結合の「任務」は、経済過程の発展の内部から発生する事情を述べ、これを資本主義の一般的危機の展開のうちに見出している。そして統制経済についてのドイツ社会民主党の見解、ランダウエルの見解、ワーゲマンの見解等に關說しそれぞれの誤を指摘する。第二・三部では日本戦後の安定・復興・再建を中心とし、中間安定論はその性質上金融資本的・官僚的政策であると論ずる。そして外資導入によつて生産を復興せしめ、かくして初めて、労働者の生活安定が確保

されるとなす説は、外資が迂回して私的資本の自己増殖となるのみで、負担は労働者にしわ寄せされることを見逃していることを指摘する。更に再建のための資本蓄積は私的なものとしてなるべきではなく、労働者の積極性が望ましいと結論する。第四部では著者が政治経済の過程の研究モデルをドイツにとつたもの三篇を收めている。第五部は隨筆であるが、戦時中の言論統制の回想と、戦後学生ストの項は特に興味深く読まる。

氣賀健三「経済政策総論」（現代経済学全書）労働文化社刊 昭和二五年二月 B6三一一页

本書は昭和二三年刊行「経済学講座」（東京経済学研究所編）中、著者の担当された経済政策論を体系化されたものである。著者にとって経済政策とは社会改革論である。これに基づき本書の論点は、第一に、経済政策の窮屈的目的についての社会哲学的基本づけをなすこと、第二に、社会制度を以て倫理的理念に仕えるべき社会生活上の一手段と考へること、第三に社会発展は多元的に理解さるべきもので、一元的な根拠に基づいて理解さるべきものでないことの三点の解明に集中されている。前篇で社会哲学が展開され後篇で経済組織の改革に対するその適用が試みられる。

経済政策の客観的な目的は何であるか。ウェーバーはそれを経験科学から除外した。しかし著者の見解によれば社会の改革は常に倫理によつて可能である。そこで著者はこれをイギリス社会哲学の追求によつて定立しようとする。蓋し経験科学によつて不可能ならば社会哲学的に合理的に承認されうる善を求めなければならぬからである。合理的と認められうる条件は(1)ある判断が内部的矛盾のないこと、(2)合理的な判断は一定の根拠をもたねばな

文献展

らないことである。(3)また人々は善という時、それは人々の感情と目的行為が調和する状態でなければならない。それゆえ、ある目的をもった行為が合理的に善であるためには、それらの目的が互に矛盾せず調和せねばならない。そしてその根拠は個々の具体的な目的を総合してすべてが調和させられるという内的整合関係に求められる。このことから合理的善という客観的目的が考えられ得る。この立場から望ましき経済組織が求められるのである。この場合、著者のいう究極的目標としての合理的善は、曾ての講壇社会主義派の唱えた倫理的政策と区別さるべきであると主張する。それは感情と経験との調和を善とする立場に立っているからである。

豊崎 稔「経済政策論」(経済学全書)三笠書房刊 昭和二五

年二月 B6二三二頁

著者の立場は本書第一章で要約されている。著者はまず、政策の主体を国家・公共団体に限らず私的団体をも含めて考える。政策活動とは経済内的活動——資本主義的生産を根幹とする生産・流通・分配・消費行程——を経済外的活動によって影響を与える行為であるとする。次に経験的・社会科学としての経済政策は單に法則の発見にとどまるか、政策樹立をなすべきかの問題は、対象の客観的機構と対象認識の主体的立場との関係によって定まるところ。現実に妥当する認識を得るには、主觀的立場が客観的機構に適応せねばならず、その限りにおいて政策樹立も可能となるのである。それではいかなる経済機構の場合に、政策樹立が可能となるか。

労働行程の媒介的主体の役割を果してきた従来の階層が反生産的になつても、新階層が未成熟である場合においては、反生産化

しながらも現実に労働行程を権力的に支配する階層を媒介主体とする運動法則の分析に終るばかりではない。しかるに新階層が若干生産的傾向を示し來りたる場合には、経済政策論は単純な客観的理論体系であることはできないのである。つまり政策論は、媒介的主体が生産的である限り、その主体の実行する政策の歴史的限界性の明示と、その実行し得る生産的政策の策定を課題とするのである。ここで媒介主体と言っているのは、根源主体たる労働を生産行程に結びつける媒介となるものをいう。このような見解から著者は、資本制経済社会との関連において政策認識を開拓する。

第二章以下は重商主義、自由貿易主義、社会政策的政策、独占資本主義の経済政策を論究する。特に著者は重点を独占資本主義及び国家独占資本主義の経済政策の分析においている。独占利潤獲得・確保の政策としての帝国主義政策、社会政策及び合理化による労働市場の独占策を論じ、独占資本と国家権力との結合の過程を解説している。

赤松 要「経済政策」新紀元社刊 昭和二五年五月 A5二七六頁

著者によれば「経済政策は経済社会のうちにおこりくる経済的矛盾を動因として、この矛盾を止揚し克服するために、その経済社会の主体のつくりだす秩序或は政策的実践を意味する。」経済的矛盾は欲望の無限性とこれを充足する手段の限定性の中にまず見出される。個人活動と同じく、国家活動としての政策も矛盾を動因とするということからして、矛盾の論理としての弁証法が問題となる。人間の意識が社会的存在によって規定されるだけではなく、価値観が現実生活の中から生みだされると同時にまた逆に価値は現実を指導し、現実における行為、政策を可能ならしめ

るものである。かかる認識を基礎とする理論体系を、著者はいわゆる綜合弁証法の中に求める。

唯物弁証法では生産関係と生産諸力との矛盾がとりあげられるが、綜合弁証法ではさらに生産力の発展をもたらす動因としての消費需要をとりあげ、生産力と消費需要との矛盾関係を先ず問題とする。矛盾は相剋的・阻止的・促進的に分けられ、阻止的矛盾には阻止可能及び不能の矛盾があり、阻止不能の時、「本質的動向」があると考る。本質的動向は肯定的と否定的に分かれる。社会集団の意欲の動向は肯定的な動向であり、かかる意欲を否定する動向は否定的なものである。本質的動向を基盤とする具体的社会観念は本質的で「現実的當為」として客觀性をもち得る。かくて経済政策の形成される地盤の分析―動向分析と、政策が動向を規制する作用の効果分析がとりあげられる。本質的動向を発展変動、循環変動、構造変動の三形態に分ち、それぞれに対応する経済政策の分析（第四章）、これら諸動向の綜合現象としての過少生産恐慌とを対照的にとりあげる（第五章）。動向が矛盾を生み政策を作りだす。三形態をもつ動向の矛盾の分析と、これに対する政策の形態と性格と効果の追求を綜合弁証法的に把握せんとするのが本書を貫く観点である。

本的問題として、社会組織及び社会觀（イデオロギー）の二面から、資本主義と社会主義との關係を明かにしようとする。

これは、過去及び現在の経済政策が、その理念や現象形態の如何にかかわらず、本質的には資本主義社会の枠内に限定され、資本主義社会の経済法則に支配されたところの資本主義経済政策であって、しかも常に資本主義の発展過程にともなって変遷してきたものであるということ、つまり物質的生産力の発展を基礎として社会の経済的組織が決定され、これを下部構造としてその上に法律や政治や觀念形態が上部構造として定まり、現実の経済政策は経済発展の歴史的必然性によつて決定されるとする著者の立場を、より明確に示したものである。

稻葉四郎「経済政策講義」有信堂刊 昭和二六年九月 A5

二九五頁

第一章では経済理論と経済政策との關係について、学説史的に問題の変遷を考察し、政策の客觀性を現実の社会経済的進歩の中に求め、相争う政策のカオスの中で、どれが最もよく歴史的必然を具体化したかについての一定の評価規準を提示する。第二章では経済政策の目標として、一定の社会経済秩序の実現を目指す構造的・制度的目標と、一定の与えられた社会経済秩序のもとに経済的機能の合理性の向上を求める機能的技術的目標基準とを区別し、また目的的私的か公的かによってミクロ的立場とマクロ的立場とに分けその相互關係を厚生経済学の検討によって考究する。第三章では政策主体を国家ないし社会の代理機関、客体を国民経済乃至国民經濟を構成する経済単位又はその集団として規定し、両者の相互作用を分析する。第四章において、現代の経済政策が、

平野常治「経済政策概論」三和書房刊 昭和二六年五月 A5

二三六頁

本書は広く一般経済政策の理論と歴史的發展と現段階の叙述に關して概説したものである。本書は前掲「総合経済政策」における前半の論述をより詳細に述べたものといつてよいが、特に資本主義経済政策の本質を明かにするために、まず経済政策の最も基本

文 献 展 望

多く経済計画として具体化し精鍛化されつつある所から、経済計画の意義と性格とを明かにする。第五章ではアメリカ・イギリスの経済計画、第六章ではソ連・新民主主義国の経済計画の実際の形態と経験とを概観する。第七章では生産力向上の問題を、第八章では生活水準向上の問題を、第九章では完全雇用達成の問題を、第十章では経済安定と進歩との問題をそれぞれ最新の理論によつて分析されている。第七、第八、第九章は戦後の経済政策問題点をとらえたものである。生活水準の向上は結局において生産力の増大に求められねばならないが、しかし分配関係の態容如何によつては生活水準は異なつてくる。政策的問題としては、一定の生活水準要求を与えたものとして、マクロ的経済バランスとミクロ的家計バランスとの適当な維持が問題となる。また完全雇用もわが国では生産力そのものを向上せしめつつ最低生活水準を保障することを目標とせねばならない。最後に経済の安定と進歩は、機能面と構造面とが統一されるときもたらされると結論する。

住谷悦治「経済政策原論」松山商科大学消費組合刊 昭和二六
年一二月 B6 一三〇頁

第一章社会科学における政策の意義においては、自然科学と社会科学との関係、社会学の成立と歴史・理論・政策の問題、そして社会学における理論と政策との一義的理解ないし把握について述べ理論を実践より切り離すべきないと主張する。第二章では経済政策論の可能性を問題とし、ウェーバーの克服を取扱う。近代的無産階級の歴史的地位の客観的把握は、資本主義生産方法の批判的分析であるが故に、価値判断と分離しては不可能である。次に経済政策は社会政策の上位概念であり、社会政策は経済政策

の一肢體として、経済政策目的完遂の方に向において別の方法による経済的完遂への施策であることを明らかにする。

経済政策は一般的には、支配階級が、国家あるいはその他の権力的な諸機関を通じて、みずから支配を維持し、強化し、拡大するためには、経済生活に対して処置する方策、施設をいうのである。したがってその政策主体は国家あるいはその他の権力機関である。経済政策を単に、国民経済の発達を促進するために個人や団体が意識的に行う施設や方策であると理解してはならない。国家の本質は階級支配の維持機関であり、それはまた経済的土台の変動とともにその機構や性格を変化する。かくて現実に歴史的に、国家権力を掌握した階級が、その機構を通じていかなる経済的実際政策を実施したかを究明することによって、国家の階級的性格を把握しなければならない。重商主義、自由主義、金融資本主義段階、計画経済の各論述に貫してかかる立場がとられている。

半沢耕賀「経済政策」吉川弘文館刊 昭和二七年三月 A5三
四五頁

著者はウェーバー的或はマルクス的立場を批判して独自の立場に立とうとする。まず政策の発生を考えると、個別経済の組織結合として把握される国民経済において、各部門の経済が相互に均衡を保ち、その結果全体としての整一的運行を示すとき、国民経済はそれ自身のあらうとする姿を実現するが、もし部分経済のいずれかに均衡を破る状態が現われるとき、国民経済の主体である国家のこれに対する処置をよび起さずにはいられない。ここに政策発生の根柢がある。経済にはこれを支配する法則があるから、処置を講ずる主体は、その反応と可能性を見究めておかねばならない。

経済政策は国民経済に対する手段であり、その手段は目的に従属している。そこで経済政策の本質分析には目的性と手段性とをみなければならない。政策は主体たる国家の意欲である。国家が何らかの経済政策を実践しようとしてある目的を設定する場合、それは一定の価値判断に基づくけれども、これは究極において生の肯定という客観的世界觀とこれの演繹として生れる社会の進歩という理想に基づくものとみられるときのみ、客観性があると言える。

このような立場に立って、第五章重商主義、第六章自由主義、第七章保護主義、第八章広域圏・プロック主義、第九章社会主義について、主な政策理想の差異によって分類し説明・批判し、それぞれの政策体系の特色と欠点とを明らかにしている。最後の一章は日本戦後の経済政策の系統的把握にあてている。

稻葉四郎「経済政策入門」近江書房刊 昭和二七年五月 A5

二四八頁

本書は前著と同じく政策の問題の所在と意義とを明らかにしようとするものであるが、その叙述の方法において全く異なっている。第一章経済政策の問題については、これを経済秩序の内部的摩擦ないし矛盾と、社会秩序の対外的摩擦ないし矛盾との二つの側面の分化と統一において把える。この問題の処理は主体としての国家と客体としての経済との社会経済的面における交渉を通じて行われる。第二章の経済政策の歴史においては、第一章で示した国家と経済との交渉の問題を歴史的に検討し、第三章では経済表の二つの主要な近代的形態ともいうべき均衡分析と過程分析との役割を明らかにして、経済政策の理論的指針を求める。第四章

において現在の経済政策の一つの中心課題である完全雇傭の問題について、均衡分析と過程分析の意義を吟味する。第五章、資本主義の将来においては、対外的矛盾に応えようとする高次の政策の問題が、ヴィジョンの問題にあることを述べ、資本主義の将来に対処する経済政策の立場とその効果の限界を明らかにする。

第六章では資本主義と社会主義という二つの体制をとりあげ、経済政策の性格的差異としては(1)前者の統制目的・効果が部分的なに対し後者は全面的であること、(2)前者は自律的な秩序に対する外部からの働きかけで、後者は自律的秩序の創造と維持を目指す点で内生的であること、(3)前者の異質的階級利害の考慮に対し後者は同質的共同利益を考えることを示す。ここから、手段もミクロ的操作中心とマクロ的操作中心の差がでてくる。そして資本主義経済政策の変質と限界が指摘され、第七章の社会主義経済秩序の諸問題に移る。ここでは自由主義的運営方式と、共産主義的運営方式がとりあげられ、両者の難点を指摘するとともに現実の社会主義経済の方向は両者の結合、すなわち全体的計画と個別的発意と、数量的直接的決定と、価格的決定との結合が模索されている。

都留重人編「現代経済政策の二つの型」(資本主義—マルクスとケインズ—第二卷)春秋社刊 昭和二七年五月 A5一五一頁

本書は本来、都留氏編集に成る「資本主義—マルクスとケインズ」全三巻中の一巻であり、第一巻は現代経済学の課題、第三巻は現代国家の政治と経済と題されている。従つて現代経済政策の二つの型とは当然にマルクス型とケインズ型で代表されるもので

ある。本書の内容と執筆者とは次の通りである。

I 総説——都留重人 II 現代経済政策の二類型 (A) ケインズの修正資本主義的経済政策——都留重人 (B) 社会主義的計画原理——野々村一雄 III 現代経済政策の課題 (A) 現代資本主義国家の金融政策——鈴木武雄 (B) 社会主義的計画経済政策の諸問題——野々村一雄

総説においては資本主義的経済政策の修正的歩みが考究され、更に他方において社会主義的計画経済も価格体系の利用化が明確になってきており、結局両者の経済政策が相互に可成近づいている様相を示している。しかしそれにも拘わらず両者の本質的差異がなくなつたのではなく、資本主義の限界が問題になることを指摘する。II の (A) ではケインズ理論、ハンセン理論が取扱われ、結局、ケインズ流修正主義は、資本主義制度の歴史的限界・本質的性格にその分析視点がおかれていない点に根本的弱点があることを論明する。II の (B) では変容された価値法則が詳細に吟味され(尤も所謂スターソン論文以来この問題は更に発展されたであろうが)統制とは異なる計画について探究する。III の (A) でも資本主義的金融・財政政策は国防・軍事支出への道であると論ぜられる。III の (B) ではソ連における計画思想・機構の発展とバランス論が展開される。以上本書を一貫して論述の程度の差はあるが、現代の経済政策が計画化への道を指向してゆえんを明かにする。

平野常治「新綜合経済政策」巖松堂書店刊 昭和二七年七月
B 6 三一五頁

第四章以下を後篇「各論」とするなど若干変更されているが、最も大きな変更は旧版第一章「総論」すなわち新版前篇「総論」の第一章「経済政策の概念と本質」の部分である。まず経済政策の一般概念を説き、次いで経済政策の世界・日本における発展過程を概観し、特に過去の経済政策が資本主義経済政策であることを明らかにして、その本質を解説している。

すなわち一般経済政策の目的は一定社会全員の維持発展であり、その主体は公権力であるが、これは抽象的に述べたもので、無内容である。現実の経済政策は一定の社会組織を前提としてその中で行われるものであるから、現代経済政策は資本主義経済法則に支配されて現われている。その目的は資本の増殖・利潤の増大を、現実目的として資本主義組織の維持発展を図るもので、抽象的目的はそれと合致する限り達せられるに過ぎず、実質的主体は総資本(独占資本主義段階では独占資本)であり、形式的意味における主体は第一に国家である。いわば本書は旧版「綜合経済政策」と前述した「経済政策概論」とを総合したものであるといえよう。その他新版は戦後諸法令の制定・改廃、世界情勢の変化に応じて改訂され、アップ・ツー・データなものとなっている。

野田 稔「経済政策論の根本問題」泉文堂刊 昭和二七年九月
A 5 二三四四頁

本書は、経済政策の方法論を再検討し、科学としての経済政策の根拠を求めようとしたものである。第一論はウェーバーの社会科学方法論が政策論に関する限りにおいてとりあげられる。著者は、ウェーバーの思想的立場を、構成主義的認識論、方法二元主義、相対主義、主觀主義——主知主義、個人主義と規定し、ウェー

バーの説く没価値性理論は、近代資本制生産に必然的に内在する不合理を究極的に肯定する態度と結びつく限り、資本家的理論に他ならないと論ずる。経済政策の科学的理論はいかに考えらるべきか。これが第二篇の課題である。一般に経済政策の主体は国家とされるが著者はこれを歴史的経済社会に還元して、資本制を支配する資本家を以て実質的主体とする。而も個別資本を総合した社会的総資本ではなく、巨大銀行資本と巨大産業資本との結合体の金融資本なのである。また政策目的—価値規準も社会的、階級的存在者の価値意識として現われざるを得ず、資本制の支配者たる資本家の価値意識が政策目的を決定していると説く。しかし一定段階における客観的価値規準も、社会発生とともに新たなる価値規準と対立する。新価値規準は歴史的必然性の認識を通じて設定され、歴史的客觀性をもつものである。

次に第三編は從来余り顧みられなかつた経済政策と社会政策との関連性の問題を提起する。社会政策は一見労働力搾取の抑制緩和であるように見えるが、政治斗争による政治体制の不安、剩余価値生産の停滞を回避して利潤の收奪確保を図る故に、社会政策も経済政策と直接的関係をもつ。それが組織的抗争による点において、単に経済政策と同じではないが、政策主体の同一からみても直接的関連性をもつ。最後に第四編において、わが国の政策学者の方針論的立場の紹介とこれに対する批判を展開している。

岸本誠二郎監修「経済政策」（問題解説集）高文社刊 昭和二八年二月 A5一六五頁
本書は公認会計士試験必携「経済学ハンドブック」叢書中の一冊として出版されたものである。そこでの敍述は当然に問題に答へ

えるという方式がとられている。しかしまだ次の理由もある。凡そ経済政策の研究はその理論的基礎を明かにしなければならない。そしてそれは単純な抽象理論ではなく、たえず実践的な政策と結びついていかなければならない。そこで政策の一般理論を固定的に体系化することは、意味が少く、ある程度具体的な政策事実によつて理論が展開されなければならないから、個々の問題を理論的に考える方が一層有益であるという理由にもとづくものである。総論、日本経済、工業、労働、財政金融、貿易、農地改革など重要な問題がとりあげられている。

黒松 嶽 「経済政策概論」有斐閣刊 昭和二八年六月 A5
一九七頁

第一章において経済政策論の學問的性格が論ぜられる。一般に経済政策といふ場合には国家或は少くともその代行機関によつて政治的に遂行されるものであつて、その公共的性質を否定することはできないから、たゞ形式的であつても主体は一応国家と限定できる。そして国民経済の実質内容は生産・分業並びに分配・消費にあると考えられるから、経済政策の目的は国民経済における生産・分業・消費・分配の安定・進歩を図ることにあると言える。

だがこれは抽象的に言つた場合で具体的には、近代統一国家の成立による国民経済の発展は、その社会経済の資本主義的成长に即応してきたものであり、各国における経済政策は、資本主義社会を支配する経済法則によつて制約される。政策はこの法則を通じて効果をあげうるように実施される。資本主義的発展が国民経済そのものの発達を意味し、資本家が経済的進歩の歴史的役割を

果すべき指導的立場を代表し得たのである限りにおいて、経済的方向の発展の中に政策の客観的妥当性が見出される。しかし経済発展の現段階がその行詰りを露わにする場合、政策転換の必要に迫られることは勿論である。その場合各国民経済の歴史的な発展段階・自然的・社会的条件の如何によつて、経済政策に差異が生ずるものであるから、政策の研究は具体的現実に即する必要がある。つまり政策形成の基盤であると共にその対象・客体である社会経済との関連において、その支配的動向を客観的に把握することが不可欠な前提となる。第二章重商主義・自由主義・統制主義はそれを歴史的に探究する。さらに、各国経済政策は自国の立場に即応して樹立されていることから、第三章において、列国経済政策の動向を考察する（アメリカ、イギリス、ソ連）。そして第四章でわが国の経済政策を取扱つてゐる。

神戸経済大学創立五十周年記念論文集経済学編「経済政策」
同文館刊 昭和二八年七月 A5 一一九頁

本書は専門的論文集であるため、今迄にとりあげた著書のように体系化された総論に類するものではない。しかし神戸経大のスタッフがそれぞれ専門的問題を取り扱いながら、而も全体として配列を考慮し、総論の個別研究という形をとつてゐる。

第一論文は宮田喜代蔵氏の「経済政策の目標設定」で、経済政策を存在論的に把握している。包括構成体としての国民経済の構成の本質連関からみて、国民経済はこれに在内する一切の構成体及び個人生活との間に生活結合的関係をもつて構成される。従つて国民経済に対しても全面的に構成的に傍きかける経済政策の目標設定は、包括する構成体そのものの方向と、これに在内する構成

体及び個人生活の方向との両者との平面において考えられなければならぬ。政策の究極目標として、生活充実度の最高度の実現は、概念形式として認めるとしても、更に人間共同生活の荷う根本問題が解決さるべき事態関連の中に見出されねばならぬ、と述べてゐる。

第二論文は北野熊喜男氏「経済政策の主体としての国家」で、経済社会学的側面から本題を論じてゐる。氏の方法論的觀点は本年報Iにおいても報告されている。第三論文は山崎義三郎氏「アメリカ『合同労働党』小史」第四論文は野尻武敏氏「聖トーマス実踐科学の方法に関する一章——その実証的側面について」第五論文は能勢哲也氏「重点生産と政府活動」である。

稻葉四郎「経済政策原理」三和書房刊 昭和二八年九月 A5
二八六頁

一言にして言えば、本書は前述の「講義」と「入門」との綜合された新版である。「原理」と名づけられたのは、本書が直接経済政策の実証的研究を企てようとするものではなく、むしろその原理的考察を目指してゐるという意味においてである。また説明順序も前二著とは大巾に変更され、更に著者の激しい學問的意欲によつて常に最近の文献を吸收しておられるため、根本的理論に変化はみられないが、その論理の明晰性と体系がいよいよ明らかなる姿をとつてあらわれてゐる。

先ず第一章は前著とは可成ちがつた表現で、経済政策の基礎を述べる。すなわち社会を人間に譬え、生理学と病理学との両者が必要であると説く。経済秩序の疾患は、構造的なものと機能的なものとがあり、相互に關係はしているが区別せねばならない。外

部的与件の一一定の組合せから生ずる経済秩序の総体としての構成が、経済秩序の構造であり、内部的諸要因の動きから生ずる経済秩序の変動が、経済秩序の機能である。経済政策は内部的構造・機能を対象するだけでなく、外部的調整を考えねばならない。前者は経済的合理性であり、後者は社会的合理性である。経済秩序をめぐって、内と外から迫りくる問題を、経済秩序の面でとらえねばならず、かくて政策は経済秩序全体についてのあり方についてのヴィジョンを要し、また秩序変動を考察する歴史的認識とも結びつく。このようにヴィジョンの相異によって、政策目的は事前的には主観的であるが、歴史的必然が事後的に実践結果を判定し客觀性を与えるとされる。以上は第一章と第三章の要旨である。

第二章は政策の歴史（「入門」第二章）、第四章は経済の安定と経済政策（講義）第九・十章、「入門」第四章第一節）、第五章経済の進歩と経済政策（講義）第十章、「入門」第四章第二・三節）、第六章二つの体制（「入門」第六章第一・二節）、第七章資本主義政策（「入門」第五章、第六章第三節）、第八章社会主義政策（「入門」第七章）について述べる。以上何れも拡充深化されている。

若干の整理——(1)政策論が、価値判断問題を何らかの形でとりあげねばならないのは、一種の宿命的課題である。この点については、積極的に客観的目的を樹立するもの、従来のウェーバー的立場に拠りつつもこれを若干補正せんとするもの、歴史的現実ないし必然性の中に政策目的を求めるものの三傾向が見られる。全体としてみるとならば、ウェーバーを克服せんとする傾向が強い。

(2)政策論の内容として、理想を説くものと、目的実現のための機能的理論を論ずるものと、政策の歴史的意義を取扱うものとがある。ここから政策論の課題は国家の本質と性格とをめぐって国家と経済との関連が検討されねばならない。

☆アンケート☆

経済政策講義要綱

東北大学経
済学部

熊谷尚夫

(昭和二十八年度)

北海道大学経済学部

伊藤俊夫

経済政策(総論)
序説
古典派経済政策の理論
経済的自由の制度

山形大学文理学部

伊藤善市

「自然的自由」の制度—スマス(i)

第一章 経済政策(総論)

「自然的自由」の制度—スマス(ii)
「自然的自由」の制度—リカアド才
「自然的自由」の制度—ベンサムと

(1) 国家の経済的機能
問題の提起

ミル

(2) (1) 問題の提起
スマスにおける国家観
(3) 国民の経済状態

第二章

古典学派と歴史学派
ケインズとマルクス
国民所得論

第三章
四
五
六

慶應大学経済学部

小林昇

経済政策(総論)

一 経済理論及び経済史学に対する政策学の関係
二 政策学の方法

三 社会構成の変遷と政策思想の発展
四 日本の資本主義の特質と基礎構造
五 現代に於ける経済政策の基本問題

第二章

五
六

七 国民所得の支出
八 国民所得決定の理論

九 完全雇傭の経済政策
十 貨幣政策と完全雇傭
十一 貨幣造出と経済発展
一二 財政政策の短期と長期
一二 公共投資の理論
三四 日本経済自立の条件
三四 経済自立の問題点
三四 貿易主義と開発主義
一五 資本主義における計画的要素

福島大学経済学部

小林昇

経済政策(総論)

一 経済理論及び経済史学に対する政策学の関係
二 政策学の方法

三 社会構成の変遷と政策思想の発展
四 日本の資本主義の特質と基礎構造
五 現代に於ける経済政策の基本問題

第三章

五
六

氣賀健三

第三章 経営的構造についての政策構成

経済政策（総論）

第一章 総説 経済政策の問題

一橋大学経済学部

赤松要

- 第二章 社会の進歩の主体的因素
第三章 倫理的価値と理論
第四章 社会的進歩の倫理的理念
第五章 社会制度の改革意見
第六章 社会制度としての社会主義経済組織
第七章 望ましき経済組織

経済政策（総論）

第一章 経済政策の基本原理

- (一) 過少生産恐慌とインフレーション対策
(二) 過剰生産恐慌と完全雇用政策
(三) 履働政策論の批判的考察
第六章 日本経済の民主化・社会化・自立化
経済の民主化政策
経済の社会化政策
日本経済の自立化政策

中央大学経済学部 大学院

長守善

- 第一章 経済政策の客觀性
第二章 経済政策の客觀性
第三章 経済政策の客觀性
現実的當為
現実的客觀性
現実的客觀性

中央大学経済学部 大学院

稻葉四郎

工業政策

山中篤太郎

- 序章 工業政策の意義と課題
第一篇 生産力構造

第一章 生産力構造とその動向

- 第二章 産業化及びその高度化の条件

第三章 生産力構造の諸矛盾

第四章 生産力構造についての政策構造

第一章 経営的構造とその動向

第二章 経営的構造

- 第一章 経営的構造の諸矛盾

- 第二章 経営的構造とその動向

198

- 第一章 経済政策の基礎
一 経済の生理と病理
二 二つの矛盾と二つの合理性
三 理論と歴史と政策

第二章 経済政策の歴史

- 一 國家と経済との基本関係
- 二 重商主義経済政策
- 三 自由主義経済政策
- 四 帝国主義経済政策
- 五 現段階における経済政策の志向

二 資本主義の将来と経済政策の立場

三 資本主義経済政策の変質と限界

第八章 社会主義経済政策の課題

第六章 日本経済民主化の諸政策

一 社会主義経済政策の目標

二 社会主義経済計算の問題

三 計画経済と価格機構

農政学

三 神修

法政大学経済学部

平野常治

経済政策（総論）

第一篇 総論

第一章 資本主義と社会主義

第二章 経済政策の本質

一 経済政策の一般概念

二 資本主義経済政策の本質

三 科学としての経済政策学

第三章 経済政策の分類と体系

第二篇 経済政策の史的発展

五 土地政策

(1) 土地に対する技術的政策
(2) 土地所有に対する政策

四 農業經營の法的形態

明治大学商学部

第六章 二つの体制と二つの経済政策

- 一 資本主義对社会主義の問題
- 二 経済秩序としての二つの体制の差異
- 三 資本主義経済政策と社会主義経済政策

第七章 資本主義経済政策の課題

一 資本主義の進路の見透し

第四章 日本経済政策の発展

第五章 現代世界各国の経済政策

野田稔

序章 経済政策論の対象及び方法

前編 経済政策体系の歴史的発展

第一章 経済政策学方法論、本質論に関する問題

第二章 重商主義

- 一 自由主義経済の成立
- 二 イギリスにおける自由主義経済政策の展開

第三章 経済的自由主義

第四章 独占資本主義時代の経済政策

一 講壇社会主義学派の政策理論

第二章 マックス・ウェーバーの政策理論

- 一 独占資本主義の発展
- 二 独占資本主義と国民経済
- 三 独占資本主義と世界経済

三 経済政策の科学的理論形成

第五章 独占資本主義の経済政策

四 経済政策の認識対象とその主体性

第六章 社会主義と経済政策

五 経済政策の目的

第七章 今後の問題

- 一 ソ連における経済政策とその問題点

第二章 経済政策の史的認識

第八章 今後の問題

第三章 経済政策の現代的課題

第九章 今後の問題

一 資本主義の全般的危機の尖鋭化と国家

第十章 今後の問題

二 経済合理化と労働問題

第十一章 今後の問題

立教大学経済学部

第一章 経済政策

第二章 経済政策（総論）

第三章 経済政策

河西太一郎

第四章 経済政策

第五章 経済政策

末高信

第一章 経済政策

第二章 経済政策

第三章 経済政策

第四章 経済政策

出井盛之

第一章 経済政策

第二章 経済政策

第三章 経済政策

第四章 経済政策

第五章 経済政策

第六章 経済政策

第七章 経済政策

第八章 経済政策

第九章 経済政策

第十章 経済政策

第十一章 経済政策

第十二章 経済政策

第十三章 経済政策

第十四章 経済政策

第十五章 経済政策

第十六章 経済政策

第十七章 経済政策

第十八章 経済政策

第十九章 経済政策

第二十章 経済政策

第二十一章 経済政策

第二十二章 経済政策

第二十三章 経済政策

第二十四章 経済政策

第二十五章 経済政策

第二十六章 経済政策

第二十七章 経済政策

第二十八章 経済政策

第二十九章 経済政策

第三十章 経済政策

第三十一章 経済政策

第三十二章 経済政策

第三十三章 経済政策

第三十四章 経済政策

第三十五章 経済政策

第三十六章 経済政策

第三十七章 経済政策

第三十八章 経済政策

第三十九章 経済政策

第四十章 経済政策

第四十一章 経済政策

第四十二章 経済政策

第四十三章 経済政策

第四十四章 経済政策

第四十五章 経済政策

第四十六章 経済政策

第四十七章 経済政策

第四十八章 経済政策

第四十九章 経済政策

第五十章 経済政策

第五十一章 経済政策

第五十二章 経済政策

第五十三章 経済政策

第五十四章 経済政策

第五十五章 経済政策

第五十六章 経済政策

第五十七章 経済政策

第五十八章 経済政策

第五十九章 経済政策

第六十章 経済政策

第六十一章 経済政策

第六十二章 経済政策

第六十三章 経済政策

第六十四章 経済政策

第六十五章 経済政策

第六十六章 経済政策

第六十七章 経済政策

第六十八章 経済政策

第六十九章 経済政策

第七十章 経済政策

第七十一章 経済政策

第七十二章 経済政策

第七十三章 経済政策

第七十四章 経済政策

第七十五章 経済政策

第七十六章 経済政策

第七十七章 経済政策

第七十八章 経済政策

第七十九章 経済政策

第八十章 経済政策

第八十一章 経済政策

第八十二章 経済政策

第八十三章 経済政策

第八十四章 経済政策

第八十五章 経済政策

第八十六章 経済政策

第八十七章 経済政策

第八十八章 経済政策

第八十九章 経済政策

第九十章 経済政策

第九十一章 経済政策

第九十二章 経済政策

第九十三章 経済政策

第九十四章 経済政策

第九十五章 経済政策

第九十六章 経済政策

第九十七章 経済政策

第九十八章 経済政策

第九十九章 経済政策

第一百章 経済政策

第一百一章 経済政策

第一百二章 経済政策

第一百三章 経済政策

第一百四章 経済政策

第一百五章 経済政策

第一百六章 経済政策

第一百七章 経済政策

第一百八章 経済政策

第一百九章 経済政策

第一百十章 経済政策

第一百十一章 経済政策

第一百十二章 経済政策

第一百十三章 経済政策

第一百十四章 経済政策

第一百十五章 経済政策

第一百十六章 経済政策

第一百十七章 経済政策

第一百十八章 経済政策

第一百十九章 経済政策

第一百二十章 経済政策

第一百二十一章 経済政策

第一百二十二章 経済政策

第一百二十三章 経済政策

第一百二十四章 経済政策

第一百二十五章 経済政策

第一百二十六章 経済政策

第一百二十七章 経済政策

第一百二十八章 経済政策

第一百二十九章 経済政策

第一百三十章 経済政策

第一百三十一章 経済政策

第一百三十二章 経済政策

第一百三十三章 経済政策

第一百三十四章 経済政策

第一百三十五章 経済政策

第一百三十六章 経済政策

第一百三十七章 経済政策

第一百三十八章 経済政策

第一百三十九章 経済政策

第一百四十章 経済政策

第一百四十一章 経済政策

第一百四十二章 経済政策

第一百四十三章 経済政策

第一百四十四章 経済政策

第一百四十五章 経済政策

第一百四十六章 経済政策

第一百四十七章 経済政策

第一百四十八章 経済政策

第一百四十九章 経済政策

第一百五十章 経済政策

第一百五十一章 経済政策

第一百五十二章 経済政策

第一百五十三章 経済政策

第一百五十四章 経済政策

第一百五十五章 経済政策

第一百五十六章 経済政策

第一百五十七章 経済政策

第一百五十八章 経済政策

第一百五十九章 経済政策

第一百六十章 経済政策

第一百七十一章 経済政策

第一百七十二章 経済政策

第一百七十三章 経済政策

第一百七十四章 経済政策

第一百七十五章 経済政策

第一百七十六章 経済政策

第一百七十七章 経済政策

第一百七十八章 経済政策

第一百七十九章 経済政策

第一百八十章 経済政策

第一百八十一章 経済政策

第一百八十二章 経済政策

第一百八十三章 経済政策

第一百八十四章 経済政策

第一百八十五章 経済政策

第一百八十六章 経済政策

第一百八十七章 経済政策

第一百八十八章 経済政策

第一百八十九章 経済政策

第一百九十章 経済政策

第一百九十一章 経済政策

第一百九十二章 経済政策

第一百九十三章 経済政策

第一百九十四章 経済政策

第一百九十五章 経済政策

第一百九十六章 経済政策

第一百九十七章 経済政策

第一百九十八章 経済政策

第一百九十九章 経済政策

第二百章 経済政策

第二百一章 経済政策

第二百二章 経済政策

第二百三章 経済政策

第二百四章 経済政策

第二百五章 経済政策

第二百六章 経済政策

第二百七章 経済政策

第二百八章 経済政策

第二百九章 経済政策

第二百十章 経済政策

第二百十一章 経済政策

第二百十二章 経済政策

第二百十三章 経済政策

第二百十四章 経済政策

第二百十五章 経済政策

第二百十六章 経済政策

第二百十七章 経済政策

第二百十八章 経済政策

第二百十九章 経済政策

第二百二十章 経済政策

第二百二十一章 経済政策

第二百二十二章 経済政策

第二百二十三章 経済政策

第二百二十四章 経済政策

第二百二十五章 経済政策

第二百二十六章 経済政策

第二百二十七章 経済政策

第二百二十八章 経済政策

第二百二十九章 経済政策

第二百三十章 経済政策

第二百三十一章 経済政策

第二百三十二章 経済政策

第二百三十三章 経済政策

第二百三十四章 経済政策

第二百三十五章 経済政策

第二百三十六章 経済政策

とその運用

第四部 戰後日本經濟政策の世界經濟的、國

內經濟的諸條件、その根本性格、そ
の諸主要問題

横浜市立大學

太田英一

- 第二部 貿易政策特殊問題（ダンピング問
題）
- 第一章 ダンピングの定義
- 第二章 ダンピングの分類
- 第三章 ダンピングの國民經濟的影響
- 第四章 日本貿易とダンピング問題

三重大學農學部

松田延一

農政學

- 第一部 經濟政策學總論
- 第一章 經濟政策の問題
- 第一節 經濟政策とは何か
- 第二節 經濟政策の目標
- 第三節 政策手段の選択
- 第四節 經濟政策の主体
- 第五節 經濟政策の部門
- 第六節 經濟政策の限界

金沢大學法文學部

石井俊之

- 經濟政策
- 金融資本の經濟政策——
特にその農業との構造的関連

名古屋大學經濟學部

酒井正三郎

「ウエーバーをめぐる問題

- 一 經濟政策の意義
- 二 經濟政策の形成
- 三 市場的經濟の基本問題と政策
- 四 計劃的經濟の基本問題と政策
- 五 國民經濟政策と世界經濟

神奈川大學

斎藤武夫

經濟政策總論（社會主義と資本主義）

- 第一篇 計畫經濟に於ける企業者、經營者の
職分
- 第二篇 經濟の發展と企業者の變質
- 第三篇 計畫經濟の成立と經營者の支配

- 第一節 序說
- 第二節 重商主義
- 第三節 自由放任主義
- 第四節 國民經濟主義

- 商業政策
- 第一部 貿易政策原理
- 第一章 外國貿易の利益
- 第二章 自由貿易論
- 第三章 フリードリッヒ・リストの自由貿易
- 論批判

- 第四章 自由貿易論の批判
- 第五章 計畫貿易の理論

- (1) (2) (3) ミイゼス、ハイエクの所說批判
シュンペーター、ケインズの所說批判
バーナム、ウェーバーの批判

- 第四章 經濟秩序と經濟政策

第二章 経済政策の学問的研究

本論

前篇

産業立国論

第一章 産業立国の種類と其の選択

第二章 我国産業立国の選択

第三章 各種産業立国の為の政策

第四章 我国の産業政策

第一章 政策基調の変遷（変遷を通じて見る

第二章 各種政策基調の内容

第三章 日本経済の自立と政策基調

第四章 日本経済民主化と政策基調

関西大学経済学部

松原藤由

経済政策（総論）

第一章 経済政策の概念

第二章 経済政策の体系（分類）

第三章 経済政策の相対性

第四章 経済政策の史的展開

第五章 日本経済及び経済政策の動向

第六章 学問としての経済政策

第七章 経済政策の基本構成

第八章 最近の経済政策課題

関西学院大学経済学部

金子弘

第一 自立経済の問題

一 國土開発

二 貿易

三 人口問題

第二 経済体制の問題

一 経済政策における経験と思想

レセ・フェーレア

国家干渉

コレクティヴィズム

(4) 民主的企画

(3) (2) (1)

二 社会的諸体制の関連

大阪府立浪速大学工学部

福原行三

工業政策

第一章 世界生産機構の発達

和歌山大学経済学部

南浩彦

第一章 経済政策（概論）

第二章 問題の提起

第三章 経済政策の科学的性質

第四章 経済政策の客体

第五章 経済政策の目標

第六章 経済政策の手段

第七章 経済政策の効果

三 工業の集中と独占

第二章 後進国保護（工業）政策—米（ハミルトン）・独（リスト）・日本

第三章 工業化の諸条件—資本・労働力・技術・原料・有効需要等の問題の理論

第四章 第二次大戦後の工業化政策—その性格・各国の計画及びその問題点・日本の解明

第五章 第二次大戦後の工業化政策—その性格・各国の計画及びその問題点・日本の場合の問題

和歌山大学経済学部

金持一郎

農業政策

第一章 ブルジョア社会と政策の階級性

第二章 農業問題と農業政策との関連性—農業問題への各階層の関心度と各政党

九 経済政策の成果判断
一〇 修正資本主義の特質

岡山大学法文学部

第四章 農業資本の農業綱領

農業資本につらぬかれてる資本主義の論理

農業資本と資本一般との統一的把握

第五章 農業資本の資本一般に対する特異性

—資本主義的農業の停滞性

経済政策

第一章 経済政策の概念

第二章 経済政策の科学的性格

第三章 理論と政策との関係

第三章 現代経済政策の中心問題

第一節 国民所得の問題

第二節 完全雇傭の問題

香川大学経済学部

大泉行雄

坂田太郎

経済政策（総論）

第一節 政策学への反省

第二節 経済政策の歴史と政策觀の推移

第三章 第一次世界大戦に於ける産業合理化運動とその諸結果

第四章 経済統制と計画経済

神戸大学経済学部

宮田喜代蔵

第三節 経済計画の問題

経済政策（総論）

第一章 政策論の性格—科学と政策

第二章 経済政策の主体

第三章 経済政策の客体

第四章 経済政策の目標

第五章 國家統制的経済政策

第六章 自由主義経済政策

第七章 保護政策主義

第八章 我国に於ける諸問題

経済政策原理

一 経済政策時代の特質

二 資本主義経済の矛盾

三 経済政策の主体としての国家

四 経済政策の対象としての國民経済構成

五 経済政策の計画作成

六 経済政策の目標設定

七 経済政策の具体的施策の策定

八 経済政策の実施

山口大学経済学部

九州大学経済学部

森 耕二郎

工業政策
第一章 経済生活と経済政策
第二章 経済政策基調の史的発展
第三章 工業生活と工業政策
第四章 協業と分業
第五章 機械

第六章 工業生産形態
第七章 企業
第八章 工業企業形態の発展
第九章 企業の集中と独占
第十章 金融資本と産業資本
第十一章 産業合理化
第十二章 恐慌
第十三章 中小企業問題

第二篇 経済政策研究の中心問題とその方法
第三篇 国民所得の決定と変動及びその政策
一 勘蓄・消費・投資・有効需要政策
二 貨幣・利子政策

第四篇 価格政策

第五篇 國際経済政策
第二部 (各論)

第一篇 経済変動理論概説

第二篇 生産構造政策

第三篇 景気循環政策と発展政策

第四篇 マルクス経済学と近代経済学
J・ロビンソン、P・スウェイジー、
シムペーター、ドップを中心とし

福岡商科大学商学部

石村 善兵衛

経済政策

第一部 (総論)
第一篇 経済政策の意義

学 会 記

事

(註記 I 参照)。

研究報告は靜田均氏
座長のもとに、共通論
題「労働条件と経済政
策」の第一、野田稔氏(明治大学)の報告か
ら開始された。野田氏はアメリカの国家独占
資本主義的性格が戦前、戦後の経済政策にい
かに現われてきたかを説述され、労働条件の
悪化を鋭く指摘された。これに対し板垣与一
氏(一橋大学)、長守善氏(中央大学)、渡辺輝
一氏(横浜国立大学)、石村善兵衛氏(福岡商
大)より質疑があり、十二時半午前の部を終
了した。

午後の報告は、記念撮影の後、一時半に再
開された。引続き共通論題の第二報告として
酒井安隆氏(大阪市立大学)の「大阪における
主要産業の労働条件」の報告が行なわれた。
次に、長守善氏(中央大学)座長のもとに、
自由論題として、中西健一氏(京都大学)、「ア
メリカの産業構造とハンセンの景気経済政
策」、稻葉四郎氏(中央大学)、「経済政策のヴ
ィジョンとしての長期停滞觀」、渡辺輝一氏
(横浜国立大学)座長のもとに、伊坂市助氏
(関東学院大学)、「国際的船腹過剰期と海運

昭和二十八年五月二十二日(金)、二十三日
(土)の両日にわたり、大阪市立大学を主催
校として、戦後第五回目の大会が開催され
た。会場としては、第一日大阪市立大学杉本
町学舎、第二日大阪府立労働会館をもってあ
れ、大会参加の会員数は一四〇名であつた。

大会第一日午前九時から理事会、総会にひ
きつづいて野田稔氏の報告が行なわれた。総
会は大会準備委員長藤田敬三理事の開会の辞
に始まり、議長久保田明光理事司会のもとに
議事は手際よく運ばれた。まず会務報告とし
て、(1)本部報告並に会計報告(山中理事)、(2)
年報編纂報告及び(3)部会報告(板垣幹事)があ
り、議事として、山中理事より次の議題が
提出された。(1)規則改正の件、(2)理事改選の
件、(3)新会員承認の件、(4)来年度大会の件

中西氏は一九二九年以後におけるアメリカ
の産業構造に対するハンセンの景気経済政策
の諸帰結について説明し、ニュー・ディール
政策の骨格となつたハンセンの景気政策が、
資本主義的生産関係を無視しているために、
アメリカ産業構造に、一方においては独占と
労働者階級の相対的貧困化とをもたらしたこと
を明らかにし、資本主義的生産関係を無視し

たハンセンの雇傭政策理論は不十分であると批判された。この批判に対し、ハンセン理論擁護の立場に立つ石村善兵衛氏（福岡商大）から、ハンセン理論の解釈についての質疑があつた。

稻葉氏はケインズ派の経済政策のヴィジョンとしての長期停滞觀を、古典学派のそれと比較して説明し、後者の場合資本蓄積の発展が、短期的循環を考慮していない而も安定的な、構造的な変化をもたらさない所謂「静止的状態」の長期停滞觀であるのに対し、ケイソブ派の場合それが資本蓄積の発展と共に短期的循環を包括する不安定的な、而も構造的变化をもたらす状態であり、そして両者のかかる相違は、ヴィジョンの相違と分析要具の相違との二点に求められると論ぜられた。

伊坂氏は我国海運政策の困難な事情が、世界的には国際的船腹の相対的過剰、国際貿易額の不振、国内的には造船費用の金利高等の諸原因にあることを説明し、特に我国の海運政策の見通しは、国際的船腹の状況が正常基準に復帰しない限り悲観的であると結論された。これに対し伊東岱吉氏（慶應大学）は正常基準について、大泉行雄氏（香川大学）

は日本海運の将来に關しそれぞれ質問され

ら事実認識の相違について質疑がだされた。

ついで寺尾氏は、中村氏と同様に、イギリス鐵鋼業の国有化がイギリス独占資本の救済策であると、その性格を示された。これに対し、斎藤氏はスマスの自由貿易論が、単に消費者利益説又は生産者利益説の一方の立場から主張されたとする諸説を批判された。

これについて白石四郎氏（明治大学）、大泉行雄氏（香川大学）、稻葉四郎氏（中央大学）から、スマスの生産者の意味をめぐって質疑応答が行なわれ、五時半第一日のプログラムを終了した。なお当日予定の小池基之氏の報告は、第二日の午前に繰越された。

大会第二日。午前は大泉行雄氏座長のもと、ソブ派の場合は大泉行雄氏座長のもとに、共通論題「産業構造と経済政策」として、次に諸報告が行なわれた。中村忠一氏（京都大学）「イギリスの産業構造と経済政策」。寺

尾晃洋氏（京都大学）「イギリスの産業国有化政策の性格」。小池基之氏（慶應大学）「改革」後における地主制の存在形態。

中村氏は、戦後におけるイギリス労働党政府のとった経済政策の実際的諸結果から、その性格が独占資本の政策であることを明らかにし、その政策が資本主義再建のための独占が行なわれた。これに対し南清彦氏（和歌山大学）、安彦孝次郎氏（横浜市立大学）から、地主制の資本の要求との妥協において行なわれたと論

ぜられた。これに対し長守善氏（中央大学）か

已紹介ならびにテーブル・スピーチが行なわれた。

午後二時、大熊信行氏座長のもとに再び研究報告会に移った。伊東岱吉氏（慶應大学）「独占資本と中小工業問題」。新野幸次郎氏（神戸大学）「わが国における産業構造と経済政策」。酒井正三郎氏（名古屋大学）「産業構造と経済政策」。

伊東氏は、中小工業問題が独占資本との関係に基づくこと、そして独禁法と関連して有効な対策が奈辺にあるかを究明された。これに対し伊藤善市氏（山形大学）、中西健一氏（京都大学）の各氏から、輸出との関係、国際独占価格と国内独占価格の問題、植民地化など重要な問題が提出された。

新野氏は、わが国における産業構造と経済政策との相互関連を、戦前における肥料産業の発展過程を通して究明し、軍事的要求のものにおける肥料政策が肥料産業にいかに重大な構造変化をもたらしたかを明かにされた。

四時十五分から十分間休憩があり、この間に藤田理事より、理事改選、監事選任について報告あり、四時廿五分再開された。

酒井氏は、ロストウの近著「経済成長の過

程」を紹介批判しつつ、経済的なものと非経済的な与件との相互作用の問題、インカム・アナリシスとストック・アナリシスの問題

千円に増額する。条文改正案作成は理事会に一任。

(2) 理事改選の件

新常務理事（長守善、大泉行雄、宗藤圭三、伊藤俊夫、小出保治、石井俊之、金田近二、梅田政勝、三神修、藤井茂、北川一雄、板垣与一）

を述べ、新しい成長理論によって長期の構造政策を考え得ることを説明された。これについて目崎憲司氏（大阪大学）、伊坂市助氏（関東学院大学）、大泉行雄氏（香川大学）の諸氏よりブロッセンシティーズの決定因をめぐって討論が行なわれた。

かくて二日間にわたる研究報告は予定通り全部終了した。豊富な報告内容と活潑な質疑応答のために、予定の時間をはるかに超過し、

恒例の座長報告の割愛を余儀なくされたのは遺憾であったが、研究報告会が年を追うて充実する傾向がみられるのは、学会のため慶すべきことである。最後に藤田理事より閉会の辞が述べられ、午後六時盛会裡に散会した。

新監事（磯部喜一）
(3) 新会員承認の件

新入会員氏名 A B C 順

阿部陽一（日本石炭協会）

相沢秀一（大阪市大）

赤倉武（明大、政経）

大門富之助（関東学院大、経）

越後和典（京大、経）

藤昭（大阪市大）

藤田晴（大阪大、法経）

浜田古畑義和（大阪市大）

橋本峯夫（山口大、経）

林純二（徳大、学芸）

道直（大阪市大）

（気質健三）

新理事（伊東岱吉、伊坂市助、川西正鑑）

新監事（長守善、大泉行雄、宗藤圭三、伊藤俊夫、小出保治、石井俊之、金田近二、梅田政勝、三神修、藤井茂、北川一雄、板垣与一）

（2) 理事改選の件

千円に増額する。条文改正案作成は理事会に一任。

新常務理事（長守善、大泉行雄、宗藤圭三、伊藤俊夫、小出保治、石井俊之、金田近二、梅田政勝、三神修、藤井茂、北川一雄、板垣与一）

森 宮 宮 宮 前 小 小 小 金 木 川 加 柏 上 榆 伊 石 島 館 田 間 源 三
 下 坂 原 井 田 松 牧 村 藤 誠 井 善 手 定 利 雄 田 清 明 (大阪市大)
 二 正 一 潤 泰 保 端 岩 定 夫 (早大、政経)
 次 也 孝 道 重 岩 之 (日大、経)
 (大阪市大) (同志社大、経) (福岡商大)
 (日本石炭協会)

柴 関 横 酒 酒 李 小 横 大 大 大 大 置 岡 繩 田 中 中 中 長 諸 森
 田 場 林 山 井 井 野 和 島 嵐 信 田 賢 健 忠 哲 一 二 一 一 一
 正 耕 安 忠 秉 重 濱 達 平 八 郎 雄 一 雄 一 人 一 一
 利 作 隆 豊 邦 雄 二 郎 (神奈川大、経)
 保 誠 (日本鐵鋼連盟) (住友金属)
 (明大、商) (同志社大、経)

(日本鐵鋼連盟)

吉 吉 吉 山 山 渡 牛 筒 戸 寺 異 谷 田 田 武 鷹 平 杉 白 真 島
 野 村 川 下 本 正 政 辺 尾 井 田 尾 口 中 中 村 田 田 田 田 田 田 田 田
 俊 励 彦 (日本石炭協会) (日本鐵鋼連盟) (日本石炭協会) (日本石炭協会)
 (明大、商) (同志社大、経) (大阪市大) (大阪市大) (大阪市大) (大阪市大)

来 乏 浦 工 大 素 一 京 大 、 経
 久 恭 太 郎 (日本鐵鋼連盟) (明大、政経)
 実 大 阪 市 大 阪 島 大 、 経 (神戸大、経)
 寛 興 銀 (興銀)

以上八十一名

(4) 来年度大会の件
来年大会開催地は関東地区にあたり、主催校候補として横浜国立大学が万場一致で推挙された。

△註記Ⅱ

大会報告記事を生彩あらしめるために、座長五氏の感想批評文を掲載する予定であったが、わずかに静田均氏の感想文を入手するにとどまつた。静田氏の座長報告記事は極めて懇切で長文のものであつたが、バランスの関係上ここにその全文をかけることができない。ここではその末尾の一節を摘録するにとどめた。静田氏に対してその非礼を深くお詫びしなければならない。

「最後に一言なお感想と要望を加えておきたい。共通論題と自由論題の二本建というプログラムは毎年の恒例となつてゐる。この企画それ自体に別に不足はないけれども、論題と報告とがぴったりマッチすることが望ましい。ところが自由論題の場合はともかく、共通論題となると、報告と論題との間に何かギヤップがあるような印象を受けやすい。これは一つには、大会の標準委員と報告者との間に、事前に十分な連絡がとげられなかつたと

ころから來ているのではないかと思う。今後における大会の運営に関し反省を要する。研究課題としてここに提起する次第である。」

関東部会について

等二回報告会 昭和二十八年五月九日(土)
午後二時より、鉄鋼ビル八階、日本鉄鋼連盟会議室を会場として開催された。出席者六九名、報告者は次の三氏であった。

八幡製鉄株式会社調査課長 桑原季隆氏
公正取引委員会経済部調査課長

丸山泰男氏

慶應義塾大学経済学部教授 伊藤岱吉氏

先ず山中篤太郎理事より、本日のテーマ「独占禁止法の問題」についての趣旨が述べられ直ちに報告に移つた。司会は山中理事、報告一人約三十分、報告の補足一人約十分であつた。

桑原氏は、「日本経済における競争と独占の問題——独禁法改正問題の基本的考察として——」と題し、現実に起る弊害を除去しつつ進むとの立場から、競争の効果を高く評価されながらも、独占が能率を高め得る場合には独占を禁止すべきでない。そして独占の弊害たる不當な独占価格・合理性追求の不充分性に対する反省を要する。研究課題としてここに提起する次第である。」

は、ソ連の如く、企業内の合理的計算体系によって除去し得る可能性があると述べられた。次に丸山氏は、「独占禁止法の経済政策的意義」と題し、独禁法改正要望が、感情的政治的背景に基づき、経済政策面からは恐慌対策・合理化対策として現われてきたことを実例で示され、さらに、独禁法改正法案の主旨を詳細に述べ、公取委員会としては、この改正要望を、厳重な制限の下に認めて行くものであることを、明らかにされた。又、伊東氏は日本産業構造のもつ根本矛盾を指摘しつつ、民主化意義をもつた独禁法の、改正に反対され、改正なくしても、既に独占が発生しており、改正によって一層その矛盾が激化することを鋭く論ぜられた。

五分休憩の後、補足報告として桑原氏は独禁法改正に、即時解決できない矛盾を漸進的に切り拓く意義を認められ、丸山氏は個別資本の合理的観察に対する不信から、カルテルすべて解決され得ず、統一的体制を必要とすること、また観念的に割切らず国際条件を考慮すべきことを述べられた。伊東氏は政策はいかなる利益の上に立っているかを慎重に

検討し、その上で解決への道を見出すことこそ現実的であることを強調された。

討論では、上田寅蔵氏（日本輸出入銀行）、北村正次氏（早大）、堀江忠男氏（中村金治氏（東経大）、酒井忠豊氏（鉄鋼連盟）の各氏から活潑な質問が投げられた。

終って連盟の招待による晩餐会に移り、司会者山中理事より、本報告会の有意義な成果についての感謝と、鉄鋼連盟の御好意に対する謝辞が述べられ、板垣幹事より年報、会員名簿、会費納入の件についての報告があり、午後八時散会した。

蔵大）桑原季隆（八幡製鉄）丸山泰男氏（公取委）芹沢彌衛氏（武藏大）からの質疑討論があつた。

第二報告。「わが国石炭鉱業の諸問題」と題して、小野田有年氏（日本石炭協会調査部長）は豊富な統計資料を駆使して、高炭価議論に関する通説を徹底的に論駁し、高炭価の問題所在を解明せられた。これに対する質疑討論は、小沢辰男氏、野田稔氏、伊坂市助氏（関東学院大）、齊藤武雄氏（神奈川大）、中村金治氏（東経大）、高垣寅次郎氏、桑原季隆氏から提出された。

最後に、座長有沢氏は、本日の報告及び討

論の問題点を簡潔に整理されて、第一報告に関するには、合理化の本質が今日ではそれ以上ものとなっていること、賃金と労働生産性の問題、失業問題などが重要であること、第二報告に関しては、補給金・復金融資の問題とに次の報告が行なわれた。

第一。「合理化と労働問題」と題して、小室恒夫氏（通産省企業局次長）は、現時の合理化傾向の問題を、主として労働生産性と賃金との関係、産業構成のバランスと合理化投資の問題を中心として明快に論ぜられた。これに対して、野田稔氏（明大）小沢辰男氏（武

関西部会について

懸案となっていた関西部会も再開の準備完了し、その第一回部会報告会は、十月四日（日）午後一時三十分より、神戸大学経済経営研究所記念室において開催された。参会者十七名。協議事項及び報告次第は、次の通りであった。

開会の辞

藤井 茂幹事

報告会

司会者 藤田敬三理事

報告Ⅰ（一時四十分～三時三十分、討議三分

十分)

「日本綿業発展の構造」

神戸大 藤井 茂氏

神戸大 吉田道夫氏

協議事項（四時～四時五十分）

部会の構成、運営に関する件

（決定事項後記参照）

報告Ⅱ（四時五十分～五時三十分、討議一時間）

「産業構造と経済政策」

神戸大 宮田喜代蔵氏

神戸大 新野幸次郎氏

閉会（六時三十分）

部会の構成、運営等に関して当日協議し決定した事項は次の通りである。

(6) 希望事項 (暫定的)

(1) 主催校の件

- (1) 部会所属範囲 京阪神を中心として和歌山、滋賀、鳥取、広島、四国に及ぶ範囲
(2) 幹事の件 関西支部事務局 神戸大学内
支部幹事 藤井茂
部会幹事 大阪、神戸、京都各二人 (十
一月末日までに決定)

○事前に通告されたテーマ要旨により、会員は当該問題を一応検討し、出来うる限り多数のものが討論に参加すること。
○新刊紹介を盛んにし、できうれば部会報告の際十分間でも紹介をなすこと。

以上 (藤井 茂)
十二月十一日山中篤太郎理事西下の機会に、関西部会幹事会を大阪市有恒俱楽部にひらいた。当日の協議により関西部会第二回報告会を四月八日又は九日、京大学友会館において開催すること、報告者越後和典氏「アメリカの独占について」他に書評二、三人予定すること、等申し合せた。

○半日を原則とするも、その時の状況(報告希望その他)により、一日とすることとができる(幹事会にて決定)。

○当分の間、共通論題よりも報告希望者のテーマによる。報告テーマはできるだけ早く会員に通知して討議の活潑化をはかる。

(5) 会計の件
本部より配布される支部費のほかに当日会費として出席者から五十円徴集する。

- (3) 部会開催回数及び期日の件
回数 年二回 (当分)
期日 四月上旬(春) 十月上旬(秋)
次期会合 十二月中に幹事会で決定 (期
日、場所、論題)

(4) 報告の件
○半日を原則とするも、その時の状況(報告希望その他)により、一日とすることとができる(幹事会にて決定)。

○当分の間、共通論題よりも報告希望者のテーマによる。報告テーマはできるだけ早く会員に通知して討議の活潑化をはかる。

(参考者) 藤田、酒井(大阪市立大)、藤井、新野(神戸大)、越後、大野(京大)、小牧(立命館大)、山中理事。

(2) 大会開催期日の件
五月二九日(土)、三十日(日)の両日に決

定した。

(3) 報告論題の件

報告論題は本年度も共通論題と自由論題の二本立てし、共通論題については次の如く決定した。

報告 I 「経済自立の政策的課題」
報告 II 資本蓄積と経済自立

昭和二十九年度大会について

二十九年度第六回大会開催準備打合せに關し関東支部理事会を、十二月五日(土)午後一時、明治大学研究室に召集した。当日の決定事項は次の通りである。

報告論題は本年度も共通論題と自由論題の二本立てし、共通論題については次の如く決定した。

報告Ⅱ 貿易構造と経済自立

本年度の共通論題は右の如く決定したが、来年度の共通論題決定については、来る五月の大会の重要な議題として採り上げ、会員諸氏の活潑なる提案にもとづき慎重審議することとなつた。

(4) 報告要旨事前提出の件

報告会の討論を意義あらしめるため共通論題及び自由論題の報告予定者は、二月末おそくとも四月十日までに報告要旨（四〇〇字詰原稿紙三枚程度）を大会準備委員長、長守善理事の手許へ提出されたい。共通論題の報告予定者に対する依頼状はすでに発送された。自由論題希望者は二月末までに委員長のもとに論題、氏名、所属機関名を通知されたい。報告時間それぞれ三十分。

（出席者）長 守善 渡辺輝一 伊東岱吉

氣賀健三 園田 実 太田英一 三神 修

松尾 弘 山中篤太郎 板垣与一

会員名簿、会費納入について

一九五三年八月末現在の会員名簿は九月末出来、十月より十二月にかけて全会員に無料配布した。ただ郵税節約のため、大学代表理

事宛一括発送し、理事の手により再配布してもらう方法をとった。少数の会員には郵送し載することができた。これも有難いことである。もし未入手の会員がありましたら、明治大学研究室（関東部会事務所）松尾 弘幹事に連絡されたい。また名簿中の誤記脱漏、住所変更等に関しても松尾幹事宛御一報お願ひしたい。

学会の財政については、会員の年会費に依存しております関係上、御面倒ながら御送金を煩わしく存じます。納入成績は正直のところあまりよくありません。文部省から研究成績刊行助成費等の援助を受ける関係もあ

り、会員数に比して会費納入成績がよくない自由論題希望者は二月末までに委員長のもとに論題、氏名、所属機関名を通知されたい。報告時間それぞれ三十分。

政策学会年報について

年報第二号は、御覽の通りの内容をもって刊行された。

△論説△に宮田喜代蔵氏、新野幸次郎氏、酒井正三郎氏の特別寄稿を得て、主題号にふさわしい編集内容を盛ることができた。三氏の御協力に厚く御礼を申上げねばならない。

及び第二回、第三回関東部会に関する記事は

新しい試みとして、戦後の日本で出版された経済政策総論に関する文献展望を載せた。各冊四百字詰二枚以内の分量による二十冊余の要約紹介は、執筆者加藤寛氏には非常に迷惑な注文であったが、われわれにとっては便利この上もない。同氏の御努力に対し謝意を表したい。

△アンケート△は、昨年度のものより一層充実したものとなつた。もちろんまだ不完全なものであるけれども、これだけにまとめるにもかなりの努力を要した。この煩わしい仕事にあたられた野田稔氏の労を多としたい。

加藤寛氏、関西部会に関する記事は藤井茂氏の手を煩わした。全体としての調整や加筆は私がこれにあたった。両氏の御援助を感謝したい。今後部会活動が盛んになるに従って、部会報告の要旨も載せ、また記事も増加しなければならないであろう。

△年報編集Vについては、関東部会の若手幹事や理事（松尾弘、野田稔、安平哲二、稲葉四郎、五井一雄、小松雅雄、小野重雄、加藤寛、小沢辰男、秋山穰、阿部源一、長守善太田英一、武田隆夫、川野重任、氣賀健三、山中篤太郎、板垣与二）がこれにあたった。また関西幹事藤井茂、中京幹事北川一雄両氏の御援助も仰いだ。しかし早急の中に編集事務を完了せねばならぬので、特に関西方面との連絡はきわめて不十分であった。この点について、誌面の充実を期せねばならない。

本 部

学 会 事 務 所

年報第三号からは是非予約制を徹底したいと思いますから、本年五月の大会出席の際に幹事をお預け下さい。

中京支部
名古屋市瑞穂町
名古屋大学法経学
部内

神戸市灘区六甲台
神戸大学経済学
部内
(藤井 茂)

会 員 数

（北川一雄）

（計）

（団体会員）

（個人会員）

（四三六名）

（五名）

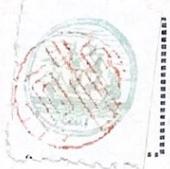
（四四一名）

</

脇梅豊 谷杉島柳 大 大 大 大 大 森熊喜 河金伊板伊井池平赤
村田崎 口浦田原 楓 谷 沼熊和耕谷多 西 持藤垣坂 上 内 松
義政 重治孝 正太 健信統二 尚村 一 俊与市 次 信常
郎勝稔吉 七一巖男 郎吉行 一郎夫浩郎 郎夫一助 郎行治要

渡宇都 東鈴園佐 畿 太 大 檻三 小北川金伊 石 今 藤
辺野留畠木田々 藤鳥 田野 北 崎 神出川西田東 井 西 庄 一
輝弘重精武 吉茂 英純 次 敏 保一 正近岱 俊 駿 次 郎 茂
一藏人 一雄実郎夫蕃 一一郎雄修治 雄鑑 二吉 之 幹 鑑
事 磯

日本經濟學會運合評議員
日本經濟學會運合研究連絡委員
静 田 均 板 埠 与 一
有 沢 広 己 山 中 篤 太 郎
日本經濟學會運合評議員
日本經濟學會運合研究連絡委員
北 川 一 雄



<産業構造と経済政策>

昭和29年3月5日 第一刷印刷発行

定 價 玖 300

編 者 日本経済政策学会
(代表者 山中篤太郎)

発行者 鈴木英之
東京・目黒・下目黒 2-435

印刷者 寺村正晴
東京・葛飾・本田川端 252

発行所 東京・目黒区下目黒 2-435
振替 東京 101529 如水書房

落丁・乱丁本は御取替え致します

製本 谷島製本所

(continued back cover)

REPORTS AND DISCUSSIONS II

- The Structure of British Industries and Economic Policy *Chuichi Nakamura*
The Structure of American Industries and Prof. Hansen's
Theory of Economic Policy *Kenichi Nakanishi*
The Character of British Nationalization Policy *Koyo Terao*
Theory of Secular Stagnation as a Vision of Economic Policy *Shiro Inaba*
Consumers' Interest Versus Producers' Interest in the Theory of
Free Trade of Adam Smith *Takeo Saito*

BOOK REVIEWS

- Jan Tinbergen: On the Theory of Economic Policy, 1952 *Shiro Inaba*
Lionel Robbins: The Theory of Economic Policy in English Classical
Political Economy, 1952 *Yoichi Itagaki*
Gerhard Albrecht: Die Problematik der Vollbeschäftigung, 1951 *Kazuo Goi*
Jacob Viner: International Trade and Economic Development, 1953 *Kazuo Kitagawa*
Ben E. Lewis: British Planning and Nationalization, 1952 *Kenzo Kiga*
William A. Robson (ed.): Problems of Nationalized Industry, 1952 *Tatsuo Ozawa*
G. D. N. Worswick and P. H. Ady (ed.): The British Economy
1945-1950, 1952 *Moriyoshi Cho*
Abram Bergson: Soviet Economic Growth, 1953 *Hiroshi Kato*
Naum Jasny: Soviet Prices of Producers' Goods (1952);
The Soviet Price System (1951); The Soviet Economy
during the Plan Era (1951) *Tetsuji Yasuhira*
A Brief Survey on Books concerning Theory of Economic Policy
in Postwar Japan *Hiroshi Kato*

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1954

No. 2

CONTENTS

ARTICLES

- Industrial Structure and Economic Policy *Kiyozo Miyata*
Industrial Structure and Economic Policy *Kojiro Niino*
The Process of Economic Growth *Shozaburo Sakai*

REPORTS AND DISCUSSIONS I

- Industrial Structure and Economic Policy *Shozaburo Sakai*
Japanese Industrial Structure and Economic Policy *Kojiro Niino*
Monopol Capital and the Problem of Small Scale Industries *Taikichi Ito*
Forms of Landownership after the "Land Reform" in Postwar

Japan *Motoyuki Koike*

- Marine Policy in the Period of International Excess of Bottoms *Ichisuke Isaka*
Conditions of Labour and Economic Policy *Minoru Noda*
Conditions of Labour of Main Industries in Osaka *Yasutaka Sakai*

REPORTS AND DISCUSSIONS II (back page)

BOOK REVIEWS (do.)

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION,
HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Josui Shobo Publishing Co.
